

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
こどもの居場所の現状を把握するための調査方法についての
調査研究

株式会社 野村総合研究所

令和8(2026)年3月

目次

1... 本調査研究の背景・目的及び手法	2
1.1. 背景・目的	3
1.2. 調査手法	5
2... こどもの居場所の実態に関する 調査	8
2.1. 調査概要	9
2.2. 先行研究調査	11
2.3. こどもに対するヒアリング調査	17
2.4. 調査結果のとりまとめ	24
3... 調査方法の調査	29
3.1. 調査概要	30
3.2. 先行事例調査	31
3.3. 自治体ヒアリング調査	32
4... 自治体向け成果物の作成	44
4.1. 自治体向け成果物(調査パッケージ)の作成	45
4.2. 各調査ステップの検討	52
4.3. とりまとめツールの作成	56
4.4. 実態把握における今後の課題	60
別紙	62

1. 本調査研究の背景・目的及び手法

1.1. 背景・目的

1.1.1. 本調査研究の背景

「こどもの居場所づくりに関する指針」において、第3章「6. ふりかえる」では、居場所づくりを推進していく上で、取組の効果や課題を検証し、改善につなげていくことの必要性が高いことが示されている。一方で、そのために有効な評価指標や検証手法が十分に整理されておらず、国において検討を進めることとされている。本調査研究は、こうした指針の問題意識に則り、自治体が居場所づくりを推進・改善していくための基礎となる「実態把握（＝現状の把握）」の方法を整理・提示することを目的として実施したものである。

同指針においてこどもの居場所は、こども自身の主観に依拠するものであり、また地域性の影響を強く受けるものとされている。そのため、各地域におけるこどもの居場所の取組を検討・推進するには、こどもの視点に立ちつつ、地域の実態に即した形で居場所の現状を把握することが不可欠である。

今後各自治体には「自治体こども計画」に居場所づくりに関する内容を記載することが求められるとともに、「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」や「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」等を活用し、地域の実情に沿った居場所づくりの取組を推進していくことが期待されている。こうした状況の下で、自治体が居場所施策を検討する際の基礎となる「実態把握」を適切に実施することで、自治体が地域のニーズ等を踏まえ、効果的に取り組むことができるようになる。

自治体では、こどもと居場所が繋がっていないという問題意識から、「居場所マップ」に代表されるように「どこにどのような居場所があるか」を把握し、こどもへ情報提供する取組が模索されているものの、その多くは自治体独自の試行錯誤に依存しており、実態把握に必要な調査項目や調査方法が十分に確立されていない。この結果、居場所づくりを推進するうえで「どの地域に、どんな居場所があるのか」「どの機能の居場所がどこに不足しているのか」「取組の優先順位をどう付けるか」といった論点が整理できず、計画策定や施策形成に結びつきにくい状況が生じている。

また、居場所には、児童館や学童等のように「こどもの居場所となること自体」を目的に運営される場（目的としての居場所）だけでなく、駄菓子屋、フードコート、ショッピングモール等のように本来の設置目的は居場所ではないが、結果としてこどもが居場所として利用している場（結果としての居場所）も存在する。とりわけ後者は、民間運営である場合や、そもそも行政が居場所として認識していない場合が多く、自治体による把握が進みにくいという課題がある。

このように、居場所づくり推進の出発点となる実態把握の重要性が高まる一方で、自治体に取り組むための具体的な調査方法が十分に整備されていないことが、本調査研究が取り組むべき背景課題である。

1.1.2. 本調査研究の目的

本調査研究は、こどもの視点から「居場所になりやすい場」が地域社会のどこにあり得るのかを検討し、自治体等が地域の実態に即してこどもの居場所の現状を把握する際に、地域社会のどこに目を向ければよいかについて、参考となる例を示すことを目的として実施した。あわせて、自治体等が今後実際に調査を実施する際に活用可能な調査票を含む調査方法（調査項目・調査票案等）を作成し、その実用性を検証することを目的とした。

調査方法の検討にあたり、居場所には児童館や学童等のように「こどもの居場所となること自体」を目的として運営される場（目的としての居場所）だけでなく、駄菓子屋、公民館、ショッピングモール等のように、本来の設置目的は居場所ではないものの結果としてこどもの居場所となっている場（結果としての居場所）が存在すること、さらに運営主体も公共・民間にまたがることを踏まえ、自治体の実態把握すべき「こどもの居場所」をどこまでの範囲として捉えるべきか（対象範囲の考え方）についても検討した。

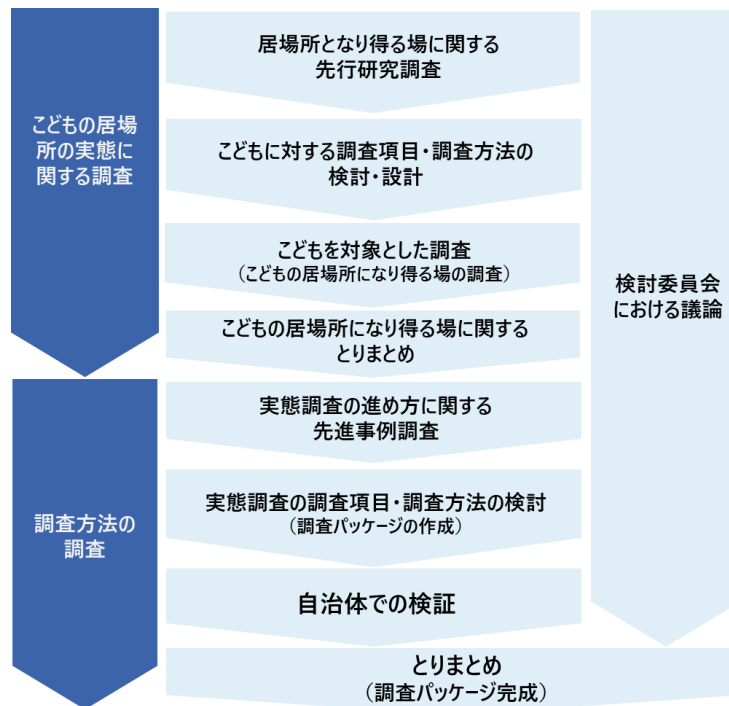
具体的には、目的／結果、公共／民間といった性質の違いにより、自治体が把握しやすい居場所と把握が難しい居場所、また行政が施策として関与しやすい居場所と関与が難しい居場所が存在する。とりわけ「結果としての居場所」については、こどもの主観に依拠するという居場所概念に照らして重要である一方、私的空間（自宅、友人宅、親戚宅等）を含めた場合、自治体の施策対象としての整理や把握可能性の面で課題が生じ得る。このため、こどもの視点を損なわずに網羅性を確保しつつも、自治体が現実的に実施でき、かつ居場所づくりの検討・推進に資する範囲として、実態把握の対象にどの類型までを含めるべきかを整理し、自治体が参照可能な形で提示することを本調査研究の目的に含めた。

1.2. 調査手法

1.2.1. 調査手法の全体像

本調査の全体像は下記の通り、①こどもの居場所の実態に関する調査、②自治体の実態把握を行うための調査方法の調査、の二本立てで実施した。

図 1 調査の全体像



1.2.1.1. こどもの居場所の実態に関する調査

こどもの居場所の実態に関する調査では、先行研究を整理した上で、多様なこどもを対象に、定性調査を行い、居場所となり得る場や要素を把握した。詳細については 2.3 章を参照されたい。

1.2.1.2. 自治体の実態把握を行うための調査方法の調査

自治体の実態把握を行うための調査方法の調査では、まず初めに自治体における居場所の把握状況について先行研究調査を行った。その後、特に特徴的な取組を実施している団体に対するヒアリング調査を実施した。

1.2.1.3. 調査パッケージの作成

こどもに対するヒアリング調査の結果と、先進自治体に対するヒアリング調査の結果を踏まえて、自治体の実態把握を行うための方法を段階的な調査ステップとして整理した。併せて居場所リスト、調査票、調査ガイド等の調査パッケージを作成し、自治体の検証（ヒアリング調査）と有識者委員会（計 3 回実施）での助言を踏まえて改善した。

1.2.2. 検討委員会の開催

1.2.2.1. 開催概要

自治体がこどもの居場所の実態把握を行うための手法について検討するため、有識者から構成される委員会を開催した。委員会の場では、調査方針や事務局にて作成した成果物等についてご意見をいただいた。またヒアリング調査結果や修正案について報告し、今後の課題等についても検討を行った。

1.2.2.2. 開催日程および論点

開催日程および各回の論点は以下のとおり。

回数	日程	形式	論点・議題
第1回	2025年10月17日 16時～18時	オンライン (Teams)	・ 調査概要説明 ・ 委員紹介 ・ 調査の全体像および各調査に係る説明・議論 ・ 委員所属自治体からの事例共有
第2回	2026年1月14日 10時～12時	オンライン (Teams)	・ 調査結果の共有と意見交換
第3回	2026年2月12日 16時～18時	ハイブリッド開催	・ 調査パッケージに対するご意見 ・ 今後の課題、必要な対応に係る議論

1.2.2.3. 委員一覧

議論に参画いただいた検討委員は下記のとおり。※敬称略、五十音順

<委員>

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学人間生活学部 教授
上村 有里	特定非営利法人とよなか ESD ネットワーク 事務局長
榊原 勇介	愛知県高浜市 福祉部共生推進グループ主事
桜井 政成	立命館大学政策科学部政策科学科 教授
千葉 昌恵	東京都国分寺市 子ども家庭部子ども若者計画課長

事務局は下記のとおり。

<事務局>

氏名	所属
毛利 一貴	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 シニアプリンシパル
一丸 紗月	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 コンサルタント
稲崎 里穂	株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 コンサルタント
湯浅 誠	認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー
加賀 大資	認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 公共政策領域 ディレクター

2. こどもの居場所の実態に関する 調査

2.1. 調査概要

2.1.1. 調査の背景・目的

1.1 背景・目的にも記載のとおり、「こどもの居場所づくりに関する指針」において、こどもの居場所は、こども・若者本人の主観に依拠し、地域性の影響を強く受けるものとされる。このため、自治体が地域における居場所づくりを検討する際には、行政が把握しやすい施設・事業（児童館、放課後児童クラブ等）に限らず、こども自身が居場所と感じている場を把握することが重要である。

加えて、自治体の実態把握で収集した情報を施策検討や情報発信に活用するためには、把握した居場所を何らかの軸で整理し、地域全体における居場所の分布状況（偏りや空白領域を含む）を把握できる状態にする必要がある。仮に、居場所を施設種別の一覧として列挙するだけでは、自治体として「こどもの生活の中で、どのような役割・機能を担う居場所がどこにあるのか／不足しているのか」といった検討につながりにくい。

一方で、居場所は本来、こどもが主観的に意味づけるものであるため、自治体が用いる整理の軸も、行政の制度・所管や施設種別といった供給側の都合だけではなく、こどもの目線に沿ったものであるべきである。こどもの視点を考慮せずに整理を進めると、自治体が把握した居場所の情報がこども自身の実感やニーズと乖離する恐れがある。

以上を踏まえ、「こどもの居場所となり得る場に関する調査」では、先行研究の整理に加えて、地域性・対象年齢を考慮したこどもへのヒアリング調査を実施し、(1)こどもの居場所となり得る場（物理的な場の候補）を把握するとともに、(2)自治体の実態把握結果を整理・活用する際に有用となる「こどもが居場所に求める機能（要素）」を、こどもの声に基づき整理する方針とした。これにより、自治体が把握した居場所の情報を、こどもの生活実態やニーズに即して整理し、計画策定や居場所間の連携、情報提供等に活用できるツールを整備することを目的とした。

2.1.2. 調査の全体像

こどもの居場所となり得る場に関する調査は、以下の手順で実施した。

1. 先行研究調査

自治体等の実態把握事例および、こどもが居場所と捉える場・要素に関する先行研究を収集し、居場所となり得る場の候補と、居場所の要素を整理した。

2. ヒアリング調査の設計

先行研究の内容を踏まえ、こどもが居場所と感じる場と理由（機能・要素）を引き出すためのヒアリング項目を設計した。調査協力先の実情に応じ、①事務局が直接ヒアリングを実施する方法、②調査協力先職員がヒアリングを実施し事務局が集約する方法の双方を想定し、運用を設計した。

3. ヒアリング調査の実施

地域性・対象年齢のバランスに配慮し、計 9 拠点で小学生～高校生等¹を対象にヒアリングを実施した。質問は共通項目を軸としつつ、こどもの反応に応じて深掘りする半構造化インタビューの形式で進めた。

4. 調査結果のとりまとめ

(1)居場所となり得る場について、先行研究との整合も確認しつつ一覧化し、目的／結果×公共／民間の整理枠組みで整理した。

(2)居場所に求める機能について、ヒアリングで得られた意見を集約し、自治体の実態把握結果を整理する際に使いやすい機能分類として整理した。分類案は委員会での議論を踏まえて修正し、最終的にこども目線の整理をベースに確定した。

¹ 高校生等：本報告書における「高校生等」とは、中学校を卒業した者で高校生に相当する年代（15歳～18歳）の者を指し、高等学校に在籍していない者を含む。なお、本報告書では、以降「高校生等」を便宜上「高校生」と表記する。

2.2. 先行研究調査

2.2.1. 調査対象

先行研究の調査は、①こどもの居場所となり得る「場（物理的な場所・施設・活動）」の候補をできるだけ網羅的に把握すること、②こどもが居場所に求める「要素（機能・条件）」を把握し、こどもに対するヒアリング調査の設計および居場所の機能分類の検討に資すること、を目的として実施した。

抽出方法は以下の通り。

- ・ Cinii Research でキーワード検索（「こども」「子ども」「居場所」）し、こどもの居場所に関して、こども・保護者に対するアンケート調査・インタビュー調査を行っている論文を抽出
- ・ 該当論文の中で参考文献として挙げられている論文を調査
- ・ デスクトップ調査で自治体がこども・保護者に対して実施している居場所に関する調査の報告書を調査

実際に参照した論文・報告書は以下の通り

図 2 参照した論文・報告書

#	発行主体	発行	タイトル	概要
1	熊本市・一般財団法人 地方自治研究機構	2025	こどもの居場所及びその開設等の支援に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> こども及び保護者アンケート調査、施設等運営者ヒアリング調査、先進事例調査を踏まえて熊本市の居場所づくりの課題および解決策を検討 調査対象：小学生～29歳のうち無作為抽出した5500名
2	鹿児島市	2025	こどもの居場所実態調査の結果に関する評価 鹿児島市こどもの居場所実態調査結果報告書及び分析	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市における子どもの居場所の現状を把握し、今後の施策展開に向けた基礎資料とすることを目的として作成 調査対象は、鹿児島市に住む小学校4～6年生、中学生、高校生それらの保護者、および子どもの居場所に関連する団体
3	埼玉県	2025	こどものこえアンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> こども食堂などの「こどもの居場所」に関するアンケート 調査対象は保護者、小学生、中学生、高校生
4	三重県名張市福祉子ども部 子ども家庭室	2025	「子ども・若者第三の居場所整備アンケート」	<ul style="list-style-type: none"> 子ども若者第三の居場所（仮称）名張市ユースプレイスを整備するにあたって、Kids サポータークラブのメンバーや市内の中学校・高等学校・高等専門学校に所属する児童・生徒より、利用に関する意見を把握すること、また、子どもの支援に携わる子育て支援団体より、支援を実施する際の意見などを把握するために実施 調査対象は市内中学生・高校生・Kidsサポータークラブメンバー
5	東京都杉並区	2024	子どもアンケート（杉並区子どもの居場所意識調査）集計結果	<ul style="list-style-type: none"> 杉並区在住の以下①～③に対するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児（0歳～6歳の就学前の子ども） ② 小学生（小学校1年生～6年生の子ども）及びその保護者 ③ 中学生・高校生世代（中学校1年生～3年生及び高校生世代の子ども）
6	埼玉県川越市	2024	こどもの居場所に関するオンラインアンケート調査について	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所利用園児の保護者（1,319名）に対するオンラインアンケート
7	京都府京都市	2024	居場所や過ごし方についてのアンケート集計結果報告書	<ul style="list-style-type: none"> 児童館、学童保育所を利用する子ども（自由来館含む）に対するアンケート調査
8	新潟県新潟市	2024	こどもの居場所に関するアンケート調査結果報告書（小学生）	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「（仮称）新潟市こども計画」の策定にあたり、こどもの居場所に関する現状を分析し、課題を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施 新潟市全域、全市立小学校・中学校の在校生 対象者数 54,991 回収数 21,195 回収率 38.5
9	新潟県新潟市	2024	こどもの居場所に関するアンケート調査結果報告書（高校生）	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「（仮称）新潟市こども計画」の策定にあたり、こどもの居場所に関する現状を分析し、課題を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施 新潟市全域の高校1～3年生が対象
10	龍谷大学・東山薫	2024	2024年度人権問題研究プロジェクト報告書	<ul style="list-style-type: none"> 龍谷大学東山研究室子ども研究員に登録している児童とその保護者72名に対してインタビュー調査を実施
11	生駒市子育て健康部こども政策課	2024	生駒市居場所に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> こどもの居場所に関する現在の状況や利用ニーズを把握し、令和7年度からの生駒市こども計画（仮）に反映するためのアンケート調査 調査対象者は市内の公立小学校に通う小学4～6年生、市内の公立小学校に通う中学1～3年生
12	中野区子ども教育部 子ども教育政策課（子）	2024	中高生年代のための居場所アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者は区内の中学生・高校生 約1,200人 主な調査項目 放課後に過ごしたい場所、行動範囲、交通手段、居場所に求める条件（近さ、安全性、費用等）
13	内閣官房 こども家庭庁設立準備室	2023	こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書	<ul style="list-style-type: none"> こどもが居場所と感じている場について、アンケート調査を実施 アンケート調査：2036名
14	内閣府政策統括官（政策調整担当）	2023	こどもの意識と生活に関する調査（令和4年度）	<ul style="list-style-type: none"> こどもが居場所と感じている場について、アンケート調査を実施
15	岐阜県大垣市	2023	こどもの居場所アンケート結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 大垣市内の小学生（3～6年生）1,497人、中学生（1～3年生）1,676人を対象に、こどもの居場所に関する意向調査を実施
16	長野県	2023	こどもモニター調査（第1回・こども居場所づくり）	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域などの居場所に関する満足度、楽しい時間の過ごし方、孤立感、安心できる大人の存在などを調査 調査対象は県内の小学5年生～高校生を中心とした「県こどもモニター」
17	とよなかESDネットワーク	2019	子どもの居場所づくりに関する 地域資源・調査・研究業務報告書	<ul style="list-style-type: none"> 豊中市内の4つの校区の小学校4年生、中学2年生に対してアンケート調査を実施
18	弘前大学大学院 地域社会研究科・猿渡智衛	2016	地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県の県内全33市町村を対象とし、自治体内の学校数に基づいて対象校の校数を設定 調査対象者である子どもについては、調査校に在籍するすべての学年で1学級ずつ抽出
19	瑞慶覧聡子（長崎大学大学院教育学研究科、村田義幸（長崎大学教育学部）	2011	子どもの居場所に関する研究 - 居場所と自己受容感との関係 -	<ul style="list-style-type: none"> 長崎市内の小学生・中学生・大学生計431名を対象に、質問紙調査を実施 居場所の有無やその特徴、居場所に求める心理的機能、自己受容感、について分析
20	三重大学	2004	家庭、学校、地域における子どもの居場所	<ul style="list-style-type: none"> 三重県内の高校生（A高校の1・2年生、191名）を対象にアンケート調査を実施 居場所の種類と機能、居場所の満足度・心理状態、居場所形成の要因と課題について調査

2.2.2. 調査結果

先行研究の調査により、「こどもの居場所になり得る場」について幅広く把握した。しかし、単にこれらを一覧化するだけでは、地域における居場所の全体像や特徴が捉えにくいという課題があった。そこで、事務局内での議論を通じて、以下の2軸で整理を行うこととした。

1つ目は、行政実務上重要となる「その場所の事業主体が行政か民間か」という観点である。2つ目は、こどもの居場所として運営されているもの（目的としての居場所）か、そうではないが結果的にこどもの居場所となっているもの（結果としての居場所）か、という観点である。この2軸で整理することで、実態把握の困難さや必要性の違いも可視化でき、自治体職員が実務で活用しやすい全体像を示すことができる。なお、出典に記載している参考文献の番号は図2の引用となる。

図3 こどもの居場所になり得る場（先行研究の整理）

目的としての居場所×事業主体【官】	
こどもの居場所になり得る場	出典
児童館	5、7、13、16、18
放課後の預かり事業（学童・放課後児童クラブ・放課後こども教室）	1、2、5、6、7、11、13、16、18
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）	2、13、17
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室/バス待ちスペース）	1、2、7、8、11、13、14、15、16、17、20
学校の開放（校庭解放）	2、13、18
学校の活動（クラブ活動、部活動）	2、20
福祉系の支援事業（児童育成支援拠点事業）	13
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）	2、5
プレーパーク	1、5、13

目的としての居場所×事業主体【民】	
こどもの居場所になり得る場	出典
こども食堂、地域食堂	1、2、8、4、13、16、17
フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	1、2、13、16
学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域こども教室/NPO運営の学習スペース）	1、4、13、17
福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）	1、2、5
ボーイスカウト・ガールスカウト	2、7
スポーツ少年団、クラブチーム	2、7
家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）	1、4、13
保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/こどもシェルター・若者シェルター）※	13

※ 民間の独自事業を想定し、「民」として整理。

結果としての居場所×事業主体【官】	
こどもの居場所になり得る場	出典
図書館	1、2、5、7、8、9、11、13、15、17、18、20
公民館	1、2、4、6、9、13、17、18
フリースペース※1	1、4、9、11、13
集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）	2、4、5、17
公園	1、2、4、5、7、8、13、15、17、18、20
体育館・プール・運動場	1、2、5、18
文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）※2	2、5、18

※1 公共施設のフリースペースとして運用されているものを想定し、「官」として整理

※2 各種ミュージアムは私立もあるため、ここでは「公立館」を想定し「官」として整理

結果としての居場所×事業主体【民】	
こどもの居場所になり得る場	出典
自分の家	2、8、9、11、14、15、16、17、18
祖父母や親戚の家、友人の家	1、2、4、7、8、11、14、15、17、18
自然の中で遊べる場所、空き地	1、2、10、15、20
塾	1、2、7、8、11、13、15、16、17、18
習い事（スポーツ・芸術など）	1、2、7、8、11、16、17、18
スーパー、コンビニ、駄菓子屋、ショッピングセンター	1、2、7、8、9、10、11、15、17、18
飲食店・カフェ	1、2、7、11、15、17、20
娯楽施設（ゲームセンター、カラオケ、漫画喫茶、ネットカフェ等）	1、2、9、11、13、17
オンラインコミュニティ、バーチャル空間、SNS	2、7、11、13、14、15、18
ボランティア活動	2、8、9、17、18
アルバイト	2、9
地域のイベント・行事の場	8、9、17、18

クラブ活動やボーイスカウト・ガールスカウトなどの、物理的な場ではない取組を「こどもの居場所」として挙げているかどうかは、調査によって方針が異なっていた。また、特定のニーズを持ったこども・若者に対応するための拠点は、ほとんどの調査において「こどもの居場所」の選択肢としては挙げられていなかった。一方、それ以外の居場所については調査による大きな回答傾向の差はみられなかった。また、地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査（猿渡,2016）では神奈川県在全市町村を対象に調査を実施しているが、地域による差はあまり見られなかったと言及されている。

先行研究のとりまとめを踏まえ、委員会にて居場所となり得る場に関する議論を行い、委員や事務局内で出た意見を含めて「居場所となり得る場」を以下の通り整理した。

図 4 こどもの居場所となり得る場

目的としての居場所		結果としての居場所	
公共	民間	公共	民間
児童館	こども食堂、地域食堂	図書館	自分の家
放課後の預かり事業（学童・放課後児童クラブ・放課後こども教室）	フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	公民館	祖父母や親戚の家、友人の家
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）	学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域こども教室/NPO運営の学習スペース）	フリースペース	自然の中で遊べる場所、空き地
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室/バス待ちスペース）	福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）	集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）	塾
学校の開放（校庭解放）	ボーイスカウト・ガールスカウト	公園	習い事（スポーツ・芸術など）
学校の活動（クラブ活動、部活動）	スポーツ少年団、クラブチーム	体育館・プール・運動場	スーパー、コンビニ、駄菓子屋、ショッピングセンター
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）	家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）	文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）	飲食店・カフェ
プレーパーク	保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/こどもシェルター・若者シェルター）		娯楽施設（ゲームセンター、カラオケ、漫画喫茶、ネットカフェ等）
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	LGBTQ+ユースセンター・プライドハウス		オンラインコミュニティ、バーチャル空間、SNS
公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター/若者サポートステーション）	外国籍・外国ルーツのこどものための居場所		ボランティア活動
家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）			アルバイト
福祉系の支援事業（児童育成支援拠点事業）			地域のイベント・行事の場
			宗教施設（神社、教会、イスラム施設等）

次に、先行研究において、こどもの居場所となり得る場の要素として挙げられているもの・アンケートの選択肢として活用されていた文言を下記の通りまとめた。選択肢は、こども目線で検討されているものと、大人（保護者・居場所を作る側）目線で検討されているものがあつた。これらは後述の居場所の実態把握のための調査ガイドにて、自治体が把握すべき居場所をどのように決定すべきかについて議論する際の参考材料として取り扱った。

図 5 こどもの居場所となり得る場の要素

#	居場所の要素	出典
1	<ul style="list-style-type: none"> 安心して休息できること、安らげること ありのままの自分でいられること、受容されること 自分の気持ちや意見を表現できること 自己肯定感を抱けること 自分の役割を感じられること、自己有用感を抱けること 自分の存在を認識できる、生きているという感覚を抱けること 人と人との関係性が開かれていくこと 自分さがしの学びが生まれること いつでもある、戻れる場所であること（年齢により途切れることがない） こども・若者が主体であること いつでも自由に1人で行けること 過ごし方を選べること こども・若者の味方である大人がいること 	こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（内閣府）
2	<ul style="list-style-type: none"> 精神的安定 行動の自由 被受容感 自己存在感 思考・内省 他者からの自由 利益 自己実現 	子どもの居場所に関する研究 - 居場所と自己受容感との関係 - (瑞慶覧、村田2011)
3	<ul style="list-style-type: none"> 信頼できる大人の配置 選択できる自由の確保 多様な活動の展開 	子どもの居場所の機能の検討 (田村2016)
4	<ul style="list-style-type: none"> おとなの見守りがある場所 家から近い場所 こどもの心身の安全が確保され、安心して過ごせる場所 子供が望む活動が出来る場所 友達と遊べる場所 多世代が交流できる場所 保護者や地域の大人が関わる場所 一人でもゆっくりと過ごせる場所 学習が出来る場所 無料または安価で利用できる場所 	子どもアンケート（杉並区子どもの居場所意識調査）集計結果
5	<ul style="list-style-type: none"> 学習（宿題や自習など）ができる場所 自由に活動（ゲーム、読書など）ができる場所 こども同士が交流できる場所 運動や文化活動ができる場所 	こどもの居場所に関するオンラインアンケート調査（川越市）
6	<ul style="list-style-type: none"> 自由に遊べる 友だちやいろんな人と遊べる のんびりできる いつでも行きたいときに行ける 新しいことや好きなことができる 体を動かすことができる がんばろうと思える 大人が話を聞いてくれる 	居場所や過ごし方等についてのアンケート 集計結果報告（京都市）

2.3. こどもに対するヒアリング調査

2.3.1. 調査目的

こどもに対するヒアリング調査は、こどもの居場所が「こども・若者本人が居場所と感じるかどうか」によって成立する主観的な概念であることを踏まえ、供給側（行政・運営主体）が把握しやすい施設・事業情報のみでは捉えきれない実態を把握することを目的として実施した。

具体的には、①こどもが日常生活の中で実際に居場所と感じている場、地域社会のどこに存在し得るのかを、こどもの視点から把握すること、②こどもが居場所に対して求める機能・要素（例：安心して休める、自由に過ごせる、友達に会える、学習できる、飲食できる、相談できる等）を把握し、自治体の実態把握結果を整理・活用する際の「機能分類の検討に資すること、を主たる目的とした。

2.3.2. 調査対象

地域性を考慮し、協力いただける自治体・運営団体を抽出した。また、学校に通っていない子供の意見も補足するため、不登校児童を対象とした居場所にも協力を依頼した。

実際に調査を行った拠点は下記の通り。こども・若者への倫理的配慮として、匿名性を担保するため、協力を得た居場所の団体名は非公開とする。

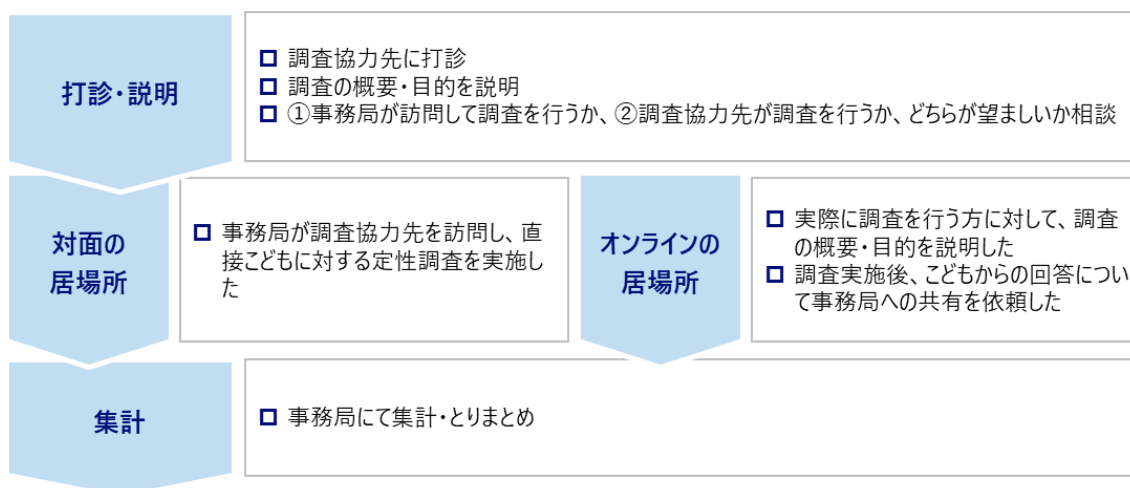
図 6 調査実施拠点

#	団体名	所在地の人口規模	種類	ヒアリングへの参加人数			
				小学生	中学生	高校生	合計
1	A団体	5万人以上 20万人未満	児童館	7	0	0	7
2	B団体		放課後児童クラブ	8	0	0	8
3	C団体		プレイパーク	3	6	0	9
4	D団体		公民館	9	8	5	22
5	E団体	5万人未満	フリースクール	3	3	0	6
6	F団体		プレイパーク/こども食堂/その他	3	4	0	7
7	G団体	20万人以上	児童館	1	2	1	4
8	H団体	5万人以上 20万人未満	児童館	8	3	0	11
9	I団体	-	オンライン	2	3	0	5
合計				44	29	6	79

2.3.3. 調査項目

ヒアリング調査は以下の流れで実施した。まず初めに調査協力先に調査の概要や目的を説明し、①事務局が訪問して調査を行うか、②調査協力先が調査を行うか、どちらが望ましいか相談した。調査先との相談の結果、オンラインの居場所を覗いた全ての箇所です事務局が直接対面でヒアリング調査を実施することとなった。事務局がこどもに対してヒアリング調査を実施する際には、こども達と既に十分な信頼関係を築いている方に導入のみ同席いただき、調査の目的や事務局の自己紹介をしていただくことで、できるだけ警戒心や不信感が低減できるようにした。職員への要望や居場所への不満が言いやすいよう、基本的には途中で離席いただく方針であったが、当日のこどもの様子や年齢を踏まえて最後まで同席いただく場合もあった。

図 7 ヒアリング調査実施の流れ



また、調査項目は以下の通り。調査対象の年代に応じて、質問文や言葉の使い方は調整を行った。特に小学校低学年のこどもは調査趣旨の説明や、「○○だったら」といった仮定を置いた質問の理解が難しかったので、別の言葉で説明をするなど工夫する必要があった。

図 8 ヒアリング調査の進め方

実施項目	目的	設問文（例）
実施前		
活動への参加 （事務局がインタビュー を担当する場合）	<ul style="list-style-type: none"> こどもの緊張感を軽減 こどもの居場所での過ごし方をあらかじめ把握する 	
調査説明	調査の目的や実施方法、結果の取扱いについて説明し、同意取得	
インタビュー実施		
現在利用している居場所 の利用頻度・形態	<ul style="list-style-type: none"> 回答者の基礎情報把握 居場所の利用状況から、居場所のニーズを間接的に把握 	<ul style="list-style-type: none"> ここに来たら、よく何して過ごしていますか？ ここには、何時ごろによく来ますか？ 何時から来たいですか？いつまで居たいですか？ 何をしているときが楽しいですか？ ここまでどうやって来ていますか？
居場所になり得る場	居場所になり得る場の確認	<ul style="list-style-type: none"> ここや学校、お家のほかに、よく行くところ/安心して居ることができる場/できるだけそこに居たいと思える場はありますか？行ってみたい場所はありますか？ （学童、児童館、こども食堂、地域のイベント、友だちの家など必要に応じて例示）
居場所に求める機能	居場所に求める機能を把握	<ul style="list-style-type: none"> そこに行く、どんなことができますか？ （ゆっくり休める、遊べる、勉強できる、ご飯を食べられる、相談できる、大人と話せる、友だちと会える、夜ご飯まで時間をつぶせる、等必要に応じて例示） そこにいるとき、どんな気持ちになりますか？それはどうしてですか？ どんな場所だったら行きたいと思いませんか？
実施後		
結果に関する確認	結果の取扱いについて再度説明	<ul style="list-style-type: none"> 今日聞いた話は、ご両親や学校の先生、施設の職員には伝えません。あなたが回答してくれたことが分かる形では、公開しません。

2.3.4. 調査結果

2.3.4.1. 調査協力者の概要

計 9 拠点で、小学生 44 名（低学年(1~2 年生) 11 名、中学年(3~4 年生)17 名、高学年(5~6 年生)16 名)、中学生 29 名、高校生 6 名へのヒアリングを実施した。（計 79 名）

図 9 調査実施拠点（再掲）

#	団体名	所在地の人口規模	種類	ヒアリングへの参加人数			
				小学生	中学生	高校生	合計
1	A団体	5 万人以上 20 万人未 満	児童館	7	0	0	7
2	B団体		放課後児童クラブ	8	0	0	8
3	C団体		プレイパーク	3	6	0	9
4	D団体		公民館	9	8	5	22
5	E団体	5万人未満	フリースクール	3	3	0	6
6	F団体		プレイパーク/こども食 堂/その他	3	4	0	7
7	G団体	20万人以上	児童館	1	2	1	4
8	H団体	5 万人以上 20 万人未 満	児童館	8	3	0	11
9	I団体	-	オンライン	2	3	0	5
合計				44	29	6	79

2.3.4.2. こどもが日常生活の中で実際に居場所と感じている場

ヒアリングでは、「ここや自宅以外に、よく行くところ／安心していられる場／できるだけそこにいたいと思える場」や、実際に日常で利用している場所を尋ねた。その結果、こどもが居場所として、あるいは「居場所になり得る場」として挙げた主な場は以下のとおりである。

図 10 こどもが日常生活の中で実際に居場所と感じている場

- 児童館
- 公民館
- 公民館の駐輪場
- プレイパーク
- 学童・放課後こども教室
- フリースクール（オンライン含む）
- 保健室
- 図書室
- 校庭
- 教育センター
- 校庭
- ショッピングモール
- ゲームセンター
- コンビニエンスストア
- カフェ
- ファストフード店
- 飲食店
- 自宅・自室
- 友達の家
- こども食堂・地域食堂
- 寺院
- 公園
- オンラインゲーム
- 塾、習い事

こどもは、行政が「居場所」として想定する場（児童館・公民館・学童等）だけでなく、飲食店、商業施設、公園、友人宅、自宅、オンラインゲーム環境などの多様な場を、生活状況に応じて居場所として使い分けていることが確認された。

2.3.4.3. こどもが居場所に対して求める機能・要素

ヒアリングでは、居場所に対する機能・要素について、実態と要望に分けて聞き取りを行

った。実態については「通っている居場所のいいところがありますか？おすすめポイントがあれば教えてください」といった質問で聞き取りを実施した。また、要望については「どんなことが出来る場所であれば、行ってみたい・続けて利用したいと思いますか？あったらよいルールや、してほしいことはありますか？」といった質問で聞き取りを実施した。こどもの回答は以下の通り。

図 11 【実態】居場所に求める要素・満足している要素

※括弧は該当する発言があったこどもの数。記入がない場合は1名

※複数回答、無回答の場合もあるため合計数は調査対象者数（n=79）と一致しない

- 友達と遊べる (31)
- ゲームができる (28) ※オンラインゲーム、ボードゲーム、カードゲームなど全て含む
- 自由に使っていい机と椅子がある (13)
- お菓子やご飯が食べられる (13)
- 好きなことができる (12)
- スポーツ・運動ができる (11)
- 工作ができる (11)
- 漫画や本が読める (10)
- 屋内でゆっくり/ダラダラ過ごせる、暑くない、寒くない (8)
- 勉強ができる (7)
- 静かに過ごせる (6)
- 大人（職員）と話すことができる、個別面談ができる (6)
- 楽器が弾ける（ピアノ・ギター・ドラムなど） (2)
- 何をしても何も言われない
- 新しい友達ができる
- 大人（職員）と本気で遊べる
- 地域のための活動に自分も参加できる。高校に進学するための内申書にも書くことができる
- 長居できる
- 要望を聞いてもらえる
- 季節のイベントがある
- ウォーターサーバーがある
- 家と同じ雰囲気がある
- プログラミングができる

図 12 【要望】 あったらよい/不足している機能・要素

※括弧は該当する発言があったこどもの数。記入がない場合は1名

※複数回答、無回答の場合もあるため合計数は調査対象者数 (n=79) と一致しない

- 特にない・現状に満足している (13)
- お菓子を買うための設備 (売店、自動販売機、コンビニ等) が欲しい (12)
- 机や椅子などの座席をもっと増やしてほしい (10)
- 施設内で遊べるもの (カードゲーム・テレビ・漫画など) を置いてほしい (7)
- Wi-Fi が欲しい、Wi-Fi がもっと使いやすくなるとよい (5)
- お菓子が食べたい、飲食 OK のスペースが欲しい (4)
- 喋ってはいけない部屋 (集中できる部屋) が欲しい (3)
- 外遊びの環境や遊具を改善してほしい (2)
- ゲームやスマホを持ち込みたい (2)
- 人混みやうるさい場所が苦手 (2)
- 静かに趣味が楽しめる場所がいい
- 漫画が読み放題の場所がいい
- スケボーができる場所が欲しい
- こどもだけでドッチボールがやりたい
- もう少し長い時間居られるようにしてほしい
- 泊まりたい
- 空調を調整して欲しい
- 近くに 100 均が欲しい

2.3.4.4. 回答者の属性による回答傾向

小学生の居場所は「友達の家」「公園」「児童館」が中心であったが、中学生になると、これらに加えて「コンビニ (駐輪場)」「ファストフード店」「ショッピングモール」「ゲームセンター」など、より広い範囲へと移行していることが記述されていた。一方、高校生では、「勉強するための場所」として公民館やカフェ、塾を使い分ける様子が見られた。自宅では勉強しづらいことを理由に、公民館を夜まで学習場所として利用しているケースもあった。

今回の調査拠点の中で、小学生から高校生まで最も幅広い年代に利用されていたのは公民館のフリースペースであった。ヒアリングでは、利用理由として「自由に使える机と椅子があること」を挙げるこどもが多かった。落ち着いて長時間滞在でき、自由に使える場が年代を問わず求められているといえる。

また、オンラインの居場所に通うこどもからは、「人混みやうるさいところが苦手なので、自分の部屋や自宅、利用しているオンラインの居場所以外には居場所 (落ち着く場所、行きやすい場所) がない」という意見が多く聞かれた。勉強に集中したい高校生からも「静かに集中できる場所」への要望が挙がっていたが、人混みや大きな音が苦手なこどもにも同様の

ニーズがあると考えられる。苦手な要素をできるだけ取り除きつつ、他者との交流や学習・ゲーム等を行えるオンラインの居場所は、非常に重要な役割を果たしているといえる。

2.3.4.5. その他、調査を通じて把握した内容

また、ヒアリング調査を通じて以下の気づきがあった。

- 「行政の場」と「結果としての居場所」の組み合わせ

中学生が「公民館は苦手な同級生がいたので、プレイステーションに逃げて来た」と述べるなど、同じ地域内で複数の居場所をその時の状況や気分に応じて行き先を変えながら利用している実態があった。「学校→ファストフード店→公民館・プレイパーク」といった動線から、公的な居場所と商業施設が連動しながら一日の中の複数の居場所を構成していることがうかがえた。

- こどものニーズの相反的な側面

同じこどもが、「友達と遊べる」「わちゃわちゃしていても大丈夫」という要素と、「静かに勉強できる」「喋ってはいけない部屋が欲しい」という要素の両方を求めているケースが複数見られた。これは、こどもが単一の場に一貫した機能を求めているというより、「その時の気分や目的によって、求める機能が変わる」ことを意味している。

2.4. 調査結果のとりまとめ

2.4.1. こどもの居場所となり得る場

先行研究調査で整理した「こどもの居場所となり得る場」について、今回調査を行った拠点で子どもから回答があったものに黄色ハイライトを付した。なお、今回の調査を実施した拠点の多くは、対象児童を限定しないユニバーサルな居場所であった。そのため、特定のニーズをもつ子ども・若者を対象とするターゲット型の居場所は、回答として挙がりにくい傾向があった点に留意が必要である。また、物理的な場ではない取組（クラブ活動、ボーイスカウト・ガールスカウト等）についても回答は挙がらなかったが、実際にこれらの活動が居場所となっていない訳ではなく、物理的な場のほうが日常的に利用する場として優先度が高く、ヒアリング時に想起されやすかった可能性がある。

先行研究調査と比較すると、多くの調査で回答が挙がっていた「図書館」が、今回の調査ではまったく挙がらなかった点は注目すべきである。特に中高生を中心に「静かで長居できる場所」が求められている一方で、その要素を満たし得ると考えられる図書館が挙がらなかったことは示唆的であり、地域資源が「こどもの居場所」として十分に活用されていない可能性がある。

図 13 こどもの居場所となり得る場

	目的としての居場所		結果としての居場所	
	公共	民間	公共	民間
児童館		こども食堂、地域食堂	図書館	自分の家
放課後の預かり事業（学童・放課後児童クラブ・放課後こども教室）		フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	公民館	祖父母や親戚の家、友人の家
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）		学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域こども教室/NPO運営の学習スペース）	フリースペース	自然の中で遊べる場所、空き地
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室/バス待ちスペース）		福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）	集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）	塾
学校の開放（校庭解放）		ボーイスカウト・ガールスカウト	公園	習い事（スポーツ・芸術など）
学校の活動（クラブ活動、部活動）		スポーツ少年団、クラブチーム	体育館・プール・運動場	スーパー、コンビニ、駄菓子屋、ショッピングセンター
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）		家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）	文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）	飲食店・カフェ
プレーパーク		保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/こどもシェルター・若者シェルター）		娯楽施設（ゲームセンター、カラオケ、漫画喫茶、ネットカフェ等）
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）		LGBTQ+ ユースセンター・プライドハウス		オンラインコミュニティ、バーチャル空間、SNS
公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター/若者サポートステーション）		外国籍・外国ルーツのこどものための居場所		ボランティア活動
家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）				アルバイト
福祉系の支援事業（児童育成支援拠点事業）				地域のイベント・行事の場
				宗教施設（神社、教会、イスラム施設等）

2.4.2. こどもが居場所に求める機能

先行研究調査（2.2.2 章）や、こどもの意見（2.3.4 章）を踏まえ、こどもが居場所に求める機能について整理した。

まず、ヒアリング調査で把握したこどもが居場所に求める機能・要素（2.3.4.3 章）を、「それは結局、こどもが何をすることを可能にするものか」という観点で抽象化し、行動そのものではなく、それらを支える機能に注目して定義しなおした。

抽象化の例（一部抜粋）

このようにして抽象化した「機能」を、目的や欲求が近いものを束ねて以下の通り 4 つの大分類に統合した。

図 14 こどもが居場所に求める機能（整理版）

大分類	小分類	出典（先行研究）	出典（ヒアリング調査）
くつろぎ・生活	何もなくても許される、評価・干渉されない状態でいられる	行動の自由／過ごし方を選べる／他者からの自由／ありのままにいられる／被受容感／こども主体／安心して休息できる	何をしても何も言われない／家と同じ雰囲気／静かに趣味が楽しめる
	空腹・渇き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消できる	安心して休息／心身の安全	お菓子やご飯／ウォーターサーバー／飲食OK／売店・自販機／空調を調整してほしい
	時間的・心理的に追い立てられず、居続けられる	いつでもある、戻れる／いつでも自由に1人で行ける／家から近い	Wi-Fiがある／長居できる／もう少し長い時間居られるようにしてほしい／座席を増やしてほしい
遊び・発散	身体を動かして遊べる	運動や文化活動／体を動かす／友達と遊べる	友達と遊べる／スポーツ・運動／外遊び環境・遊具／ドッジボール／スケボー
	エンタメ・娯楽がある	自由に活動（ゲーム、読書等）／多様な活動	ゲーム／漫画や本／施設内で遊べるもの（楽器やカラオケなど）／季節のイベントがある
学び・没頭	勉強ができる、静かに過ごせる	学習ができる／思考・内省／自己実現	勉強ができる／静かに過ごせる／喋ってはいけない部屋／机と椅子がある
交流・相談	ヨコの関係がある	友達と遊べる／こども同士が交流／人と人との関係性が開かれる	友達と遊べる／新しい友達ができる
	ナナメの関係がある	信頼できる大人／こどもの味方である大人／大人の見守り／保護者や地域の大人が関わる	大人と話せる／個別面談／要望を聞いてもらえる／大人と本気で遊べる

まず「くつろぎ・生活」については、先行研究では「安心」「受容」「精神的安定」「他者からの自由」「いつでも戻れる」など、まず安全で安心できる場であることの重要性について多数言及されていた。またヒアリングでも「屋内でだらだらできる」「暑くない寒くない場所」「飲食できる」「長居できる」「何も言われない」等、特別な活動やプログラムではなく、日常の延長線上にある基本的な快適さや安心感に関する声が多かった。特に「何をしなくても許される」は活動がなくても成立する価値であり、居場所の土台になると考えられる。さらに、生理的な欲求が満たされること（空腹・渇き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消できる）もヒアリングでは非常に具体的なニーズがあげられており、これらが満たされないと他の活動（交流・学習等）が成立しにくい基盤であるといえる。また、開館時間や自宅からの距離、混雑や大人からの注意のされ方も含めた滞在可能性も重要な要素である。

次に「遊び・発散」については、先行研究、ヒアリング研究共にこどもの活動に関する要素が多数みられた。具体的な活動の種類は、身体を動かす遊び、ゲーム、工作など多岐にわたるが、いずれも「楽しむ／発散する」という共通の目的を持つことから、一つの機能分類としてまとめた。なお、同じ「楽しむ／発散する」という目的であっても、身体を動かして遊ぶ・ストレスを発散する活動と、ゲームや漫画等の娯楽資源を用いて楽しむ活動とでは、必要となる環境や設備（屋外スペースや遊具の有無、室内の娯楽資源の充実度等）が異なる。自治体の実態把握の結果を施策検討に活用する際に、「身体を動かせる場が不足しているのか」「室内で楽しめる場やコンテンツが不足しているのか」を区別して把握できるよう、小分類としては「身体を動かして遊べる」「エンタメ・娯楽資源がある」の2つに分けて整理した。

「学び・没頭」については、先行研究では「学び」「思考・内省」「自己実現」といった要素、ヒアリング調査では特に中高生を中心に「勉強」「静か」「机椅子」「集中できる部屋」といった要望が聞かれたため、机と椅子がある、といった単なる設備ではなく「集中・没頭が成立すること」を機能として位置付けた。学習に必要な環境（静けさ・席・ネット等）が整い、集中して取り組めることが重要である。

最後に「交流・相談」として、居場所の中核機能である他者との関係についてまとめた。まず同世代・近い立場の他者となつながら、遊びや会話ができることが求められており、これを「ヨコの関係がある」として記載した。また居場所においては利害関係が比較的薄い大人（職員・地域等）となつながら、見守り・助言・相談ができることも非常に重要である。支援的な面談に限定せず、職員や他世代との雑談や遊びも含めた機能として「ナナメの関係がある」を位置付けた。

上記の案について検討委員会にて議論を行った。学識経験者の学術的見地および自治体職員の実務的観点の双方から、先行研究²との整合性や自治体現場での実感との合致が確認され、普遍性・実務上の有用性があることについて了承を得た。その他、こどもには「友

² 『こどもの居場所づくりに関する調査研究』内閣官房 令和5年3月

達とわいわい遊べる場所」と「一人で静かにいたい場所」のような相反するニーズが同時に存在することに関する指摘や、自治体職員が「自分たちの施設がどの機能に当てはまるか」を判断しやすいよう、各機能ごとに「必要な要素（例）」を併記するべきという点について指摘があり、自治体向け成果物の作成においてはこれらの指摘を取り入れた。

2.4.3. こどもに対するヒアリング調査の注意点

ヒアリング調査の準備・実施を通じて、こどもを対象としたヒアリング調査では以下のような事項に注意する必要があるとわかった。

図 15 こどもに対する調査を行う際の基本姿勢・注意事項

こどもに対する調査を行う際の基本姿勢・注意事項

<p>環境設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真正面（対面）はできる限り避け、90度（L字型）の位置関係や、丸テーブルの使用が推奨される ・ 目線の高さはこどもと同じ・または低い位置になるようにする。 ・ 周囲に聞かれたくない場合もあるので、適度に周囲から距離を取る。一方で、個室で1対1にはならないようにする。
<p>こどもの心理的安全性の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきなり本題に入らず、興味のある話題で話しやすい関係を作る。 ・ 調査実施前に一緒に活動したり、自己紹介をして自己開示することも有効。 ・ こどもたちと一緒に遊んだり、ご飯を食べたりすることで、「知らない大人」から「遊んでくれる大人」になり、自然と他のこどもたちも集まってきて色々な話を聞くことができる。
<p>被暗示性（誘導されやすさ）への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査の途中であっても、不快であればいつでも回答を拒否したり、中断したりできることを、開始前に必ず伝える ・ 「分からない時は『分からない』と言っていい」「間違えても大丈夫」「本当のことだけを話す」というルールを伝える。大人の期待に沿おうとする「迎合」を防ぐ
<p>半構造化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設問票を参考にしつつ、適宜修正しながら質問していく。 ・ オープン質問を中心に実施する。こどもが迎合して事実と異なる回答をするリスクがあるため、はい/いいえで答える質問や、「～なの？」といった誘導質問は避ける。 ・ 「なぜ？」という問いは、こどもにとって「責められている」と感じたり、因果関係の説明という高度な認知能力を要するため、回答のハードルが上がってしまう。「なぜ（Why）」の使用を控え、「なに（What）」「どのように（How）」に置き換える
<p>返答の受け止め</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ どんな意見が出て、まずは「なるほど」「そうなんだね」「そう感じるんだね」と、肯定的に受け止める。たとえそれが事実と異なったり、極端な意見に聞こえたりしても、まずは「なぜそう思うのか」という背景に関心を持つ。 ・ こどもが考えている時間や、言葉を探している時間を尊重する。焦って次の質問をしたり、答えを誘導したりせず、ゆったりと待つ姿勢を見せる。 ・ ヒアリングの最後には、貴重な時間を割いて話してくれたことへの感謝を真摯に伝える。

また、検討委員会では調査実施者のポジショナリティ（年齢、性別、所属、服装）などが、こどもとの関係性や、こどもの発言に大きな影響を与えることについて指摘があった。

図 16 調査者の属性別のポジショナリティと対応策の例

属性（例）	子どもに対して与える印象	対応策
年配の男性 【年齢・性別】	<ul style="list-style-type: none"> 「偉い人」「先生みたい」と感じ、緊張や萎縮につながる。 「公的な正しい意見」を言わなければいけないというプレッシャーを感じる。 一方で、「おじいちゃんみたい」と親しみを感じる場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> スーツではなく、訪問先の居場所の雰囲気に合わせる（児童館やプレーパークならラフな服装、学校ならオフィスカジュアル等）。 自己紹介で好きなことや趣味など、仕事以外の側面を話したり、一緒に遊んだりして、親近感を醸成する。 物理的に目線を合わせる（椅子に座る、しゃがむ等）。 意識的に笑顔で、ゆっくり、穏やかな口調で話す。
若い男性・女性 【年齢・性別】	<ul style="list-style-type: none"> 「お兄さん・お姉さんみたい」と親近感を抱き、本音を話しやすい。 一方で、調査者として軽く見られ、ふざけた回答につながる可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 親しみやすさを活かしつつ、相手を尊重する丁寧な言葉遣いを心がける。
市役所の人 【所属・肩書】	<ul style="list-style-type: none"> 「何かを調査・評価されている」という警戒心を持つ。 「行政が喜びそうな意見」「優等生的な回答」をしようとする。 「本音を言っても意味がない」と諦めている場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市役所の〇〇課から来ました」だけでなく、「みんなが過ごしやすいまちについて、一緒に考えたくて来ました」と、目的をこどもの言葉で伝える。 「調査」という言葉を避け、「お話を聞かせて」「教えてほしい」というスタンスで臨む。

これらの留意事項については、自治体向け成果物においても調査実施時に注意すべき事項として盛り込んだ。

3. 調査方法の調査

3.1. 調査概要

3.1.1. 調査の背景・目的

「こどもの居場所についての調査方法に関する調査」では、①自治体が地域に存在する居場所をどのように把握しているか、②把握した情報をどのように活用しているか、③「こどもの居場所」として何を対象範囲に含めているか、を先行事例から明らかにすることを目的として調査を行った。

3.1.2. 調査の全体像

こどもの居場所についての調査方法に関する調査は、以下の手順で実施した。

1. 先行事例調査

居場所の実態把握や居場所マップ作成、登録制度等を既に実施している自治体を対象に、文献・公開資料の収集を行った。

2. ヒアリング調査の実施

上記の先行事例調査で把握した自治体を中心に、自治体担当者への個別ヒアリングを実施し、実態把握の方法や、居場所の範囲・線引きに関する考え方、事務局が当初想定した「4ステップ」の実態把握モデルの妥当性について意見を聴取した。

3. 調査結果のとりまとめ

先行事例調査およびヒアリング結果を踏まえ、自治体が自ら実態把握を行う際に活用できる調査ツールの作成を行った。調査ツールについては検討委員会での議論や、自治体担当者からのフィードバックを踏まえて修正を行った。(詳細は4章に記載)

3.2. 先行事例調査

3.2.1. 調査対象

先行事例調査の対象とした自治体は、以下の通り。※記載の情報は2025年10月時点

図 17 自治体等が地域の居場所を把握・可視化している事例

自治体名	タイトル	概要
栃木県宇都宮市	活動紹介	・市内のこどもの居場所をウェブサイトで紹介している ・地図上で検索することもできる
東京都狛江市	子ども・若者居場所マップ	・市内にある子どもや若者がさまざまな用途で利用できる場所（施設）を一覧化している ・公共施設から民間による活動まで幅広く取り上げている ・地図上で検索することもできる
京都府京都市	居場所マップ	・市内のこどもの居場所をウェブサイトで紹介している（市社会福祉協議会が作成） ・カテゴリや地図上、地域ごとに検索することもできる
大阪府大阪市	大阪市内のこどもの居場所活動MAP	・市内のこどもの居場所（子ども食堂・学習支援、等）をウェブサイトで紹介している ・キーワードや地域、活動内容から検索することもできる
北海道札幌市	札幌市内子ども食堂等一覧／子ども食堂以外の地域の子どもの居場所一覧	・地域で自主的・自発的に運営されているこどもの居場所（子ども食堂、学習支援、体験活動等を行うこどもの居場所、等）を、市民から寄せられた情報をもとにリストアップしている
岡山県岡山市	子どもの居場所登録団体一覧	・市内で活動し、市社会福祉協議会へ登録している子どもの居場所をリストアップしている（市福祉協議会が作成） ・居場所の分野が整理されている
東京都国分寺市	こどもの居場所プラットフォーム	・市内で運営されているこどもの居場所を地図形式で紹介している（市民団体が作成）
福岡県	居場所マップ	・県内のこどもの居場所マップ ・子ども食堂、フリースペース、フリースクール、プレーパーク、構内カフェ、児童育成支援拠点、ほか多様な居場所に分類 ・マップから探す事ができるほか、居場所の種類、地域からの検索可能 ・居場所のアイデア箱として広くアイデアを募集
兵庫県神戸市	こどもとKOBE	・市内のこどもや子育て世代が利用できる施設などを検索してMAPに表示 ・フリーワード、施設の種類で検索可能 ・施設の種類は、あずける、学童保育、子育てひろば・居場所、親子で楽しめる公園、おでかけスポットに分類 ・さらにおよこふらっとひろば、こべっこあそびひろば、大学・民間連携施設、児童館・こべっこランド、こどもの居場所、中高生活動拠点、食支援スポット等に細分化される ・最後に対象年齢を選択 ・検索結果はマップ上に表示される
神奈川県横浜市南区	子どもの居場所MAP	・リーフレットに地図と運営団体、開設日、料金、連絡先等がまとめられている
神奈川県横浜市	横浜市内のこどもの居場所	・「子ども食堂」を始めとした、地域におけるこどもの居場所一覧 ・Excelファイルで表示させれば「区」や「団体名」などでソートや検索は可能
東京都板橋区	いたばし子どもの居場所マップ	・リーフレットに地図と運営団体、開設日、料金、連絡先等がまとめられている
鳥取県鳥取市	鳥取市 地域（子ども）食堂のご案内	・鳥取市内で開設されている「地域（子ども）食堂」の一覧 ・各施設ごとに開催日時、場所、実施主体、連絡先、街区集支援の有無、対象の年齢（学年）、参加費がまとめられている ・マップ形式にはなっていない ・検索機能なし
福岡県北九州市	北九州市内子ども食堂マップ	・北九州市内で開設されている子ども食堂の地域別マップ（PDF） ・検索機能なし ・開催時間、開催場所、参加費の記載あり
千葉県千葉市	千葉市内の子ども食堂情報（令和7年5月20日現在）	・千葉市内で開設されている子ども食堂の一覧（PDF） ・開催場所、参加費、連絡先、開催日、特色等の記載あり ・大和市内で開設されている子ども食堂の一覧と簡易マップのPDF ・場所と連絡再電話番号の記載あり
東京都大和市	大和市の子ども食堂の情報一覧【令和7年6月現在】	・市のウェブサイト（ https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/6/sonota/24060.html ）にも一覧と簡易マップあり（検索機能なし） ・市のウェブサイト上では開催日時、寄付の受け入れ可否も記載あり
愛知県名古屋市	名古屋市内の子ども食堂の一覧	・名古屋市内で開設されている子ども食堂で掲載を希望した施設の一覧PDF ・開催日時、開催場所、参加費、主催者の記載あり
東京都江戸川区	えどがわっ子食堂ネットワーク	・江戸川区区内で開設されている子ども食堂の一覧とマップ（いずれも検索機能あり） ・カレンダー、地域、地図から検索可能 ・一覧には実施場所、開催日、参加費、連絡先の記載あり
沖縄県沖縄市	こどもの居場所一覧	・沖縄市内に開設されているこどもの居場所（10か所）の一覧とマップ（検索機能はないが一覧はExcelの埋め込みになっているのでソート機能は使用可） ・食事提供の有無、開設時間・曜日、住所の記載あり
大阪府豊中市	子どもの居場所ポータルサイト「いこっ」と	・豊中市内で開設されている子ども食堂を含む子どもの居場所の一覧とマップ ・カレンダー（開催日ごと）検索、校区、カテゴリで検索可
静岡県静岡市	市内の子どもの居場所検索	・静岡市内に改称されている子ども食堂を含む子どもの居場所一覧（ウェブサイトとPDF） ・地域、活動内容での絞り込みが可能 ・一覧はタイトル表示なので各施設のタイトルをクリックすると詳細が表示される ・運営組織、所在地（地図）、連絡先、開催曜日・時間、対象者、参加費、支援内容など
静岡県	「静岡県こどもの居場所マップ」	・静岡県内で開設している子ども食堂を含む子どもの居場所の一覧とマップ ・マップは全体像ではなく、施設ごとに個別に表示 ・検索機能はなく、市町村を選択すると一覧が表示される仕組み ・各施設の詳細ページには、場所、開催日、活動内容、主な対象者、利用料、運営、連絡先が記載されている

3.3. 自治体ヒアリング調査

3.3.1. 調査対象

調査対象は 3.2.1 で調査した自治体から、居場所マップ・登録制度・地域の居場所の実態把握を行う人材の配置等を通じて実態把握を進めている先進自治体の担当者とした。

図 18 ヒアリング調査対象自治体

自治体名	特徴・選定理由
福岡県	県として居場所マップを作成・公開
小金井市	居場所マップを作成・公開。訪問記事等も掲載。
尼崎市	域内の居場所の登録制度（キッズ&ユーススポット）を実施
大阪市	区から情報を収集し、市として居場所の一覧を管理
三股町	社協で、実際に町を回って居場所をアセスメント
宇都宮市	居場所の登録制度を設け、域内の居場所を管理
世田谷区	フロッターを配置して地域の居場所を把握し、情報発信
石巻市	児童館を中心に居場所づくり団体のネットワークを構築

また、国分寺市における「子どもの居場所づくりハンドブック」作成に関与した東京学芸大学の田嶋大樹氏にも意見聴取を行い、国分寺市での取組について詳しく調査した。

3.3.2. 調査項目

調査項目は以下の通り。

図 19 ヒアリング項目

分類	質問項目
実態把握の手法	<ul style="list-style-type: none">・ 地域内のこどもの居場所をどのように把握しているか・ 把握する上での課題や、工夫していることはあるか
実態把握の効果	<ul style="list-style-type: none">・ 把握した居場所の運営状況をどのように活用しているか・ こども計画の策定等、施策の検討に活かすことはあるか
居場所の領域	<ul style="list-style-type: none">・ 自治体としては何を「こどもの居場所」と位置付けているか。（運営主体や、種別によって線引きをしているかどうか）
事務局案に対する意見	<ul style="list-style-type: none">・ 調査ステップの考え方等に対するご意見

3.3.3. 個別のヒアリング結果

3.3.3.1. 東京学芸大学 田嶋様

項目	詳細
「子どもの居場所づくりハンドブック」作成経緯	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所推進会議の中で、子どもたちのリアルな声を把握できていない課題感があり、インタビュー調査の実施を提案。 ハンドブックは行政・実践者双方が活用できるよう意識して作成。
インタビュー調査	<ul style="list-style-type: none"> 対象居場所は行政・委員が関わる場所を中心にピックアップし、100名超の子どもたちにインタビューを実施。 居場所に求める機能や改善案、地域社会に欲しい居場所などを質的に収集。 インタビュー内容をボトムアップでカテゴライズし、居場所に求める機能を整理。 年代ごとのニーズの違い（例：高校生は勉強できる場所を強く希望）も把握 インタビュー時は大人の価値判断を排除し、ニュートラルに子どもの声を聞くことを徹底した。 センシティブな話題への配慮、事前の機能分類の共有は控え、フラットな聞き方を重視。 友人の居場所状況なども可能な範囲でヒアリング。
インタビュー調査の相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりに関わる大人たちのネットワーク形成も重要視し、調査プロセス自体を啓発・波及効果として活用。 実際に市内の居場所を訪問し、子どもたちへのインタビューを実施。調査を通じて委員自身も市内の居場所を再認識する機会となった。居場所づくりに関わる大人が子どもと直接コミュニケーションを取ること自体に価値がある。 各部署・団体への呼びかけ時に、メリットや活用事例を明示することが重要。
アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査はインタビュー調査前に設計され、子ども若者計画課の「子ども若者調査」に居場所関連項目を組み込んで実施（インタビュー調査で抽出された機能カテゴリーを反映した設計にはなっていない） アンケートとインタビューの両方を活用することで、効率的な傾向把握と生の声の収集が可能。 アンケート調査は効率的な傾向把握に有効だが、孤立した子どもの声を拾う工夫が必要。 SNS等を活用した回答促進や、インセンティブの付与も検討課題。 居場所は空間だけでなく、つながりや主観的な意味づけが重要であり、政策化しづらい部分も実態把握が必要
居場所に求める機能の整理と活用	<ul style="list-style-type: none"> 居場所の機能整理は、既存の居場所の改善提案や、より多様な子どもを包摂する視点の提供に活用。 機能の視点を持つことで、既存の居場所の機能拡張や横のつながりによる案内・紹介が可能となる。 居場所の機能マッピングは、自己評価をもとに各団体が申告し、子ども若者計画課が取りまとめ。 居場所の機能整理は、地域のポテンシャル把握や今後の活用可能性の提示にも有効 居場所に求める機能は、子どもが受動的に享受するだけでなく、主体的に作り出す余白が地域社会にどれだけあるかも重要

3.3.3.2. 福岡県

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> これまで県では、市町村に調査して県内のこどもの居場所情報を把握し、ホームページに掲載してきたが、今年度新たに、ウェブ上の「こどもの居場所マップ」を作成した（マップの作成にあたり、改めて市町村に居場所情報の調査を実施）。 こども食堂、フリースペース、フリースクール、プレーパーク、校内カフェ、児童育成支援拠点、このほか多様な居場所に分類 マップから探す事ができるほか、居場所の種類、地域から検索可能 「こんな居場所がほしい」など、居場所のアイデア箱としてアイデアを募集 国の指針によると、居場所づくりの推進は、市町村の役割であるが、市町村からは居場所の実態把握が難しい（マンパワーの不足・時間がかかる）といった声が上がっている。
把握した情報の活用	<p><居場所マップの作成></p> <ul style="list-style-type: none"> こどもが、それぞれの状況に応じた居場所につながるができるよう、ウェブ上のマップや検索画面から居場所を探すことができる「こどもの居場所マップ」を作成。（国の「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」（広報啓発）を活用）。 居場所マップには、6種類（こども食堂、フリースペース、フリースクール、プレーパーク、校内カフェ、児童育成支援拠点）の居場所を主に掲載している。 居場所の運営事業者から、サイト上で掲載依頼を行うことができる。申請があった場合は、県から市町村に情報提供を行い、活動状況等の確認が取れたものを掲載している。 また、対象者を限定して活動している場合など、広く参加者を募集していないことにより公開を希望しない居場所については掲載していない。このほか、宣伝、宗教、政治活動を目的とした居場所、営利目的で運営が行われている居場所等も掲載しないこととしている。 <p><居場所が少ない地域への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から県に配置する、こどもの居場所づくり推進アドバイザーにより、居場所づくりが進んでいない市町村にアプローチする予定（国の「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」を活用）。 また、同アドバイザーが居場所の担い手や使用可能な場所等を把握し、市町村が行う居場所づくり推進の取組に繋げる。
県として取り組む価値	<ul style="list-style-type: none"> 居場所の周知が課題であるという市町村もあることから、居場所マップの作成・発信によって、市町村の支援を行うことができている。
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> 国の指針によると、こどもの居場所の定義は広く、主観的側面も含むものとされているが、居場所マップでは、目的としての居場所と考えられる6種類（こども食堂、フリースペース、フリースクール、プレーパーク、校内カフェ、児童育成支援拠点）を取り扱っている。
調査ステップに対するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえは、小学校区に1つ以上のこども食堂がある状態になることを目指していることを踏まえ、校区単位で把握することは有用だと考える。

3.3.3.3. 小金井市

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 市が把握しているのは、市が補助金を交付している団体のみで、さらに掲載希望のあった団体を市で発行している「みんなで子育て応援ブック」に掲載している。 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会は、市内の居場所に関わる団体を網羅的に把握しており、加盟団体、小金井市社会福祉協議会からの情報、公募情報の組み合わせで情報収集。 小金井市社会福祉協議会は子ども食堂の連絡会を管轄しており、そこから情報を得ている。 「えにえに」居場所検索サイトの立ち上げにより、新たな団体から掲載依頼が集まるようになった。 サイト立ち上げ当初は小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会側から積極的に声掛けて情報収集を実施。 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会設立は内閣府「新しい公共」支援補助金事業がきっかけで、行政と民間が共同で取組みきっかけになった。 発足当初は20数団体で、行政も参加。国の補助事業終了後も市民の力で拡大してきた。 ネットワーク拡大の要因は、子育て支援サイト「のびのび〜」の充実と、毎年6月開催の「キッズ・カーニバルKOGANE」イベントによる団体間交流。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付団体情報をマップや一覧にまとめ、庁内関係部署へ配布。 子どもと直接接する部署で、相談対応に活用。 将来的には居場所が少ない地域への重点補助も検討すべき事項。現状は団体数増加を優先。 小金井市子ども・子育て会議での議論を踏まえ、「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を策定。 指針に基づき、関西エリアの事例を参考に「自由な居場所」と「学習支援の居場所」の補助メニューを新設し、対象団体数を拡大。 毎年、団体の現地訪問とヒアリングを実施し、補助金制度を改善。
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> 市の指針では、自宅も含めて子どもの居場所と定義。 行政が重視する居場所条件は「無償」「予約不要」「徒歩圏内」。 補助金交付団体は子ども無料入金を必須とし、アレルギー対応等での事前予約は例外的に認めている。 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会は「地域で子どもを育てる」「子どもの権利尊重」の2コンセプトから外れていないかを掲載判断基準とする。 子どもが安心して過ごせる場所を大前提とし、学習塾や習い事は積極的に対象にしない。 市は補助金交付団体や協議会把握団体だけでなく、自宅や民間施設も含め広く居場所と捉える。
調査ステップに対するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体は強い誇りを持って活動しているため、行政が上から指示する形ではうまくいかない。成功の鍵は行政と市民の「協働」であり、対等な立場で同じ目的に向かうことが重要。協議会の持続性は立ち上げ時に市民の力を尊重した経緯が大きい。 子どもが考える居場所と親が考える居場所は異なることがある。 庁内照会では公民館や図書館は行政視点の居場所であり、子どもの実感とは異なる場合があるため、Step1の有効性には疑問がある。

3.3.3.1. 尼崎市

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から「キッズ&ユーススポット」の登録を開始。 尼崎市内で子どもたち（概ね18歳まで）が大人の見守りのもと、気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる子どもの居場所（子ども食堂含む）を「キッズ&ユーススポット」として登録し、ステッカーの配布・HPでの一覧掲載を行っている。 自治体としてはキッズ&ユーススポット登録開始以前から、補助事業や様々な連携を通じて地域にどのような居場所があるのかはある程度把握していた。 「キッズ&ユーススポット」の登録は公開を前提としているため、ターゲットを絞った居場所等、マス向けの広報が必要ない拠点については申請がない。そのため、自治体内部の情報として持っている居場所一覧の方が、「キッズ&ユーススポット」の登録よりも数が多い。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりは地域が自主的に取り組むものなので、自治体が主導して方向性を決めるということには特にしていない。 自治体内部として持っている情報については、居場所拠点同士や行政との連携、また新たな居場所の立ち上げを検討されている方への情報提供等で活用している。市民から「子ども食堂はないか」といった問い合わせが来ることがあり、その際の回答にも活用している。 「キッズ&ユーススポット」は申請があった拠点にステッカーを配布し、HPでの広報も実施している。
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> 「キッズ&ユーススポット」の登録要件は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> 尼崎市内で子どもたちが大人の見守りのもと、気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所であること。 子どもたちだけで、無料または安価で利用できること 概ね月1回以上定期的に開催し、広く開放されていること。 開設中は、事故やケガ、不審者の侵入防止などの対策を行い、十分な安全配慮を講じること。 開設時間内は、スタッフが常駐していること

3.3.3.2. 大阪市

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 年に1回、各区と各区社協が連携し把握した居場所の情報（新規や変更含む）を、市が集約している。 全体で600か所程度を居場所として把握している。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では特に実施していない
把握における課題	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市の実際に足を運んで居場所の状況を把握することができているのは数件である。 市民活動であり自由に活動されているため、どの程度の実態把握を行うべきかが難しい。

3.3.3.1. 三股町

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 居場所づくりは基本的に社会福祉協議会（社協）に委ねている 自治体として把握できているのは、主に以下に限られる。 補助金の申請で連絡があった拠点、福祉課として関わりがあった拠点 他課に連絡が行っている拠点については、庁内連携の仕組みが特にならないため把握できていない。 職員数不足で余裕がなく、本当はもっと現場を見たいが視察に行けていない（＝現場確認を通じた把握が限定的） 社協側では「地域の居場所トータルコーディネート」を始める際に「居場所とは何か」が議題になり、アセスメントを実施した。 具体的には地域歩きを実施（あるき班・自転車班に分かれる等）し、約3000人規模の地区で、若者の居場所も含めて60か所を把握した。 把握した居場所の7割くらいは「居場所」として名乗っていないことがわかった（例：木陰、おばあちゃんち、個人宅の納屋等）。「ひと・かかり・場」「タグ」「タッチポイントがあるか」といった観点で、居場所の見立てを行っている。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> 赤信号のこどもは自治体（こども家庭センター）、黄色信号のこどもは社協中心でサポートという役割分担をしている 社協ではアセスメント結果を踏まえ、「結果として居場所になり得る場所が増やす」「行ける場所を増やす」といった方向性で検討
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> 居場所は「空間ではなくいろんなところにある」ということを大前提にして、居場所とは何かを議論している。 居場所となる場が持つ機能としては、滞留できる／行ききかけがある／関係性が構築できる（店主が話しやすい等）が挙げられている。

3.3.3.1. 宇都宮市

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市の「子どもの居場所づくり事業」は、平成18年度からの「青少年の居場所」事業が前身であり、長年の活動の蓄積がある。令和4年度からは、子どもが体験や人とのつながりなどの機会に恵まれない「関係性の貧困」対策を強化するため、従来の青少年育成市民会議主体から、行政が主体的に関わる市主体へと移行し、子ども食堂も対象に加えたうえで、取り組みを拡充した。 相談窓口やネットワーク会議の運営は、実務に精通した外部の専門機関「栃木県若年者支援機構」に委託し、コーディネーター的な役割を担わせている。 居場所の実態把握は、行政が網羅的な調査を行うのではなく、広報活動を通じて活動団体からの登録申請を受け付ける方式を採用している。「宮っこの居場所」として登録されると、ネットワークへの参加や、市による広報協力などのメリットがある。 登録時には、要件確認だけでなく、ヒアリングや現地訪問を行い、安全性、継続性、運営者の人となりまで確認している。現場の雰囲気や周辺環境（学校との距離、住宅地の状況等）を直接見ることで、その後の利用促進に向けた周知方法（学校への声かけ、自治会での回覧依頼等）をより効果的に検討できる この登録制度により、市内で活動する居場所の約8割を把握できているとの所感である。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> 把握した居場所の情報は、利用者への周知や、民生委員などを通じた情報が届きにくい層へのアプローチに活用している。 地域による居場所の偏在は認識しているが、行政が主導して「足りない機能を地域に増やす」といった計画的な配置は行わない方針である。 居場所づくりは「民設民営」が基本であり、行政の役割はあくまで民間の自主性を尊重した後方支援であるというスタンスを取っている。
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> 居場所の登録要件は、以前の「青少年の居場所」事業の要件（週1回以上等）が一部の団体にとってハードルが高いとの声があったため、裾野を広げる目的で「月2回以上」などに緩和した。子ども食堂なども含めた現在の実態に合わせて見直している ➤ 子どもたちがだれでも自由に利用可能で、地域に開かれた居場所として市内で運営すること ➤ 原則として、月2回以上、1回2時間以上開設すること ➤ 開設中の事故に備えて、賠償責任保険に加入すること ➤ 子育て経験や子どもの見守り経験または同等の経験がある者を1名以上見守り役として配置し、見守り役は、子どもの健全な育成の阻害につながる行為の発生を未然に防ぐとともに、子どもの健全な育成を阻害するおそれのある酒類その他の物品について注意をもって管理し、子どもの安全確保に努めること ➤ 子ども1人あたり1.65平方メートルとし、5人以上受け入れられる8.25平方メートル以上の面積の施設であること ➤ 1年以上継続して居場所を運営する見込みがあり、その能力を有すること ➤ 地域や学校関係者へ居場所の開設前に説明を行うこと ➤ 食事を提供する場合は、食品衛生責任者養成講習会を修了した者または同等以上の資格（栄養士、調理師等）を有する者を置くほか、食品衛生に関する研修、講習会等に参加し、常に食品衛生に努めること
調査ステップに関するご意見	<ul style="list-style-type: none"> 行政が計画的に配置する思想がないため、居場所の機能を細かく分類・把握しても、直接的な施策展開には繋がりにくいのでは。 こども食堂の箇所数調査を実施しているNPO法人むすびえ等の既存調査との重複を避け、自治体の負担を軽減する「棲み分け」を検討すべきではないか。 まずは活動している運営団体に繋がり、そこからの口コミや紹介で横のつながりを辿っていくのが現実的なアプローチだろう。

3.3.3.1. 世田谷区

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ フローター導入前は、補助金対象施設や子ども食堂など行政が関与する場のみ把握していたが、一元的なリストはなく、児童館職員の個人知が事務方に共有されていなかった。行政の事務職だけでは地域の居場所を把握しきれないため、現場で見聞きし発掘する役割としてフローターを配置し、実態把握を進めている。 ・ 居場所の把握は、フローターによる事前調査に加え、児童館利用児童への聞き取り（よく行く場所・好きな場所）や、他館職員との情報交換、気になる子どもの相談対応を通じて広がっている。 ・ 「子ども・若者総合計画」策定時の子どもヒアリングを通じ、「夜間の居場所」「学習スペースの不足」といったニーズが把握され、夜間開放等の新規施策につながっている。
把握した情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 把握した居場所情報をもとに地域内の「居場所マップ」を作成し、情報の可視化やフローターの発信ツールとして活用している。 ・ 居場所の新設・廃止など変動が大きい場合、紙での広域配布ではなく、関係者間で共有するクラウドなマップとして運用している。 ・ ハイリスクな子どもが集まる場など、公に掲載できない重要な拠点もマップ外情報として把握・活用している。 ・ 今後は各児童館のマップを区HPなどで一元化し、条件検索ができるデータベース化を図ることで、資源の不足エリアの「見える化」や施策立案に活かしていく構想もある。
居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体として「ここが居場所」と公式認定することには慎重だが、駄菓子屋など子どもが自然に集まる場所は実態として居場所機能を持つと捉え、支援対象として意識している。 ・ 「子どもが結果として集まっている居場所」と「行政が支援として提示する居場所」は必ずしも一致せず、後者だけに限定せず幅広い場を視野に入れることが重要と考えている。 ・ 公民館、個人宅の開放スペース、商店街の多世代交流拠点など、子ども専用ではない場も、「誰でも受け入れる」という点で良い居場所になりうると評価している。 ・ フローターは、頭の中に「居場所になりうる場」の選択肢を多く持ち、子どもに寄り添う中で最適な場を選び、つなぐ役割を担うべきと考えている。

3.3.3.1. 石巻市

項目	詳細
実態把握の状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども・子育て関係団体（約35団体：NPO、社協、子ども食堂運営者など）と庁内関係課が集まる「こどもの居場所づくり懇談会」を開催し、団体の活動状況を「顔の見える関係」の中で共有できる状態をつくっている。 ・ 懇談会の場で理念共有（子どもの権利保障等）も行い、団体間の相互紹介・コーディネートが生まれる土台を整えている（＝各団体の動きが見えやすくなる）。 ・ 「移動型児童館」事業の実施においても、構築した関係を活かしながら、市職員・社協職員・こども子育て関係団体・地域の支援者など、様々な主体が連携し、地域全体でこどもの育ちを見守り、支え合う体制づくりにつながっている。
把握した情報の活用、居場所の定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を可視化するマップ作成を検討・実施しており、その過程で「どこまでを居場所として掲載するか」（営利施設など）という整理が必要になっている。 ・ 行政としては公平性の観点から、営利目的の場所（塾、カラオケ、商業施設等）を『居場所』として公認・掲載することにハードルがある。 ・ 一方で、子どもにとっては塾やコンビニ、公園のベンチなども重要な『居場所』であり、大人の視点によるマップと子どもの実感に乖離がある。

3.3.4. 調査結果及び示唆

自治体に対するヒアリング調査を踏まえ、実態把握の手法、実態把握することによる効果、自治体として把握すべき居場所をどのように取り扱うかについて取りまとめた。

3.3.4.1. 実態把握の手法

実態把握の手法については、行政が単独でゼロから居場所を網羅的にリストアップする手法にとどまらず、地域の多様な主体と連携した多角的なアプローチがとられていることが確認された。

まず、実態把握の第一歩として、自治体が既に直接的・間接的に関与している情報の庁内集約が行われている。具体的には、市が交付する居場所づくり関連の補助金・助成金の申請情報や、福祉課等の関連部署が業務を通じて関わりを持つ団体の情報をベースリストとし

て集約している（小金井市、世田谷区、尼崎市、三股町等）。

社会福祉協議会や地域のネットワーク協議会、あるいは中核的な活動団体（ハブ団体）が持つ繋がりや口コミを起点に情報を収集している自治体も見られた（小金井市、宇都宮市等）。これにより、行政の網羅的な調査では捕捉しきれない草の根の活動を把握している。

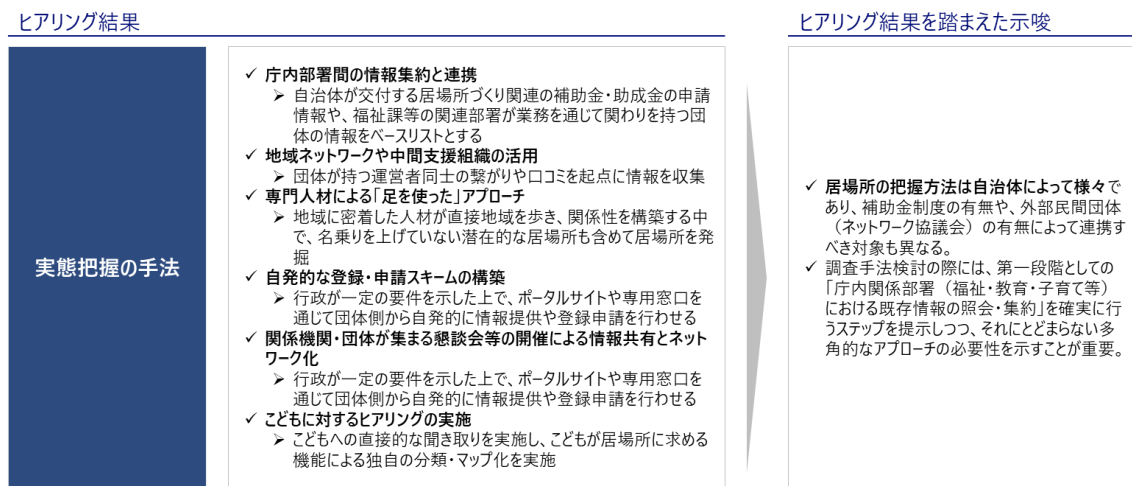
世田谷区の児童館に配置されたフローターや、三股町社会福祉協議会では、地域に密着した人材が直接地域を歩き、居場所になり得る場を発掘する手法がとられている。このような専門人材が直接出向くアウトリーチは、居場所の運営者・運営団体との関係性を構築する中で、名乗りを上げていない潜在的な居場所（結果としての居場所）も含めて居場所になり得る場を発掘することができる。

福岡県や宇都宮市、尼崎市では、行政が一定の要件を示した上で、ポータルサイトや専用窓口を通じて団体側から自発的に情報提供や登録申請を行わせる仕組みを併用し、情報の網羅性と更新性を担保している。

また、自治体が音頭を取り、地域で活動する多様な民間団体や庁内関係課が一堂に会する定期的な場を設けることで、実態把握と関係構築を同時に進めるアプローチも見られる。石巻市では、NPO 法人、社会福祉協議会、こども食堂運営者など約 35 団体と庁内関係部署が集まる「こどもの居場所づくり懇談会」を開催している。こうした場を設けることで、各団体の活動実態や支援対象者のニーズが行政に集約されるだけでなく、参加団体同士の顔の見える関係性と「子どもの権利」などの自治体が重要視する基本理念の共有が図られている。

これらのヒアリング結果を踏まえ、居場所の把握方法は自治体によって様々であり、補助金制度の有無や、外部民間団体（ネットワーク協議会）の有無等によって連携すべき対象も異なることがわかった。

図 20 ヒアリング結果（実態把握の手法）



3.3.4.2. 実態把握の効果

居場所の運営状況の実態を把握することは、単なる現状のデータベース化にとどまらず、地域のセーフティネット強化や具体的な施策展開に直結する効果を生んでいることが分か

った。多くの自治体で、把握した情報をマップやポータルサイト等で可視化することで、子どもや保護者が自身のニーズに合った居場所へアクセスしやすくなる効果が挙げられた。

また住民が特定の条件を持つ居場所を探している際、実態把握（データベース化）ができていないことで、行政窓口での回答の質が明確に向上する効果もある。複数の自治体で居場所関連の問い合わせ（朝の食事を提供している居場所はあるか、週 3 回以上開催している子ども食堂はあるか、等）の際に、調査した内容を踏まえて正確な情報提供ができていたとの意見が挙がった。単なる情報提供にとどまらず、地域資源の機能や特徴を詳細に把握していることで、個別ケースの相談に対して最適な支援先を提案することも可能になっている。

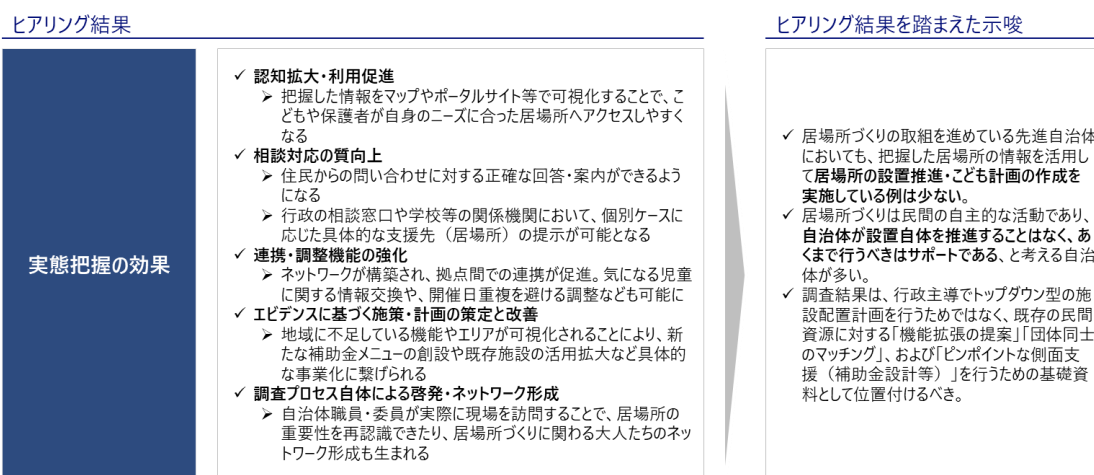
自治体主催の懇談会や、民間団体による運営者同士のネットワークが形成されている自治体では、懇談会を通じて個別に活動していた団体同士が繋がり、「うちでは対応できないが、あの団体なら合うかもしれない」といった相互紹介が生まれる素地ができていたケースも見られた。単なる情報収集にとどまらない面的なセーフティネットの形成に寄与している。また行政が食堂の開催日を把握し、近隣地域での開催日の重複を避けるよう相互に調整を行うなど、居場所の効果を向上させる動きにもつながっている。

実態把握により「夜間の居場所」「無償の学習スペース」といった地域に不足している機能やエリアが可視化され、これらを補完するための新たな補助金メニューの創設検討や、公共施設の夜間開放といった具体的な事業化に繋がっている例もみられた。

子どもへのヒアリングを実施したり、直接地域を歩いて地域資源を見つけるなど現場に出向いて調査を行った自治体からは、子どもへのヒアリングや地域資源の発掘という「調査プロセス」そのものが、行政、学校、民間団体、大学等の関係者が対話する機会となり、新たな連携を生み出しているという意見が挙がった。行政職員が居場所の重要性を再確認する機会として、現場訪問の重要性が示された。

今回調査を行った自治体の中では、把握した居場所の運営状況を活用して居場所の設置推進等の具体的な事業化を進めたり、子ども計画に今後の方針として反映したりしている例は少なく、居場所づくりは民間の自主的な活動であり、自治体が設置自体を推進することではなく、あくまで行うべきはサポートである、と考える自治体が多いこともわかった。そのため、調査結果は、行政主導でトップダウン型の施設配置計画を行うためだけでなく、既存の民間資源に対する「機能拡張の提案」「団体同士のマッチング」、および「ピンポイントな側面支援（補助金設計等）」を行うための基礎資料として活用されることを想定して、実態把握の運用方針を提示することが求められる。

図 21 ヒアリング結果（実態把握の効果）



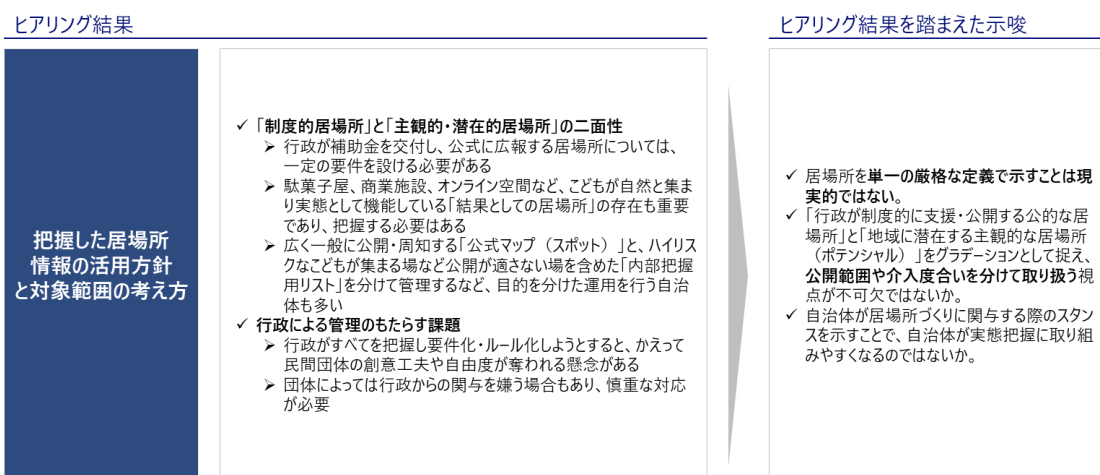
3.3.4.3. 把握した居場所情報の活用方針と対象範囲の考え方

ヒアリングからは、行政が取り扱う「居場所」には二面性があり、その線引きや関わり方に各自治体が苦心している実態が浮き彫りとなった。行政が補助金を交付し、公式に広報する居場所については、「無償であること」「大人の見守りがあること」「安全が確保されていること」等、一定の要件を設ける必要があると考える自治体が多かった。一方で、駄菓子屋、商業施設、オンライン空間など、こどもが自然と集まり実態として機能している「結果としての居場所」の存在も極めて重要視されている。また、行政がすべてを把握し要件化・ルール化しようとする、かえって民間団体の創意工夫や自由度が奪われる懸念や、行政の関与を嫌う運営団体も存在することが指摘された。

このような背景を踏まえ、広く一般に公開・周知する「公式マップ」と、ハイリスクなこどもが集まる場など公開が適さない場を含めた「内部把握用リスト」を分けて管理するなど、目的を分けた運用を行う例も見られた。担当者からは「居場所マップを作成する際、掲載できる団体と見送る団体の線引きに苦心している」「保護者は『怪しいところには行かせたくない』ため、行政のお墨付きを求めている」といった現場の課題を伺った。

ヒアリングの結果を踏まえると、自治体が居場所の実態を把握し、施策の検討等に繋げる上では、居場所を単一の厳格な定義で縛るべきではないと考えられる。「行政が公式に支援・推奨する居場所」と「地域に潜在する主観的な居場所」をグラデーションとして捉え、公開範囲や介入度合いを分けて取り扱う視点が不可欠であるといえる。また、自治体が居場所づくりに関与する際のスタンスとして、行政が全てを管理・統制するのではなく、民間団体の自主性を最大限尊重し、行政はあくまで面としてのネットワーク形成やハイリスク児童に対する支援提供など、側面支援・後方支援を行う場合が多いという前提を、調査手法と併せて提示することも重要である。これにより、これから実態把握を行う自治体が、実態把握を行う意義や実施後の効果を具体的に想起させられるのではないかと考える。

図 22 ヒアリング結果（把握した居場所情報の活用方針と対象範囲の考え方）



「行政が公式に支援・推奨する居場所」の選定については、ヒアリング調査で各自治体が設定している要件を抽出すると、大きく以下の3つの方向性に分類できる。

① 無料・安価であり、営利・宗教目的ではないこと

参考事例

・福岡県：宣伝、宗教、政治活動を目的とした居場所ではないこと、営利目的で運営が行われていないこと（このほか、市町村に情報提供を行い、活動状況等の確認が取れたものを掲載）。

・小金井市：「無償」であることを重視し、学習塾や習い事は積極的には対象としていない。

・尼崎市：子どもたちだけで、無料または安価で利用できることを条件としている。

② 大人の見守りがあり、安全と責任が担保されていること

参考事例

・尼崎市：大人の見守りのもと安全に安心して過ごせること。スタッフの常駐や、事故・不審者対策などの安全配慮を求めている。

・宇都宮市：見守り役（子育て・見守り経験者）の配置、賠償責任保険への加入、食品衛生責任者の配置など、運営側の責任体制や危機管理を詳細に規定している。

③ 単発ではなく、定期的に開設されていること

参考事例

・尼崎市：概ね月1回以上定期的に開催していること。

・宇都宮市：原則として月2回以上、1回2時間以上開設すること。また、1年以上継続して運営する見込みがあること。

これらの調査結果を踏まえ、検討委員会において、自治体が行政として公式に関与・推奨する居場所を選定する際の判断基準について議論を行った。

第一に、ヒアリングで抽出された「無料・安価であり、営利・宗教目的ではないこと」という要件について、委員からは『開放性』や『公共性』として整理すると定義が曖昧にな

り、誰に対しても開かれていることを求めると、不登校児童や特定の困難を抱えるこどもなど、支援ニーズに応じて対象をあえて限定している居場所を排除してしまう恐れがある」との指摘があった。また、学習塾や商業施設との線引きに悩む自治体の実態を踏まえ、「対象の広さ」を問うのではなく、「純粋にこどもの利益を目的としているか（営利や宗教等の別目的がないか）」を問うべきであり、「非営利性」として整理した方が現場にとって分かりやすいという結論に至った。

第二に、「大人の見守りがあり、安全と責任が担保されていること」という要件について、国分寺市の事例でも「保護者は『怪しいところには行かせたくない』ため、公共のお墨付きを求めている」という実態が共有された。こどもにとっての居場所は「自由度（多目的性・無目的性）」が重要である一方、行政が公開・支援する以上、自由度と相反しつつも「安全性・責任体制」は絶対に外せない要素であることが確認された。また、必ずしも法人格を求めずとも、連絡先や活動報告等を通じてトラブル時の責任の所在が明確になっている「責任体制」が公共性の担保として不可欠であることが確認された。

第三に、「単発ではなく、定期的開設されていること」という要件について、こどもたちが居場所に求めているのは「行きたいときにいける場所」であるという認識が共有された。単発のイベントではなく、空間（場）として安定的に存在していることが重要であり、委員から『拠点性』という言葉でまとめることで、その中に定期性や継続性が内包されて分かりやすい」という意見があった。

ヒアリング結果の整理と委員会での議論を経て、本調査では、行政として情報発信や支援対象とするこどもの居場所の要件を、以下の3つのポイントに集約して提示することとした。

図 23 行政として情報発信や支援対象とするこどもの居場所の要件

非営利性	<ul style="list-style-type: none"> • 利益追求のみを目的としておらず、こどもが利用しやすい拠点になっているかという観点。 • 利用料金が無料または安価であること、予約不要・出入り自由など利用のハードルが高すぎないこと等。 • 支援ニーズに応じて対象を限定する居場所（例：貧困家庭、外国ルーツ、LGBTQ+、ヤングケアラー等）も必要であるため、利用のハードルの低さは一律の条件ではなく、「当該居場所の性格に照らして妥当な参加ルールになっているか」という観点で確認することが重要。
安全性・責任体制	<ul style="list-style-type: none"> • こどもが安心して過ごせるよう、運営上の安全配慮と責任体制が確保されているかという観点。 • 例えば、開設中にこどもを見守る大人（スタッフ）がいること、事故やトラブル発生時の対応方針があること、必要に応じて保険に加入していること、危険な行為の抑止や不審者侵入防止等の安全配慮が行われていること等。 • こどもの居場所づくりにおいては、こどもの権利が守られることが前提であり、威圧的・抑圧的な関わりや、こどもが不安や恐怖を感じるような対応が生じないよう留意が必要。
拠点性	<ul style="list-style-type: none"> • こどもが「いつでも戻れる」「継続して利用できる」性格を持つかという観点。 • 居場所は、こどもの成長や人間関係等により変化しやすい一方で、こどもにとっては、居場所が失われないこと、必要ときに利用できることが重要。 • このため、一定の頻度で定期的開設されていること（定期性）、今後も継続する見込みがあること（継続性）、連絡手段や運営主体が明確であること等は、自治体が居場所として整理し、連携や周知を行う上での基礎的条件となる。

4. 自治体向け成果物の作成

4.1. 自治体向け成果物(調査パッケージ)の作成

4.1.1. 自治体向け成果物の作成方法

本調査研究の最終的な成果物として、自治体が居場所づくりの第一歩となる「実態把握(地域における居場所の現状把握)」を実施する際の具体的な手順と手法を示した参照資料(調査パッケージ)を作成した。自治体がこどものニーズや地域の実情を踏まえた計画策定や施策の検討を進めるためには、まず「どの地域に、どんな居場所があるのか」を正確に把握する必要がある。本ツールは、担当者が抱える「調査方法がわからない」「対象範囲の線引きが難しい」といった課題を解消し、負担を軽減しつつ実効性のある調査を促すことを目的とした。

本ツールは、以下の3つの成果物で構成した。

調査ガイド	自治体の実態把握を進めるための全体像と具体的な手順(STEP1～4)を解説したガイドブック
調査票	こどもに対してアンケート調査を実施する際に活用できる質問項目や留意事項をまとめたフォーマット
とりまとめツール	収集した情報をデータベース化し、地区別・機能別・種類別に集計して可視化するフォーマット

調査パッケージは、単なる机上の理論ではなく、こどもの真のニーズ(需要側)と自治体の実務的な課題(供給側)の双方を反映した実用性の高いツールとするため、以下のプロセスを経て作成を行った。

はじめに、「こどもが主観的に居場所と感ずる場」や「居場所に求める機能」を明らかにするため、先行研究の整理に加え、全国の多様な地域・属性のこども(計8拠点、小学生～高校生等79名)を対象にヒアリング調査を実施した。詳細については2.3章を参照されたい。この調査により、実際にこどもが居場所として感じている場をリストアップし先行研究との比較ができたほか、行政が想定する施設だけでなく、商業施設やオンライン空間等の「結果としての居場所」が使い分けられている実態や、「友達と遊びたい」「一人で静かに過ごしたい」といった多様で相反するニーズの存在を把握することができた。これらの情報はツールにおける居場所の対象範囲や機能別分類の基礎データとした。

次に、実際に地域の実態把握や居場所マップの作成等に取り組んでいる先進自治体を対象に先行事例調査およびヒアリング調査を実施した。詳細は3.3章を参照されたい。この過程で、行政単独の調査の限界や、庁内情報の集約、地域人材(社会福祉協議会職員、生活支援コーディネーターやCSW等)の活用、ネットワークを通じた情報収集といった多様なアプローチの実態を把握した。また、自治体を取り扱う居場所の「線引き」に苦心している実態も浮き彫りとなり、実態把握の手順や居場所の対象範囲を定義する際の参考とした。

これらの調査結果を踏まえ、事務局にて調査パッケージ（調査ガイド、調査票、とりまとめツール）の素案を作成した。その上で、学識経験者や自治体実務者から構成される検討委員会にて、多角的な視点から検証を行った。具体的には、学術的な観点からは、行政が公式に支援・推奨する居場所の判断基準における用語の定義の曖昧さや、こどもへの直接調査（ステップ4）を「任意」と位置づけると、工数や実施難易度から自治体で実施されにくいと考えられるため、こどもの声を聴くことの重要性を踏まえた表現に改めるべきとの指摘があった。また自治体実務者の観点からは「公共／民間」の区分は運営主体ではなく事業主体（責任の所在）で整理した方が行政実務に即しているとの意見が出された。さらに、「結果としての居場所」の把握を通じて商業施設等の地域資源が可視化された実例が共有され、結果としての居場所を目的としての居場所へ「転換」していく視点の重要性が議論された。

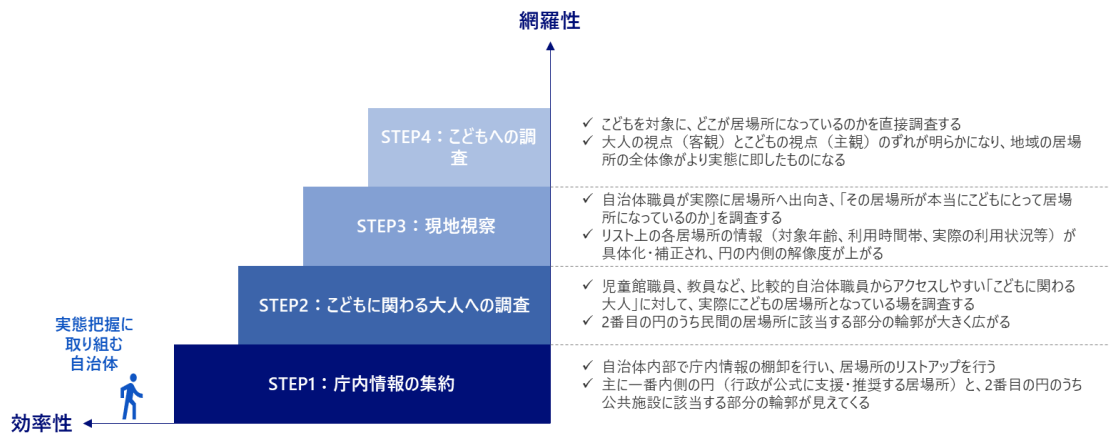
2.3章に記載の先進自治体に対するヒアリング調査の際には、調査ステップの全体像に関する説明も行い、実態調査の有効性についても確認を行った。また素案を作成した段階で、現時点では居場所の実態把握をほとんど行っていない自治体に対しても意見聴取を行い、実際に活用することができるかどうかや、活用する際に課題となる点に関する聞き取りを行った。ヒアリングを行った自治体からは「STEP3までの行程とSTEP4こどもへの調査をどのように組み合わせて活用するのかイメージがつきづらかった」といった指摘があった。

委員会や自治体担当者からのフィードバックを段階的に反映し、自治体の現場で真に活用しやすいツールとなるよう、ブラッシュアップを行った。

4.1.2. 調査ステップの全体像

自治体における実態把握調査の実施にあたっては、「網羅性（地域に存在する多様な居場所を漏れなく把握する）」と「効率性（調査に要する自治体の工数や時間を抑える）」という相反する要件のバランスをとる必要がある。このトレードオフを解消するため、本調査パッケージでは実態把握の手法を4つのステップ（STEP1：庁内情報の集約、STEP2：こどもに関わる大人への調査、STEP3：現地視察、STEP4：こどもへの調査）に段階分けした。これにより、リソースに制約のある自治体は初期段階（STEP1）から着手し、余裕のある自治体はこどもの主観的な声を聞く段階（STEP4）まで深掘りするなど、自治体の実情に合わせて柔軟に調査範囲を選択・拡張できる設計とした。各ステップの詳細については4.2以降で記載する。

図 24 調査ステップの全体像



4.1.3. 調査対象とする居場所の範囲

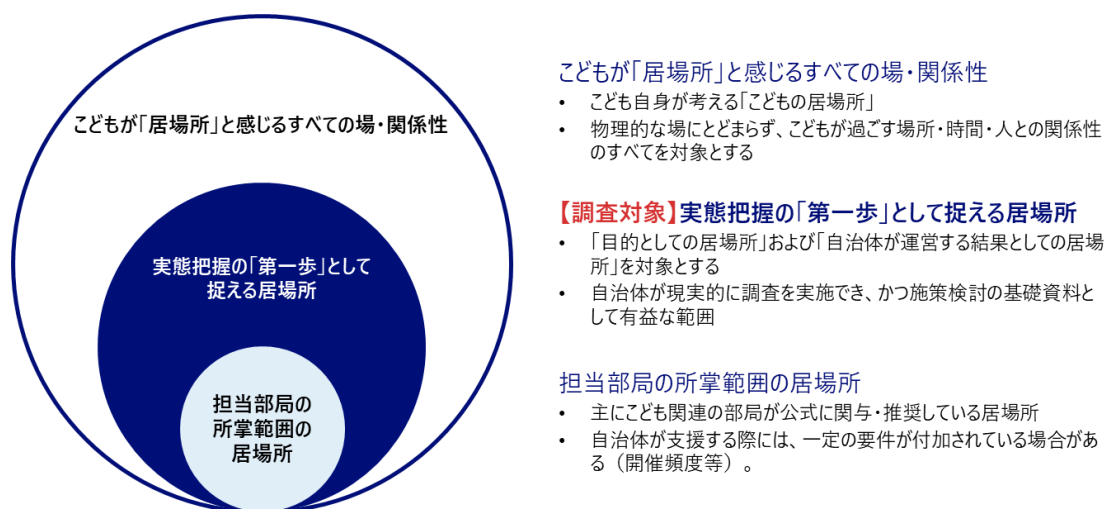
1.1.2 本調査の目的にも記載の通り、自治体の実態把握を行う際、「何をこどもの居場所として定義し、どこまでを調査・支援の対象とするか」は大きな課題となる。本調査パッケージでは、居場所を単一の厳格な定義で縛るのではなく、以下の3段階の構造（グラデーション）で整理した。この構造を採用した背景には、こどもの視点（需要側）と行政の実務・責任（供給側）の間に生じるギャップや課題がある。

こどもに対するヒアリング調査（2.3章）では、実際にこどもが居場所として感じている場として「自分の家」「友達の家」や「コンビニ」「オンラインゲーム空間」などが多数挙げられた。しかし、これらをそのまま行政が公式な「こどもの居場所」として認定・周知することには、安全性や責任の所在等の観点、把握可能性の面から懸念が生じ得る。またこどもが居場所と感じるあらゆる場を自治体が網羅的に調査しようとする、全てのこどもに対する聞き取り調査を行うなど膨大な工数がかかり、実態把握自体が頓挫してしまう恐れがある。そのため、「実務として把握可能な範囲」を区切る必要がある。

自治体事例調査（3.3章）では、行政が扱う「居場所」には、こどもの主観に基づく潜在的な居場所と、行政が制度的に支援・公開できる公的な居場所の二面性があり、その線引きに各自治体が苦心している実態が浮き彫りとなった。また委員会での議論においても、行政が幅広く情報を集める「内部把握の段階」と、公式の居場所マップに掲載して「行政のお墨付き」を与える「公開・支援の段階」は分けて考えるべきとの指摘がなされた。

そこで、居場所の範囲を以下の3段階に分けて整理することとした。

図 25 調査対象とする居場所の範囲と居場所の全体像の関係



①こどもが「居場所」と感じるすべての場・関係性

こども・若者本人が「居場所」と感じるかどうかという主観に基づく、最も広い概念である。「こどもの居場所づくりに関する指針」に示される通り、特定の施設にとどまらず、オンライン空間、過ごす時間、人との関係性のすべてが含まれる。前述の「コンビニ」や「自室」もここに含まれ、こどもの生活実態を捉えるための大前提となる全体像である。「クラブ活動」「ボーイスカウト・ガールスカウト」などの、物理的な場を持たない活動（関係性）についても含まれる。

具体的には、2章で記載している先行研究調査及びこどもに対するヒアリング調査の調査結果として整理した「こどもの居場所となり得る場」が該当する。

②実態把握の「第一歩」として捉える居場所（本調査で対象とするこどもの居場所）

上記①の全体像のうち、網羅性と効率性のバランスを考慮し、実態把握の第一歩として自治体が優先的に把握すべき対象を「目的としての居場所」および「自治体が事業主体である結果としての居場所」の3領域に設定した。

図 26 実態把握の「第一歩」として捉える居場所

目的としての居場所		結果としての居場所	
事業主体：行政	事業主体：民間	事業主体：行政	事業主体：民間
児童館	こども食堂、地域食堂	図書館	自分の家
放課後の預かり事業（学童・放課後児童クラブ・放課後こども教室）	フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	公民館	祖父母や親戚の家、友人の家
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）	学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域こども教室/NPO運営の学習スペース）	フリースペース	自然の中で遊べる場所、空き地
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室）	ボーイスカウト・ガールスカウト	集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）	塾
学校の開放（校庭解放）	スポーツ少年団、クラブチーム	公園	習い事（スポーツ・芸術など）
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）	LGBTQ+ ユースセンター・プライドハウス	体育館・プール・運動場	スーパー、コンビニ、駄菓子屋、ショッピングセンター
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	外国籍・外国ルーツのこどものための居場所	文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）	飲食店・カフェ
公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター/若者サポートステーション）	プレーパーク		娯楽施設（ゲームセンター、カラオケ、漫画喫茶、ネットカフェ等）
家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）			オンラインコミュニティ、バーチャル空間、SNS
福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）			ボランティア活動
保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/こどもシェルター・若者シェルター）			アルバイト
			地域のイベント・行事の場
			宗教施設（神社、教会、イスラム施設等）

後述の、既に行政で実態を把握している居場所の範囲を超えて居場所の実態を調べることで、地域に眠る居場所資源の再発見、潜在的な支援候補の発見、空白地帯の特定に繋げることができる。第一に、庁内に眠る資源の再発見が可能となる。こども関連部局が「居場所」と認識していなくても、他部局が所管する施設や事業が、結果としてこどもの居場所になっている場合がある。庁内の情報を横断的に集約することで、既存の公共資源を「こどもの居場所」として再定義し、連携を生み出すことができる。

第二に、潜在的な支援候補の発見に繋がる。行政の把握外で活動する民間団体の中には、自治体が公式に支援するには課題がある場合（開催頻度が規定以下など）でも、地域のこどもにとって大切な居場所となっている活動がある。これらの拠点は、少しの支援（場所の提供、保険加入の補助、ノウハウの共有等）を加えることで、行政として公式に推奨できる居場所へと育てていくことも可能である。こうした活動を「見つける」ことが、地域の居場所の充実化を図る第一歩となる。

第三に、居場所の空白地帯が特定できる。地域全体の居場所を俯瞰することで、「この地区には小学生向けの居場所が集中しているが、中高生が放課後に過ごせる場所がない」「駅の東側には居場所が多いが、西側にはほとんどない」といった偏りや空白を客観的に把握でき、根拠に基づいた計画策定のための基礎資料となる。

図 27 『実態把握の「第一歩」として捉える居場所』を把握することで得られる効果

<p>庁内に眠る資源の再発見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こども関連部局が「居場所」と認識していなくても、他部局が所管する施設や事業が、結果としてこどもの居場所になっている場合がある。 • 庁内の情報を横断的に集約することで、既存の公共資源を「こどもの居場所」として再定義し、連携を生み出すことができる。
<p>潜在的な支援候補の発見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政の把握外で活動する民間団体の中には、自治体が公式に支援するには課題がある場合（開催頻度が規定以下など）でも、地域のこどもにとって大切な居場所となっている活動がある。 • こうした活動を「見つける」ことが、支援につなげる第一歩となる。 • 少しの支援（場所の提供、保険加入の補助、ノウハウの共有等）を加えることで、行政として公式に推奨できる居場所へと育てていくことも可能である。
<p>空白地帯の特定</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域全体の居場所を俯瞰することで、「この地区には小学生向けの居場所が集中しているが、中高生が放課後に過ごせる場所がない」「駅の東側には居場所が多いが、西側にはほとんどない」といった偏りや空白を客観的に把握できる。 • 根拠に基づいた計画策定のための基礎資料となる。

③担当部局の所掌範囲の居場所

上記②でリスト化された居場所の中から、自治体が公式の「居場所マップ」に掲載して一般に周知したり、補助金等の支援対象としたりする範囲である。行政が公式に関与・推奨する以上、一定の要件が求められるため、自治体が選定・抽出する際の判断軸として自治体事例調査や委員会での議論をもとに、以下の3点を提示した。詳細については3.3.4章に記載している。

図 28 行政として情報発信や支援対象とすることどもの居場所の判断基準（再掲）

<p>非営利性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 利益追求のみを目的とせず、こどもが利用しやすい拠点になっているかという観点。 • 利用料金が無料または安価であること、予約不要・出入り自由など利用のハードルが高すぎないこと等。 • 支援ニーズに応じて対象を限定する居場所（例：貧困家庭、外国ルーツ、LGBTQ+、ヤングケアラー等）も必要であるため、利用のハードルの低さは一律の条件ではなく、「当該居場所の性格に照らして妥当な参加ルールになっているか」という観点で確認することが重要。
<p>安全性・責任体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こどもが安心して過ごせるよう、運営上の安全配慮と責任体制が確保されているかという観点。 • 例えば、開設中にこどもを見守る大人（スタッフ）がいること、事故やトラブル発生時の対応方針があること、必要に応じて保険に加入していること、危険な行為の抑止や不審者侵入防止等の安全配慮が行われていること等。 • こどもの居場所づくりにおいては、こどもの権利が守られることが前提であり、威圧的・抑圧的な関わりや、こどもが不安や恐怖を感じるような対応が生じないよう留意が必要。
<p>拠点性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • こどもが「いつでも戻れる」「継続して利用できる」性格を持つかという観点。 • 居場所は、こどもの成長や人間関係等により変化しやすい一方で、こどもにとっては、居場所が失われないこと、必要なときに利用できることが重要。 • このため、一定の頻度で定期的に開設されていること（定期性）、今後も継続する見込みがあること（継続性）、連絡手段や運営主体が明確であること等は、自治体が居場所として整理し、連携や周知を行う上での基礎的条件となる。

4.1.4. 参考：結果としての居場所の取扱い

前述の「実態把握の「第一歩」として捉える居場所」においては把握の難易度や行政として「お墨付き」を与えることの難しさから、民間が事業主体となる結果としての居場所については対象から外すこととした。しかし、結果としての居場所を把握することで自治体が今まで「こどもの居場所」として取り扱っていなかった場にも目が向き、「結果としての居場所」と「目的としての居場所」の接続、「結果としての居場所」を「目的としての居場所」に転換、潜在的に居場所になり得る場の掘り起こし、といった効果が生まれることが期待される。

図 29 結果としての居場所の把握によって生まれる効果

結果としての居場所と 目的としての居場所の 接続	<ul style="list-style-type: none">結果としての居場所を把握することで、こどもの日常的な動線や滞在場所が明らかになる。そこに集まるこども（特に困難を抱え、公的な支援に繋がっていないこども）に対し、アウトリーチを行って地域の「目的としての居場所」や適切な支援機関へと接続することが可能となる
結果としての居場所を 目的としての居場所に 転換	<ul style="list-style-type: none">「ここは地域の子どもたちにとって重要な居場所になっている」と可視化・共有し、結果としての居場所の運営者（飲食店のオーナー等）と対話を図ることで、「地域の子どものために何かできないか」と意識を変化させ、見守りの視点や独自のルールを設けるなど、企業側の地域貢献活動へと発展する可能性がある
潜在的な居場所の 掘り起こし	<ul style="list-style-type: none">結果としての居場所になっている場の傾向を理解することで（例：通学路にあるファストフードが中高生の結果としての居場所になっている）、居場所が不足している地域・対象が明確になる

4.2. 各調査ステップの検討

4.1.2に記載の通り態把握の調査において、網羅性と効率性を両立させるため、本調査ガイドでは調査手法を4つの段階（ステップ）に分けた。各ステップの具体的な進め方は以下の通りであるが、詳細は別紙「こどもの居場所づくり実態把握ガイド」を参照されたい。

4.2.1. ステップ1 庁内情報の集約

自治体が既に直接的・間接的に把握している情報を持ち寄り、今後の調査の起点となる「ベースリスト」を作成する段階である。具体的には、子育て支援、福祉、教育、生涯学習など、所管部署ごとに散在しやすい情報（施設台帳、補助金・助成金の申請情報、事業報告書、各種計画等）を庁内で横断的に照会する。最低限、居場所の名称、運営主体、対象年齢、開設日・時間、所在地等をリスト化する。

図 30 ステップ1の進め方

	担当部署の確認	庁内照会	リスト化
進め方	<ul style="list-style-type: none"> 本ガイドの対象（目的としての居場所／自治体運営の結果としての居場所）に関係する所管課を洗い出し、照会対象とする 自治体内でどの部署がどの居場所を管轄しているかを確認する 	<ul style="list-style-type: none"> まずは自部署で把握できている情報を洗い出す 各課に対して照会依頼文を発出する 	<ul style="list-style-type: none"> 名称、所在地（小学校区）、対象、開所日・時間帯、料金、運営主体、連絡先、情報公開可否について情報をまとめる
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 次ページ以降の担当部署一覧も活用しながら、全体を整理する 	<ul style="list-style-type: none"> 「名称だけ」「住所だけ」等の断片情報でも、まずは落とさず回収し、後工程で補完する 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の定期的な更新や、居場所に関する連携のために、「どの部署が何を所管しているのか」という照会先一覧も情報として整理するとよい

ガイドにおける工夫として、自治体担当者が「どの課にどのような情報を探しに行けばよいか」迷わないよう、ガイド内には「目的×行政」「結果×民間」等の領域ごとに、想定される担当部署（例：児童館は子育て支援課、放課後こども教室は教育委員会等）と、活用できる既存の情報源（事業報告書や要覧等）の例を一覧表として提示した。これらの活用できる情報源については、委員会にて実際に自治体職員として居場所づくりに関わる委員からの意見を踏まえてブラッシュアップを行った。

図 31 想定される担当部署（目的×行政）

		想定される担当部署	活用できる情報源（例）
目的×行政	児童館	子育て支援課 児童福祉課 青少年課	・施設台帳、事業報告書 ・こども・子育て支援事業計画 ・指定管理者からの月次・年次報告
	ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）		
	放課後児童クラブ	子育て支援課 児童育成課	・放課後児童健全育成事業の実績報告
	放課後こども教室	教育委員会 生涯学習課 社会教育課	・放課後子供教室実行計画 ・地域学校協働活動実施報告書 ・社会教育調査
	地域学校協働活動拠点		
	学校内施設 （図書室・保健室・校庭開放・心の教室・スクールカウンセラー室）	教育委員会 学校教育課	・学校要覧 ・いじめ・不登校等児童生徒実態調査 ・学校施設開放事業登録団体名簿
	学校の開放・活動（校庭解放/クラブ活動）		
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	教育委員会 学校教育課	・教育支援センター運営要綱・事業報告書 ・不登校児童生徒支援計画	

4.2.2. ステップ 2 こどもに関わる大人への調査

自治体がアクセスしやすい「こどもに日常的に関わる大人」に対してヒアリングを行い、ステップ 1 で作成したリストの確からしさを検証するとともに、行政が把握しきれていない「民間・非公式・小規模な活動」や「結果としての居場所」の情報を掘り起こす段階である。自治体担当者がスムーズに調査を進められるよう、「行政の補助がなくても活動している場所はないか」「見守る大人がいて定期的に開いている場所はないか」といった具体的な質問例を提示した。また、自治体ヒアリングでは、ネットワークを通じた把握や、地域の活動者同士は横の繋がりを持っていることが多いことが確認されたため、キーパーソンから他の団体を紹介してもらう「スノーボール式（紹介連鎖）」での情報収集が有効であることをガイドに明記した。

図 32 ステップ 2 の進め方

	調査対象者の確認	調査実施	リストへの反映
進め方	<ul style="list-style-type: none"> 次ページを参考に、ヒアリング対象を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者と調整し、ヒアリングの手法（オンライン/電話での確認や、視察を兼ねて対面での実施）を決定する STEP1で作成したリストを確認してもらい、①記載の居場所は実際にこどもの居場所になっているか、②行政で把握できていない居場所があるか、を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規追加：新規で出た場所をリストに追加する 既存場所の補足：対象年齢、開設時間、連絡先等を追記する 不確実な新規情報：別の確認先を検討する
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 特定の属性や地域に偏らないよう、複数人に調査できるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> 質問例 <ul style="list-style-type: none"> この地域で、こどもが放課後や休日に集まりやすい場所はどこですか？（施設名が分らなければ場所・目印でも可） 行政の補助や登録がなくても活動している場（こども食堂、学習支援、居場所カフェ、プレーパーク等）はありますか？ 「見守る大人がいて」「定期的に開いている」場所はありますか？（頻度・曜日も） 把握できていない活動を紹介してもらえますか？（連絡先が難しければ「つないでもらう」でも可） ほかに話を聞くべき人（活動者・施設職員）を紹介いただけますか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする児童を定めている（貧困世帯、不登校、ヤングケアラーなど）拠点もあるため、情報の公開可否についてもとりとめる

対象者は、児童館や学童の現場職員、学校・教育関係者（教員、スクールソーシャルワーカー等）、地域支援者（民生児童委員、社会福祉協議会職員等）、民間の居場所運営者などを想定している。それぞれの対象への調査により確認できることや、調査実施時のポイントについても記載した。

図 33 ステップ 2：調査対象者

カテゴリ	対象者	確認できること・調査のポイント
自治体・指定管理の「居場所」の現場職員	児童館職員、ユースセンター／青少年拠点職員、放課後児童クラブ職員、放課後子ども教室の現場スタッフ（コーディネーター等）	<p>調査により確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが実際に集まる場所（他の居場所、公園、商店等）の把握 年齢層・利用時間帯・利用のしかた等の実態 民間の小規模な活動（子ども食堂、学習支援等）に関する情報 <p>調査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区ごとに「現場知が集まりやすい」拠点（利用者数が多い館、地域連携が強い館等）を優先する。
学校・教育関係者	教員（生徒指導・学年主任等）、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター職員	<p>調査により確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後・休日の過ごし方の傾向（どこに集まるか、何が不足か） 学校内の「結果としての居場所」（図書室、保健室、相談室等）の実態 不登校等の背景を持つ子どものつながり先（公表できない情報の扱いに留意しつつ） <p>調査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果としての居場所／周辺動線を把握することができる
社会福祉・地域支援者	民生・児童委員、主任児童委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員（高齢分野でも地域資源に詳しい場合あり）	<p>調査により確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模・行政外の活動の所在 「場所はあるが制度化されていない」活動の情報（開催場所、曜日、担い手） <p>調査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政把握外の活動や、名もなき資源の発掘につながる
社会教育・公共施設の現場職員	図書館職員、公民館職員、体育施設職員、地域交流センター職員等	<p>調査により確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが滞在している時間帯・場所（閲覧席、ロビー等） 施設運用ルールの実態（飲食可否、声出し可否、学習利用可否等） 施設が「結果としての居場所」になり得る条件・制約 <p>調査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果としての居場所と目的の居場所を接続する動きにつながる可能性がある
民間の居場所運営者・活動者	子ども食堂、学習支援、フリースペース、フリーパーク、居場所カフェ等の運営者	<p>調査により確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政が把握していない活動・横のつながり（他団体の紹介） 開催頻度・対象・安全配慮・運営課題（人材・資金・場所等） 公開可否、周知の希望、自治体に期待する支援（後方支援の方向性） <p>調査のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活動者同士が繋がっていることが多いため、STEP1で判明した団体／社協・ネットワーク経由で確実に当たり、紹介連鎖（スノーボール式）で広げていくことができる

4.2.3. ステップ 3 現地視察

ステップ 1、2 で収集した机上の情報をもとに、実際の現場に出向き、そこが真に「こどもの居場所」として機能しているかを客観的に検証する段階である。特に公民館、図書館、公園といった「結果としての居場所」になり得る場を中心に、放課後や休日午後など、子どもが実際に滞在しやすい時間帯に訪問し、こどもの過ごし方の観察を行う。なお、現地視察は単なる情報の答え合わせではなく、調査実施者（自治体職員等）が現場に出向くこと自体が、居場所の運営者やこどもとの新たな接点を生み、将来的なネットワーク形成や連携の契機となる重要なプロセスであることを強調して記載した。

図 34 ステップ 3 の進め方

	視察先の検討	調査実施	リストへの反映
進め方	<ul style="list-style-type: none"> STEP2でアプローチした「子どもに関わる大人」の情報を活用しながら、視察先を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 実際に「こどもの居場所」を訪れ、こどもの過ごし方の観察や、職員・管理者への運用確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 視察によって把握した情報を踏まえ、STEP1,2で作成したリストを精査する
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 地区・対象年齢のバランスを考慮して視察先を決定する 結果としての居場所”になっている可能性が高い場、または地域の生活実態を把握する上で示唆が得られやすい場を優先して選定する 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後（15～18時）や休日午後など、こどもの滞在が生じやすい時間帯に設定するとい 	<ul style="list-style-type: none"> STEP1,2で把握した情報を、客観的に検証・補正するSTEPとして位置づける

また、「結果としての居場所」を行政が把握することにより、自治体が今まで「こどもの居

場所」として取り扱っていなかった場にも目が向き、①「結果としての居場所」と「目的としての居場所」の接続、②「結果としての居場所」を「目的としての居場所」に転換、③潜在的に居場所になり得る場の掘り起こし、といった効果が生まれることが期待されることについて、再掲した。

4.2.4. ステップ4 こどもへの調査

居場所を最終的に定義するのは「提供する大人」ではなく「利用するこども本人」であるという大前提に基づき、こどもの主観的な声を直接収集する段階である。大人が良いと思う場と、こどもが求める場のギャップを把握することに繋がる。調査ガイドでは、定性的な「ヒアリング調査」と、定量的な「アンケート調査」の2つの手法を提示し、それぞれのメリット・デメリットを整理した。

図 35 ステップ4の進め方

調査手法	詳細	メリット	デメリット	
ヒアリング調査	居場所での調査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居場所に来ているこどもに対するヒアリング調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもの生声を把握することができる ✓ 選択肢がないものについても自由に発言してもらうことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもにとって回答のハードルが高い ✓ 調査できる人数が少ない ✓ 調査対象が居場所に来ているこども（既に居場所があるこども）に限られる
	こども会議の活用	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こども会議（またはそれに類する、こども・若者が集まって意見交換する場）で意見をきく 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもの生声を把握することができる ✓ 選択肢がないものについても自由に発言してもらうことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調査対象がこども会議に参加することも限られる
アンケート調査	居場所利用者へのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居場所に来ているこどもに対するアンケート調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多くの回答を集めることができる ✓ 直接会うのが難しいこども（不登校等）からの意見も収集できる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 選択肢として想定していない意見が把握しづらい ✓ 紙媒体での調査の場合、年齢によっては記載された内容の読み取りが難しい
	学校でのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校・中学校・高校でアンケート調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多くの回答を集めることができる ✓ 居場所に来ていないこどもの声も集めることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校の協力（教育委員会との調整）が必要 ✓ 選択肢として想定していない意見が把握しづらい ✓ 紙媒体での調査の場合、年齢によっては記載された内容の読み取りが難しい

自治体が直接出向いて調査を行うパターンと、居場所の職員等に調査を委託するパターンの双方を想定し、それぞれに必要な設問票や実施フローを整備した。「ヒアリング調査」は本調査で実際に実施した項目を踏まえて質問例を記載した。委員会で議論にあがった調査者のポジショナリティへの配慮（2.4.3章参照）など、こどもを対象とした調査を成功させ、かつ権利を守るための留意事項を詳細に記載した。「アンケート調査」は2.2 先行研究調査で把握した、自治体における調査実施例や公開されている調査票を元に、多くの自治体で採用されている質問項目を中心に採用する形で質問例を記載した。

4.3.とりまとめツールの作成

4.3.1. とりまとめツールの目的

各調査ステップを通じて収集した実態情報は、単にリスト化して終わるのではなく、自治体がこども計画の策定や具体的な施策検討に活用できる形に整理・可視化される必要がある。自治体担当者が容易にデータを集計し、地域の全体像を分析できるよう、Excel ベースの「とりまとめツール」を作成した。詳細は別紙「とりまとめツール」を参照されたい。

「とりまとめツール」の構成は以下の通り

ベースリスト（入力用シート）	自治体職員が、調査を通じて把握した各拠点・活動の詳細（名称、地区、運営団体、対象年齢、利用料、開設日時、有する機能等）を記入する基礎データベース。
機能別シート（集計用シート）	ベースリストに入力された情報をもとに、地区ごと・対象年齢（小中高）ごと・機能ごとの箇所数を自動集計する。これにより、「この地区は小学生向けの『遊び』の機能は充実しているが、中高生向けの『学び・没頭』の機能が全くない」といった、こども目線での機能の充足度や偏りを視覚化する。
種類別シート（集計用）	地区ごと・施設種別ごと（児童館、プレーパーク、フリースクール等）の箇所数を重複なしで集計し、物理的な居場所の偏在（ハードの配置状況）を把握する。

4.3.2. 居場所の機能別分類

実態把握の結果を整理する際、行政の所管や施設種別（児童館、学童、こども食堂など）だけで分類すると、「こどもの生活の中で、どのような役割を担う居場所がどこにあるのか」という本質的な実態が見えづらくなる。これらを踏まえ、単なる物理的な「場所」ではなく「こどもがそこで何ができるか（何を得られるか）」というこども目線の機能に着目し、居場所が持つ機能を以下の4つの大分類として整理した。分類の経緯は2.4.2 こどもが居場所に求める機能を参照されたい。

図 36 居場所の機能別分類

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能
くつろぎ・生活	何もしなくても許される、評価・干渉されない状態でいられる
	空腹・渇き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消できる
	時間的・心理的に追い立てられず、居続けられる
遊び・発散	身体を動かして遊べる
	エンタメ・娯楽がある
学び・没頭	勉強ができる、静かに過ごせる
交流・相談	ヨコの関係がある
	ナナメの関係がある

調査ガイドではさらに、各拠点がどのカテゴリーに属するものなのか判断ができるよう、具体的に必要な要素や、該当する居場所の例をヒアリング調査や先行研究調査をもとに記載した。なお、居場所が持つ機能は、拠点ごとに違い、同じ拠点であってもこども毎にその居場所に求める機能は異なる。そのため「該当する居場所の例」は「このようなタイプ・種類の居場所は、こどもにとってこの機能を持っている」という傾向を整理し、全体感を捉えることを意図しており、記載した居場所が持つ機能を限定するものではないことを調査ガイドには明記している。

図 37 各機能と要素・該当する居場所の例（くつろぎ・生活）

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
くつろぎ・生活	何もしなくても許される、評価・干渉されない状態でいられる <ul style="list-style-type: none"> 何をしていても何も言われない ダラダラできる 	<ul style="list-style-type: none"> 予約不要で、ふらっと立ち寄れること 「何もしない」で過ごすことが許される雰囲気 運営者からの過度な干渉や声かけがないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 こども食堂・地域食堂 保健室、相談室 公民館 ユースセンター
	空腹・渇き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消できる <ul style="list-style-type: none"> 飲食ができる 無償/安価でご飯・お菓子が食べられる 快適な空調の空間である 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食が許可されているエリア 無料または安価で提供される食事、おやつ、飲み物（ウォーターサーバー等） キッチン、電子レンジ、ポット、冷蔵庫など、持ち込んだものを温めたり保管したりできる設備 自動販売機 適切な室温管理（冷暖房） 	
	時間的・心理的に追い立てられず、居続けられる <ul style="list-style-type: none"> 自由に来たり帰ったりできる Wi-Fiが使える 	<ul style="list-style-type: none"> 無料Wi-Fi、充電用のコンセント ソファ、クッション、畳スペース、ハンモックなど、リラックスできる家具 寝転がったり、ごろごろしたりできるスペース 予約不要で自由に使える机や椅子 	

図 38 各機能と要素・該当する居場所の例（遊び・発散）

カテゴリー	子どもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
遊び・発散	身体を動かして遊べる ・ 室内や外で体を動かして遊べる	・ ボール遊びや鬼ごっこができる広場、グラウンド、体育館 ・ バasketゴール、卓球台、トランポリンなどの遊具・運動設備 ・ 多様なボール、縄跳び、バドミントンセットなどの貸出備品	・ 児童館 ・ ユースセンター ・ 公園、プレーパーク、冒険遊び場 ・ 校庭、体育館 ・ 公民館 ・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室
	エンタメ・娯楽がある ・ ゲーム・カラオケ・楽器・本・漫画が使える ・ 季節のイベントがある	・ ボードゲーム、カードゲーム各種 ・ テレビゲーム機とモニター ・ マンガ、雑誌、絵本 ・ 楽器（ピアノ、ギター、ドラムセット等）や、音を出せる防音室 ・ カラオケ設備 ・ 大型スクリーンでのDVD・動画鑑賞会 ・ 季節のイベント（ハロウィン、クリスマス会など）の企画	

図 39 各機能と要素・該当する居場所の例（学び・没頭）

カテゴリー	子どもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
学び・没頭	勉強ができる、静かに過ごせる ・ 勉強ができる ・ 集中して作業ができる	・ 静かで集中できる学習専用スペース（私語禁止エリア、自習室など） ・ 一人用の机・椅子、十分な明るさの照明 ・ 参考書、辞書、図鑑などの学習資料 ・ 質問に答えたり、学習をサポートしたりしてくれるスタッフやボランティア	・ 図書館、公民館の図書室・学習室 ・ 学習支援教室、無料塾 ・ 学校の図書室、自習室 ・ フリースクール

図 40 各機能と要素・該当する居場所の例（交流・相談）

カテゴリー	子どもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
交流・相談	ヨコの関係がある ・ 友達と遊べる ・ 他世代と遊べる	・ グループで話せるテーブルやスペース ・ 共通の話題や活動（ゲーム、スポーツ、イベント等）を通じて自然に交流が生まれる仕掛け ・ 新しく来た子が輪に入りやすいような、スタッフによる紹介や声かけ ・ 異年齢の子ども同士が関わる機会	・ 児童館、ユースセンター ・ 子ども食堂 ・ フリースペース、居場所カフェ
	ナナメの関係がある ・ 職員と話せる・遊べる ・ 困ったときに相談できる	・ こどもの話を否定せず、最後まで聴いてくれる姿勢のスタッフ ・ 「いつでも相談していいよ」というメッセージの発信と、実際に相談できる個室やコーナー ・ こどもの興味関心に寄り添い、一緒に遊んだり、活動したりしてくれる大人 ・ 多様な経験を持つ地域の大人（高齢者、専門家、大学生等）との交流機会 ・ 必要に応じて、専門機関（相談窓口、医療機関等）につなぐ知識とネットワーク	

4.3.3. 把握した情報の活用

本ツールを用いて可視化された居場所の実態データは、「こどもの居場所づくりに関する指針」に示されている「ふやす」「つなぐ」「みがく」「ふりかえる」の4つの視点に基づき、以下のように具体的な施策展開へと活用することが期待される。

まず「ふやす」については、集計ツールにより、量や種類の「空白地帯（ギャップ）」を特定することができる。「こどもの数は多いのに居場所が公園しかないエリア」や「18時以降に中高生が過ごせる場所がない」といった客観的データに基づき、既存の公民館の空き時

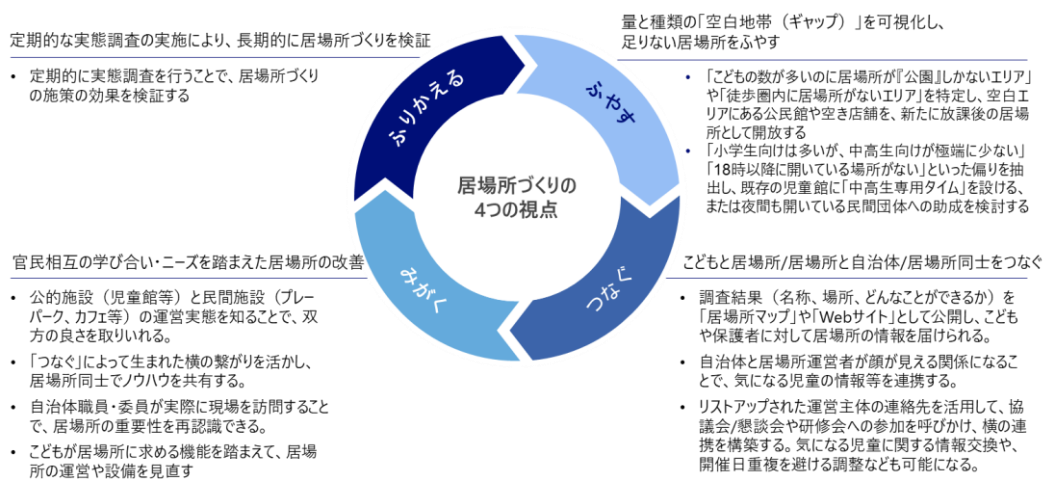
間の開放や、夜間開所を行う民間団体へのピンポイントな補助金創設などを検討することができる。

次に「つなぐ」については、把握した居場所の名称や「どんなことができるか（機能）」を「居場所マップ」や「ポータルサイト」として公開し、子どもや保護者が自らのニーズに合った居場所へアクセスできるようにすることが考えられる。また、自治体が一覧アップされた運営団体に呼びかけて懇談会・ネットワーク会議を開催し、団体同士の相互紹介やノウハウ共有（顔の見える関係づくり）を促進することも可能となる。

「みがく」については、ヒアリング調査等で把握したこどものニーズ（例：Wi-Fi が欲しい、お菓子を食いたい、静かな部屋が欲しい等）と、現在の施設の運用実態を照らし合わせ、既存の児童館等の運用ルールや設備をアップデートすることができる。また、公的施設と民間施設が互いの運営実態を知ること、双方の強みを取り入れる等、居場所の質を向上させることも可能となる。

本ツールを活用すること自体が「ふりかえる」に該当するが、実態把握を定期的実施・更新することで、「計画策定後に、不足していた機能がどの程度補完されたか」「特定の年代の居場所が増えたか」など、自治体の居場所づくり施策の長期的な効果をデータとして検証・評価するサイクルを構築することができる。

図 41 居場所づくりの4つの視点への活用



4.4. 実態把握における今後の課題

4.4.1. 調査の実施体制

委員会や自治体ヒアリングで最も多く指摘された課題が、「居場所づくり自体をどの部署が主幹として担当するのか」という庁内の縦割り問題である。こどもの居場所に関連する事業は、子育て支援、児童福祉、教育、生涯学習、さらには若者支援や生活困窮者支援（重層的支援体制整備事業等）など、多岐にわたる分野・部署に散在している。そのため、実態把握調査を進めることになったとしても、「誰が主体となって情報を集め、誰がマップ等の全体像を取りまとめるのか」という調整が難航することが想定される。実際に先進自治体であっても、こども部門と若者部門で別々にマップを作成しているケースが見受けられた。

この課題を解決するためには、こども計画策定担当などの司令塔となる部署を明確にし、庁内横断的な連携体制を構築することが不可欠である。国から自治体への周知にあたっては、単にガイドを送付するだけでなく、「本ガイドの活用を契機として、関連部署が情報を持ち寄り、部署横断的な取り組みの第一歩としてほしい」旨を記載した依頼状を添える等、庁内調整を後押しする発信が求められる。また、関係省庁（こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省等）が連名で通知を出すなど、省庁横断での働きかけも有効な手立てとなるだろう。

4.4.2. 実施を促す工夫

自治体によって、調査を実施しづらい要因は異なる。例えば、小規模自治体であれば「地域のことは既に十分に把握できている（わざわざ調査するまでもない）」という思い込みや、業務多忙による「リソース（人員・時間）の不足」が主な障壁となる。こうした自治体に対して「調査をやりたい」「これならできる」と思わせるためには、現状（As-Is）とあるべき姿（To-Be）のギャップを示し、そのギャップを埋めるための実務的なツールとして本ガイドを位置づけることが重要である。また、前述の「ステップ1（庁内情報の集約）」のように、負担の軽い段階から着手できることを強調し、着手のハードルを下げる工夫が必要である。

さらに、自治体の実施意欲を高めるためには、単なる「リストの完成」という結果だけでなく、調査のプロセスを経ることで得られる「副産物（予期せぬメリット・成功体験）」を具体的に提示することが極めて重要である。先行自治体の事例からは、以下のような手応えが確認されている。

- **窓口対応の質的向上**：情報をデータベース化したことで、「朝ごはんを出している食堂はあるか」「週3回開いている場所はどこか」といった住民からの個別具体的な問い合わせに対し、行政窓口で質の高い的確な案内ができるようになった。
- **面的なネットワークの形成**：調査結果をもとに地域の団体を集めた懇談会を開いたことで、「うちでは対応できないが、あの団体なら合うかもしれない」といった、民間団体同士の自発的な相互紹介（コーディネート）が生まれた。

- **現場訪問による対話と意識の変容**：行政職員が現場に出向き、こどもや運営者と直接コミュニケーションを取るという「プロセス」そのものが、関係機関との新たな連携を生み出し、職員自身が居場所の重要性を再認識する強力な契機となった。

別紙

こどもの居場所づくり実態把握ガイド



実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき
- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時
- STEP1：庁内情報の集約
- STEP2：子どもに関わる大人への調査
- STEP3：現地視察
- STEP4：子どもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

自治体における居場所づくりの推進のためには、まず地域の居場所の実態を把握し、それらを踏まえて計画策定を進めていくことが重要です。

- こどもの居場所づくりにおいては、こどもにとって身近な地域で、こどものニーズや特性を踏まえた多様な居場所が確保されていることが重要です。そして、その実現に向けては、各自治体における地域の実情に沿った居場所づくりの取組支援が奨励されています。
- 一方で、居場所づくりを推進していく際に、どのような機能の居場所が、どの地域に不足しているのかわからない、取組の優先順位がわからないといった課題があると考えています。
- こどもの居場所づくりの取組をどのように進めていくべきかを検討する際には、まず第一歩として「どの地域に、どんな居場所があるのか」、地域の実態を把握することが重要です。
 - また、「どの地域に、どんな居場所があるのか」を把握することによって、こどもに対して居場所の情報を伝えることができるようになります。
- つまり「どの地域にどんな居場所があるのか」を把握した後に、それらの情報を踏まえて「どの地域に、どんな居場所を増やす必要があるのか」を検討することになります。

自治体が居場所づくりを推進する際に、実態把握を通じて明らかにすべき点

論点 1

- どの地域に、どんな居場所があるのか【実態の把握】

論点 2

- どの地域に、どんな居場所を増やす必要があるのか【計画策定】

多くの自治体においては、①居場所の運営状況の実態把握や、②それらの情報を踏まえた計画策定が進められていない状況ではないでしょうか。

- 居場所づくりの検討における自治体の動きは、大きく「**実態把握**」「**計画策定**」に分けられます。
- 居場所づくりを進める上では、まず第一歩として「どの地域に、どんな居場所があるのか」を把握することが重要です（実態把握）。実態を把握することで、子どもや保護者に対して居場所の情報を届けやすくなり、また、居場所が不足している領域・時間帯・対象年齢等の検討（計画策定）にもつながります。
- それぞれの段階においては、以下のような課題があると考えています。

実態把握の現状確認

	実態把握	計画策定
現状	<ul style="list-style-type: none">• 地域にどのような居場所があるのか把握していない	<ul style="list-style-type: none">• 居場所づくりに関する計画策定・施策の検討ができていない• 地域の現状を踏まえた計画策定ができていない
あるべき姿	<ul style="list-style-type: none">• どの地域にどのような居場所があるのか全体像が明確になっている• 運営の実態を正確に把握している	<ul style="list-style-type: none">• 地域別・居場所の機能別に、どのような居場所が現状運営されているのかを把握することで、次の打ち手（優先的に取り組むべき居場所の属性）がわかっている
課題	<ul style="list-style-type: none">• どのようにすれば把握できるかわからない• そもそも何を「居場所」とするのかかわからない• リソース（予算・工数）がない	<ul style="list-style-type: none">• 地域の居場所づくりの全体像を把握できていない• どのような機能の居場所が、どの地域に不足しているのかわからない

はじめに | 本ツールの位置づけ

前述の課題を解決し、居場所づくりの実態を把握した上で計画策定にも活用できるようなツールを作成しました。

■ 調査ガイド

- 自治体が居場所の実態把握を進めていくための方法を具体的に説明した資料。(本資料)

■ 調査票

- こどもへの調査を実施する際に使用する調査項目案を示したものの。

■ とりまとめツール

- 居場所機能ごとに箇所数を整理してこども目線で居場所の地区ごとの特徴を把握し、視覚化できるフォーマット。

調査に活用いただけるツール

調査ガイド (PowerPoint)



調査票 (Word)

【B】小学生(中学年)向け

あなたの「居場所(いばしょ)」についてのアンケート
みなさんへのおわがいは、

このアンケートは、みんながまちの中で、もっと楽しく、安心してすごせるようにするために、みんなの意見を聞かせてもらうためのものです。

- このアンケートに、名前を書かなくていいです。
- 答えたくない質問(しつもん)は、答えなくても大丈夫(だいじょうぶ)です。
- 正しい答えはありません。あなたの正直(しょうじき)な気持ちを教えてくれると、とてもうれしいです。

1. あなたについて教えてください。

(1) あなたの学年は？ (あてはまるもの1つに○)

1. 小学1年生
2. 小学2年生
3. 小学3年生
4. 小学4年生
5. 小学5年生
6. 小学6年生

(2) あなたの性別(せいべつ)は？ (あてはまるもの1つに○)

1. 男
2. 女
3. その他
4. 答えたくない

(3) あなたが住んでいるのは、どの小学校の近くですか？ (あてはまるもの1つに○)

1. ○○小学校
2. △△小学校
3. □□小学校

とりまとめツール (Excel)

地区	対象年齢	機能別			
		くつろぎ・生活	遊び・発散	学び・役頭	交流・相談
A小学校区	小学生	3	6	1	8
A小学校区	中学生	0	4	0	4
A小学校区	高校生	0	3	0	3
B小学校区	小学生	3	3	3	3
B小学校区	中学生	3	2	2	3
B小学校区	高校生	2	1	1	2
C小学校区	小学生	3	2	2	4
C小学校区	中学生	0	0	0	2
C小学校区	高校生	0	0	0	2

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

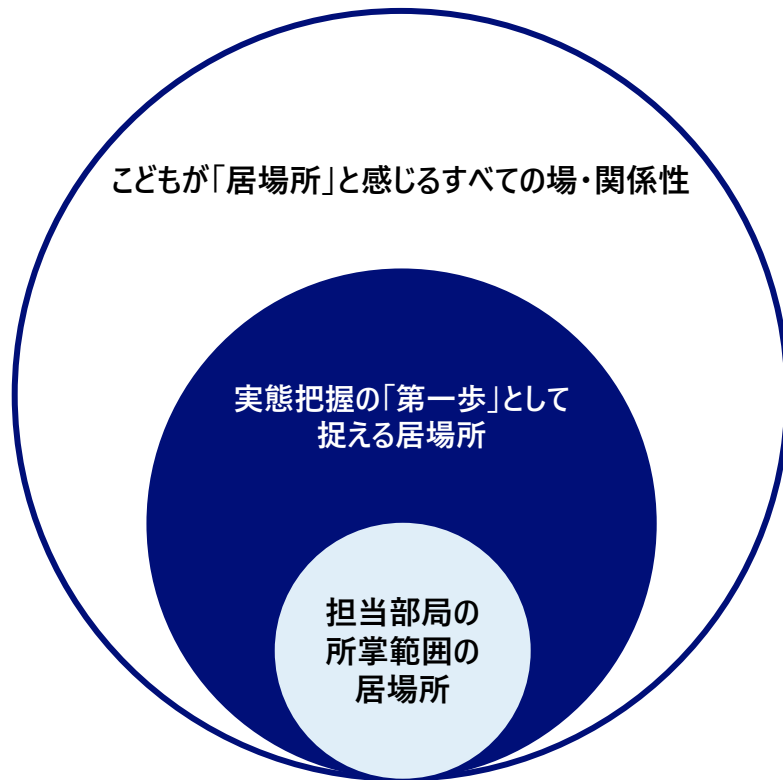
- STEP4：子どもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

はじめに | 今回の調査対象と、居場所全体像との関係

こどもが「居場所」と感じるすべての場・関係性のうち一部を、
『実態把握の「第一歩」として捉える居場所』として設定しています。

- こどもの居場所とは、こども・若者本人が決めるものであり、こどもが居場所になりえます。「主観的に居場所とを感じるすべての場・関係性」
- しかし、実際には自治体が把握しやすい居場所と把握が難しい居場所、また行政が施策（地域への情報発信や補助金の支給など）として関与しやすい居場所と関与が難しい居場所が存在しています。
- そこで本ガイドでは、こどもの居場所の全体像を以下のように整理した上で、**今回の調査対象を限定して提案しています。**



こどもが「居場所」と感じるすべての場・関係性

- こども自身が考える「こどもの居場所」
- 物理的な場にとどまらず、こどもが過ごす場所・時間・人との関係性のすべてを対象とする

【調査対象】実態把握の「第一歩」として捉える居場所

- 「目的としての居場所」および「自治体が運営する結果としての居場所」を対象とする
- 自治体が現実的に調査を実施でき、かつ施策検討の基礎資料として有益な範囲

担当部局の所掌範囲の居場所

- 主にこども関連の部局が公式に関与・推奨している居場所
- 自治体が支援する際には、一定の要件が付加されている場合がある（開催頻度等）。

はじめに | なぜ「担当部局の所掌範囲の居場所」では足りないのか？

現在行政（こども関連部局）が公式に支援・推奨する居場所だけを見ると、地域の居場所の全体像を把握することはできません

- 多くの自治体では、こども関連部局が所管する事業や補助金の交付先など、行政として直接関与している施設・活動を「こどもの居場所」として把握しているのではないのでしょうか。（前頁の「担当部局の所掌範囲の居場所」）
- しかし、行政が現在公式に支援・推奨している居場所は、こどもが居場所と感じる場・関係性の全体像から見れば、ごく一部に過ぎません。
- 地域のこどもの居場所づくりは、すでに行政とつながりのある居場所（補助金対象など）だけで完結するものではなく、むしろ、行政がまだ把握していない場所にこそ、支援を必要とするこどもが集まっていたり、地域独自の素晴らしい活動が眠っていたりします。



例えば以下のような居場所は、こども関連部局では把握しきれていない可能性があります。

- 教育委員会や市民協働部局など、他部局が所管する事業（図書館の放課後開放、公民館のこども向けイベント等）
- 補助金等を受けずに独自に活動している民間団体（個人運営のこども食堂、地域の学習支援ボランティア等）
- 上記の要件をまだ満たしていないが、少しの支援で居場所として機能しうる場

はじめに | 実態把握の「第一歩」として捉える居場所①

具体的には、目的としての居場所と 自治体が事業主体である結果としての居場所を調査対象としています。

- 理想は「子どもが「居場所」と感じるすべての場・関係性」を把握することですが、最初からすべてを調査するのは時間的・工数的に困難です。そこで本ガイドでは、「まずはここさえ押さえれば、地域の居場所の全体像が見えてくる」という**最低限必要なライン**（＝実態把握の「第一歩」として捉える居場所）として、「目的としての居場所」および「自治体が事業主体である結果としての居場所」の3領域（下記**赤枠**）を設定しました。
- 決して「これ以外は居場所ではない」という意味ではありません。調査を進める中で、この範囲外の重要な居場所（例：地域独自の集まり、民間商業施設など）が見つかった場合は、積極的にリストに加えていくことが望ましいです。

目的としての居場所		結果としての居場所	
事業主体：行政	事業主体：民間	事業主体：行政	事業主体：民間
児童館	子ども食堂、地域食堂	図書館	自分の家
放課後の預かり事業（学童・放課後児童クラブ・放課後子ども教室）	フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	公民館	祖父母や親戚の家、友人の家
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）	学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域子ども教室/NPO運営の学習スペース	フリースペース	自然の中で遊べる場所、空き地
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室）	ボーイスカウト・ガールスカウト	集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）	塾
学校の開放（校庭解放）	スポーツ少年団、クラブチーム	公園	習い事（スポーツ・芸術など）
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）	LGBTQ+ユースセンター・プライドハウス	体育館・プール・運動場	スーパー、コンビニ、駄菓子屋、ショッピングセンター
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	外国籍・外国ルーツのこどものための居場所	文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）	飲食店・カフェ
公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター/若者サポートステーション）	プレーパーク		娯楽施設（ゲームセンター、カラオケ、漫画喫茶、ネットカフェ等）
家庭・困窮等支援拠点（子ども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）			オンラインコミュニティ、バーチャル空間、SNS
福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）			ボランティア活動
保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/子どもシェルター・若者シェルター）			アルバイト
			地域のイベント・行事の場
			宗教施設（神社、教会、イスラム施設等）

調査対象の全体を把握しやすいように、①目的としての居場所か結果としての居場所か、②事業主体が公共/民間か、の2点で分類しています

- 前ページに記載の『実態把握の「第一歩」として捉える居場所』の全体像を把握しやすいように、2つの観点で計4つの象限に分類しています。

目的としての居場所・ 結果としての居場所

- ・ 居場所は、大きく『目的としての居場所』と『結果としての居場所』に分けることができます。
- ・ **目的としての居場所**
 - 「居場所となること」そのものを目的とするもの
 - 具体例：児童館、こども食堂、地域の子育て広場、フリースペースなど。
 - 特徴：最初から「こどもが安心して過ごすこと」や「交流」を主目的として運営されています。
- ・ **結果としての居場所**
 - 別の目的で行われていたものの「結果として」居場所となるもの
 - 具体例：学校、学習塾、習い事（スポーツ少年団等）、図書館、ショッピングモール、SNSやオンラインゲームの空間など。
 - 特徴：例えば学校は「教育」が目的であり、塾は「学習支援」が目的です。しかし、家庭に居づらいこどもにとって、信頼できる先生や友人がいる学校や塾は、結果としてかけがえのない「居場所（セーフティネット）」として機能します。

事業主体

- ・ その居場所の運営において、誰が**事業の責任を負う主体であるか**によって、行政／民間で分けています。
- ・ 前ページの分類はあくまで参考であり、全ての自治体に必ずしも当てはまるわけではありません。各自治体の事情に合わせて修正してください（例：ユースセンターを行政の事業として実施しているなど）。
- ・ **事業主体：行政**（自治体が責任を負う）
 - ・ 直営
 - ・ 指定管理
 - ・ 委託事業
- ・ **事業主体：民間**（運営団体が責任を負う）
 - ・ 補助金事業
 - ・ その他の自由な活動

はじめに | 現在の把握範囲を超えて調査することによる効果

すでに行政とつながりのある居場所以外の居場所を把握することで、地域に眠る居場所資源の再発見、潜在的な支援候補の発見、空白地帯の特定に繋がります。

- 本調査の目的は、単に行政が関わる居場所をリストアップすることではなく、地域に存在する多様な居場所を「見える化」し、居場所同士や居場所と行政、居場所と利用者をつなぎ、居場所づくりの活動を広げていくための土台を作ることです。
- 現在把握している範囲を超えて居場所の実態を調べることは、以下の3つの効果をもたらすと考えています。

『実態把握の「第一歩」として捉える居場所』を把握することで得られる効果

庁内に眠る資源の再発見

- 子ども関連部局が「居場所」と認識していなくても、他部局が所管する施設や事業が、結果として子どもの居場所になっている場合がある。
- 庁内の情報を横断的に集約することで、既存の公共資源を「子どもの居場所」として再定義し、連携を生み出すことができる。

潜在的な支援候補の発見

- 行政の把握外で活動する民間団体の中には、自治体が公式に支援するには課題がある場合（開催頻度が規定以下など）でも、地域の子どもにとって大切な居場所となっている活動がある。
- こうした活動を「見つける」ことが、支援につなげる第一歩となる。
- 少しの支援（場所の提供、保険加入の補助、ノウハウの共有等）を加えることで、行政として公式に推奨できる居場所へと育てていくことも可能である。

空白地帯の特定

- 地域全体の居場所を俯瞰することで、「行政では子どもの居場所が既に運営されていると考えていたが、実質的には機能していなかった」「この地区には小学生向けの居場所が集中しているが、中高生が放課後に過ごせる場所がない」「駅の東側には居場所が多いが、西側にはほとんどない」といった偏りや空白を客観的に把握できる。
- 根拠に基づいた計画策定のための基礎資料となる。

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

- STEP4：子どもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

はじめに | 調査の目的

4つの調査ステップは、ぼんやりとしていた地域の居場所の輪郭を、段階的に「くっきり」させていくためのプロセスです

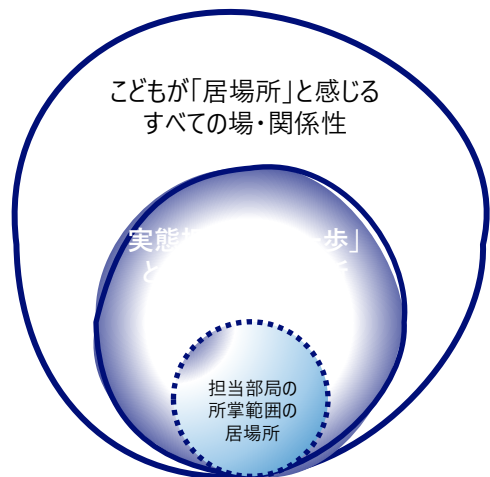
- P.7で示した3つの円（居場所の全体像）は、調査を行う前の段階では、その境界も中身も不明瞭な状態です。
- 地域にどんな居場所があるのか、それぞれの居場所がどのような機能を持ち、どの年齢層の子どもが利用しているのか、こうした情報が不明確なままでは、計画策定も施策の優先順位づけも進めることが出来ません。
- そこで本ツールでは、4つの調査ステップでこのぼんやりとした実態の輪郭を、段階的に「くっきり」させていくことを提案しています。

調査前

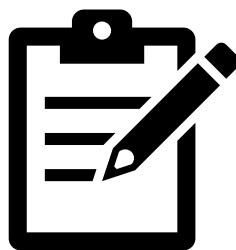
調査

調査後

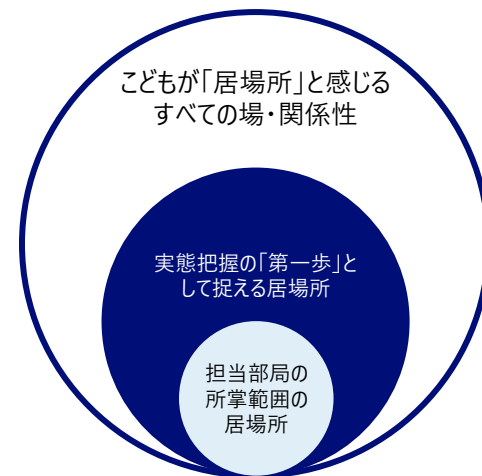
どこに、どんな居場所があるか分からない状態



居場所の実態調査の4ステップ



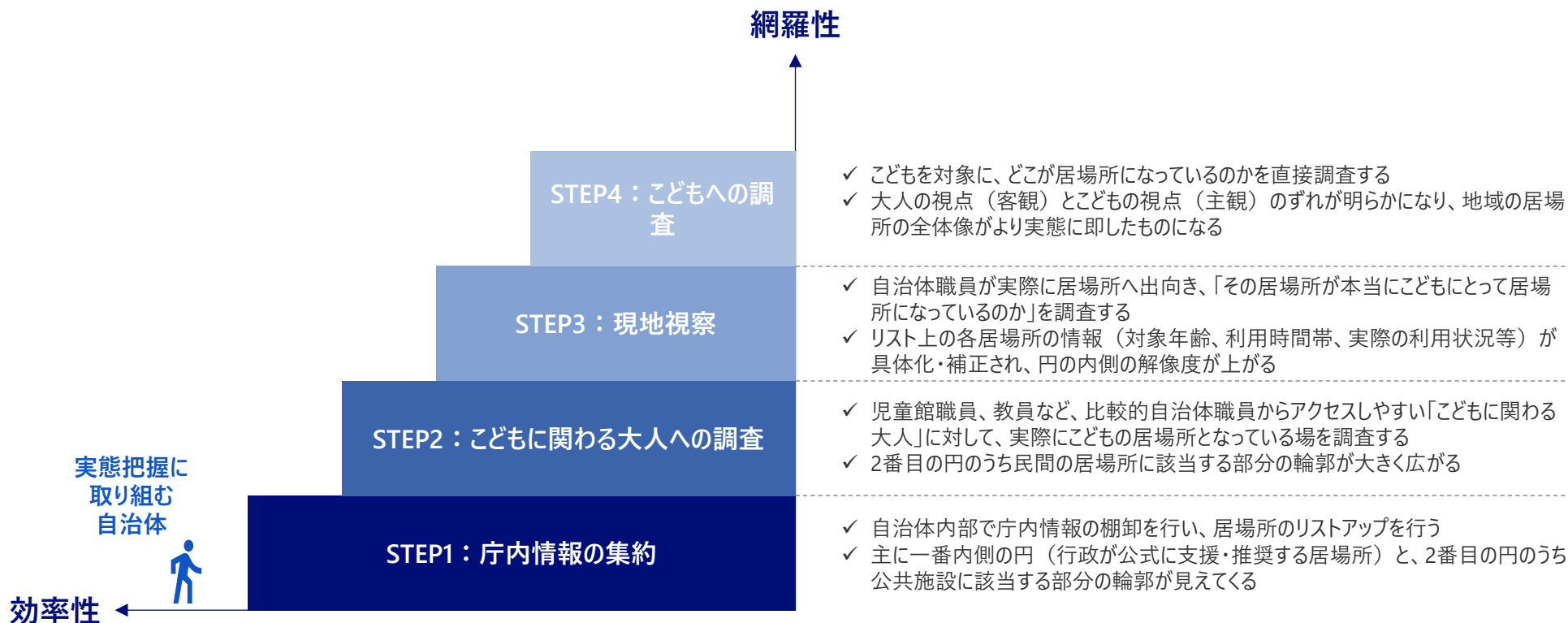
全体像が把握できた状態



網羅性と効率性のバランスをとるため、本ツールでは自治体における実態把握の調査方法を4つのSTEPに分けています。

- 効率性と網羅性のバランスを取るために、自治体による実態把握のための調査方法を4つのSTEPに分けています。
 - 自治体がそれぞれの状況に応じ、どのSTEPまで調査を進めるのか選択できる仕組みとしています。
 - STEPを進めていくほど、様々な観点で地域の居場所全体像を把握することができ、調査は効果的なものとなります。
- これらの調査STEPを進めていくことで、地域の居場所の実態を正確に把握することが出来ます。

調査STEPの全体像



はじめに | 各ステップと居場所の全体像の対応関係（参考）

調査STEPを重ねていくことで、居場所の状況がより実態に即した形で把握できます。

調査STEPと居場所の全体像の対応関係

調査ステップ	概要	把握できること
STEP1：庁内情報の集約	自治体内部で庁内情報の棚卸を行い、居場所のリストアップを行う	<ul style="list-style-type: none">行政が事業主体となっている居場所（子ども部局以外も含む）、民間が事業主体となっている居場所のうち、行政が把握できているものの全体像を把握する
STEP2：子どもに関わる大人への調査	「子どもに関わる大人」に対して、実際に子どもの居場所となっている場を調査する	<ul style="list-style-type: none">STEP1でリストアップした居場所の全体像に、子どもに関わる大人の目線で①行政が把握できていなかった場所を追加し、②不適切な場所を排除する（実際には子どもが来ていない、不適切な目的で運営されている、活動実態がない、など）
STEP3：現地視察	自治体職員が実際に居場所へ出向き、「その居場所が本当に子どもにとって居場所になっているのか」を調査する	<ul style="list-style-type: none">実際に居場所として機能しているかどうかを自治体が判断し、STEP2で更新した居場所の全体像（居場所リスト）を実態に合わせて更新する。
STEP4：子どもへの調査	子どもを対象に、どこが居場所になっているのかを直接調査する	<ul style="list-style-type: none">実際に子ども自身が「居場所」と感じられているかどうか、子どもの目線で調査・確認する大人の認識と子どもの実感のずれや、大人が見落としていた居場所がないか確認する。

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

- STEP4：子どもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

調査の進め方 | STEP 1 自治体内での照会（庁内情報の集約）

まずは行政が把握している居場所を漏れなく集め、起点となる一覧を作りましょう。

- STEP1では、自治体が既に把握している居場所情報を漏れなく集め、起点となる一覧（ベースリスト）を作成します。
- 本ガイドで必須とする把握範囲（目的としての居場所〔公共・民間〕+自治体が運営する結果としての居場所〔公共〕）について、まずは庁内情報を起点に「存在する居場所を落とさず拾う」ことを最優先とします
- 庁内集約では、所管部署ごとに散在しやすい情報（施設台帳、補助金、事業報告、計画、委託先報告等）を集約します。居場所の名称や運営主体、対象年齢、開設日・時間、利用料、所在地、連絡先等を最低限整理してください。
- 次ページ以降に居場所種別ごとに所管する部署や活用できる情報源をまとめていますが、部署名や所管は自治体によって異なるため、本ガイドの表は参考として、実際の所管に応じて調整してください。

STEP1 自治体内での照会の進め方

	担当部局の確認	庁内照会	リスト化
進め方	<ul style="list-style-type: none">• 本ガイドの対象（目的としての居場所／自治体運営の結果としての居場所）に関係する所管課を洗い出し、照会対象とする• 自治体内でどの部署がどの居場所を管轄しているかを確認する	<ul style="list-style-type: none">• まずは自部署で把握できている情報を洗い出す• 各課に対して照会依頼文を発出する	<ul style="list-style-type: none">• 名称、所在地（小学校区）、対象、開所日・時間帯、料金、運営主体、連絡先、情報公開可否について情報をまとめる
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none">• 次ページ以降の担当部署一覧も活用しながら、全体を整理する	<ul style="list-style-type: none">• 「名称だけ」「住所だけ」等の断片情報でも、まずは落とさず回収し、後工程で補完する	<ul style="list-style-type: none">• 今後の定期的な更新や、居場所に関する連携のために、「どの部署が何を所管しているのか」という照会先一覧も情報として整理するとよい

以下を参考に、庁内情報の集約を行うことで情報を集約しましょう。

- 自治体によって組織名称や所管の区分けは異なるため、実際にどの部署が担当しているかは、各自治体の状況に応じて確認を行ってください。

想定される担当部署（1/3）

		想定される担当部署	活用できる情報源（例）
目的×公共	児童館	子育て支援課 児童福祉課 青少年課	・施設台帳、事業報告書 ・こども・子育て支援事業計画 ・指定管理者からの月次・年次報告
	ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）		
	放課後児童クラブ	子育て支援課 児童育成課	・放課後児童健全育成事業の実績報告
	放課後子ども教室	教育委員会 生涯学習課 社会教育課	・放課後子供教室実行計画 ・地域学校協働活動 実施報告書 ・社会教育調査
	地域学校協働活動拠点		
	学校内施設 （図書室・保健室・校庭開放・心の教室・スクールカウンセラー室）	教育委員会 学校教育課	・学校要覧 ・いじめ・不登校等児童生徒実態調査 ・学校施設開放事業 登録団体名簿
	学校の開放・活動（校庭解放/クラブ活動）		
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	教育委員会 学校教育課	・教育支援センター運営要綱・事業報告書 ・不登校児童生徒支援計画	

以下を参考に、庁内情報の集約を行うことで情報を集約しましょう。

- 自治体によって組織名称や所管の区分けは異なるため、実際にどの部署が担当しているかは、各自治体の状況に応じて確認を行ってください。

想定される担当部署（2/3）

	想定される担当部署	活用できる情報源（例）	
目的×民間	子ども食堂・地域食堂 学習支援教室 プレパーク	子育て支援課 社会福祉協議会 市民協働課	・子どもの居場所実態調査報告書 ・社会福祉協議会の登録ボランティア・団体名簿 ・地域食堂ネットワーク等のHPマップ ・補助金の申請情報
	フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	教育委員会（学校教育課） 子育て支援課	・学校外の公的機関以外の居場所（フリースクール等）に関する調査 ・不登校児童生徒の支援に関するガイドライン関連資料
	公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター／若者サポートステーション）	福祉課（地域福祉） 青少年課 労働雇用課	・子ども・若者育成支援推進計画 ・ひきこもり支援実態調査 ・厚労省/都道府県の委託事業一覧
	外国籍・外国ルーツのこどもの居場所	国際交流課 人権推進課	・多文化共生推進プラン ・国際交流協会の日本語教室リスト
	LGBTQ+ユースセンター	人権推進課 男女共同参画課	・男女共同参画基本計画（施策としての記載） ・関連NPOとの協働事業報告
	福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス／児童発達支援センター／療育センター）	障害福祉課	・障害福祉計画・障害児福祉計画（事業所数、定員、所在地） ・WAM NET（福祉医療機構）の事業所検索
	家庭・困窮等支援拠点（子ども家庭支援センター／貧困家庭支援センター／ヤングケアラー支援拠点）	子ども家庭課 家庭支援センター	・要保護児童対策地域協議会（要対協）資料 ・子どもの貧困対策計画 ・ヤングケアラー実態調査報告書
	保護・居住/避難拠点（児童養護施設／乳児院／ファミリーホーム／自立援助ホーム／子どもシェルター・若者シェルター）	児童相談所（都道府県・政令市） 子ども政策課	・社会的養育推進計画 ・児童福祉施設一覧（都道府県HP）

調査の進め方 | STEP 1 自治体内での照会（庁内情報の集約）

以下を参考に、庁内情報の集約を行うことで情報を集約しましょう。

- 自治体によって組織名称や所管の区分けは異なるため、実際にどの部署が担当しているかは、各自治体の状況に応じて確認を行ってください。

想定される担当部署（3/3）

		想定される担当部署	活用できる情報源（例）
結果×公共	公民館	教育委員会 生涯学習課 市民協働課	・公民館利用統計・事業報告書 ・社会教育施設一覧
	地域交流センター		
	図書館	教育委員会 図書館・文化振興課	・各施設の年報・事業報告書
	子育て・多世代交流の場（子育てサロン／世代間交流サロン・コミュニティカフェ）	子育て支援課 高齢福祉課（多世代型） 社会福祉協議会	・地域子育て支援拠点事業 実施報告 ・社会福祉協議会の「サロンマップ」 ・地域包括ケアシステム関連の資源マップ
	運動場（体育館、プール）	公園緑地課 スポーツ振興課	・都市公園台帳（公園の所在地、遊具の種類） ・体育施設利用実績報告書
	公園	都市計画課	

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

STEP2：こどもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

- STEP4：こどもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

行政把握外の居場所（民間・非公式・小規模）を掘り起こし、実態の輪郭をつかみましよう

- STEP2では、ことにも関わる大人への調査を通じて、よりことにも近い目線から①STEP1でリストアップした場が本当に居場所となっているかの確認、②STEP1では把握しきれない、行政把握外の居場所（民間・非公式・小規模）の聞き取りを行います。
- 調査の際、実際に現地に出向いて視察を行う（STEP 3を兼ねる）ことも有効です。

STEP 2 ことにも関わる大人への調査の進め方

	調査対象者の確認	調査実施	リストへの反映
進め方	<ul style="list-style-type: none">次ページを参考に、ヒアリング対象を検討する	<ul style="list-style-type: none">調査対象者と調整し、ヒアリングの手法（オンライン/電話での確認や、視察を兼ねて対面での実施）を決定するSTEP1で作成したリストを確認してもらい、①記載の居場所は実際に子どもの居場所になっているか、②行政で把握できていない居場所があるか、を確認する。	<ul style="list-style-type: none">新規追加：新規で出た場所をリストに追加する既存場所の補足：対象年齢、開設時間、連絡先等を追記する不確実な新規情報：別の確認先を検討する
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none">特定の属性や地域に偏らないよう、複数人に調査できるとよい	<ul style="list-style-type: none">質問例<ul style="list-style-type: none">この地域で、子どもが放課後や休日に集まりやすい場所はどこですか？（施設名が分からなければ場所・目印でも可）行政の補助や登録がなくても活動している場（子ども食堂、学習支援、居場所カフェ、プレーパーク等）はありますか？「見守る大人がいる」「定期的に開いている」場所はありますか？（頻度・曜日も）把握できていない活動を紹介してもらえますか？（連絡先が難しければ“つないでもらう”でも可）ほかに話を聞くべき人（活動者・施設職員）を紹介いただけますか？	<ul style="list-style-type: none">対象とする児童を定めている（貧困世帯、不登校、ヤングケアラーなど）拠点もあるため、情報の公開可否についてもとりまとめる

調査の進め方 | STEP 2 ことにも関わる大人への調査（現場知の収集）

現場職員や地域の活動者に話を聞いてみましょう

- 自治体がアクセスしやすい「ことにも関わる大人」を起点に、行政把握外の情報を掘り起こすことを想定しています。

カテゴリー	対象者	確認できること・調査のポイント
自治体・指定管理の「居場所」の現場職員	児童館職員、ユースセンター／青少年拠点職員、放課後児童クラブ職員、放課後子ども教室の現場スタッフ（コーディネーター等）	調査により確認できること <ul style="list-style-type: none">子どもが実際に集まる場所（他の居場所、公園、商店等）の把握年齢層・利用時間帯・利用のしかた等の実態民間の小規模な活動（子ども食堂、学習支援等）に関する情報 調査のポイント <ul style="list-style-type: none">地区ごとに「現場知が集まりやすい」拠点（利用者数が多い館、地域連携が強い館等）を優先する。
学校・教育関係者	教員（生徒指導・学年主任等）、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育支援センター職員	調査により確認できること <ul style="list-style-type: none">放課後・休日の過ごし方の傾向（どこに集まるか、何が不足か）学校内の「結果としての居場所」（図書室、保健室、相談室等）の実態不登校等の背景を持つ子どものつながり先（公表できない情報の扱いに留意しつつ） 調査のポイント <ul style="list-style-type: none">結果としての居場所／周辺動線を把握することができる
社会福祉・地域支援者	民生・児童委員、主任児童委員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員（高齢分野でも地域資源に詳しい場合あり）	調査により確認できること <ul style="list-style-type: none">小規模・行政外の活動の所在「場所はあるが制度化されていない」活動の情報（開催場所、曜日、担い手） 調査のポイント <ul style="list-style-type: none">行政把握外の活動や、名もなき資源の発掘につながる
社会教育・公共施設の現場職員	図書館職員、公民館職員、体育施設職員、地域交流センター職員等	調査により確認できること <ul style="list-style-type: none">子どもが滞在している時間帯・場所（閲覧席、ロビー等）施設運用ルールの実態（飲食可否、声出し可否、学習利用可否等）施設が“結果としての居場所”になり得る条件・制約 調査のポイント <ul style="list-style-type: none">結果としての居場所と目的の居場所を接続する動きにつながる可能性がある
民間の居場所運営者・活動者	子ども食堂、学習支援、フリースペース、プレーパーク、居場所カフェ等の運営者	調査により確認できること <ul style="list-style-type: none">行政が把握していない活動・横のつながり（他団体の紹介）開催頻度・対象・安全配慮・運営課題（人材・資金・場所等）公開可否、周知の希望、自治体に期待する支援（後方支援の方向性） 調査のポイント <ul style="list-style-type: none">地域の活動者同士が繋がっていることが多いため、STEP1で判明した団体／社協・ネットワーク経由で確実に当たり、紹介連鎖（スノーボール式）で広げていくことができる

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

STEP3：現地視察

- STEP4：子どもへの調査

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

現場に出向き、こどもの居場所となっているかどうかを確認しましょう

- STEP 3 では、STEP1,2で把握した情報を踏まえ、STEP1でリストアップした場が本当に居場所となっているかの確認を行います。
 - 特に「結果としての居場所」になり得る場（例：公民館、図書館、公園、地域交流センター、運動施設等）を中心に、実際の現場を訪問して実態を確認することが重要です。
 - 結果としての居場所は、同じ種別の施設であっても地域性・立地・運用により実態が異なり、机上情報のみでは判断しづらいことがあります。そのためSTEP3では、こどもの生活圏における過ごし方の実態を、現場から把握します。
- また、調査実施者（自治体職員等）が現場に出向くこと自体が、居場所に関わる関係者との接点を生み、今後の連携・情報更新のきっかけになることが期待されます。

STEP 3 現場視察の進め方

	視察先の検討	調査実施	リストへの反映
進め方	<ul style="list-style-type: none"> • STEP2でアプローチした「こどもに関わる大人」の情報を活用しながら、視察先を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> • 実際に「こどもの居場所」を訪れ、こどもの過ごし方の観察や、職員・管理者への運用確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 視察によって把握した情報を踏まえ、STEP1,2で作成したリストを精査する
留意点・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> • 地区・対象年齢のバランスを考慮して視察先を決定する • 結果としての居場所”になっている可能性が高い場、または地域の生活実態を把握する上で示唆が得られやすい場を優先して選定する 	<ul style="list-style-type: none"> • 放課後（15～18時）など、こどもの滞在が生じやすい時間帯に設定するとよい 	<ul style="list-style-type: none"> • STEP1,2で把握した情報を、客観的に検証・補正するSTEPとして位置づける

結果としての居場所を把握することは、目的としての居場所への接続や潜在的な居場所の掘り起こしに繋がります。

- 「結果としての居場所」は基本的には子ども自身に調査をしないと把握することができないため、調査の難易度は高くなります。
 - 例えばショッピングモールが「結果としての居場所」になっている場合がありますが、全ての地域の全てのショッピングモールが「結果としての居場所」になっているわけではありません。
- 一方で、行政管轄外の「結果としての居場所」を対象に含めることで、自治体が今まで「こどもの居場所」として取り扱っていなかった場にも目が向き、
 - 「結果としての居場所」と「目的としての居場所」の接続
 - 「結果としての居場所」を「目的としての居場所」に転換
 - 潜在的に居場所になり得る場の掘り起こし といった効果が生まれることが期待されます。
- そのため、「目的としての居場所」を把握できた後は、「結果としての居場所」にも目を向けて居場所づくりを考えることが推奨されます。

結果としての居場所の把握によって生まれる効果

結果としての居場所と
目的としての居場所の
接続

- 結果としての居場所を把握することで、こどもの日常的な動線や滞在場所が明らかになる。そこに集まる子ども（特に困難を抱え、公的な支援に繋がっていない子ども）に対し、アウトリーチを行って地域の「目的としての居場所」や適切な支援機関へと接続することが可能となる

結果としての居場所を
目的としての居場所に
転換

- 「ここは地域の子どもたちにとって重要な居場所になっている」と可視化・共有し、結果としての居場所の運営者（飲食店のオーナー等）と対話を図ることで、「地域の子どものために何かできないか」と意識を変化させ、見守りの視点や独自のルールを設けるなど、企業側の地域貢献活動へと発展する可能性がある

潜在的な居場所の
掘り起こし

- 結果としての居場所になっている場の傾向を理解することで（例：通学路にあるファストフードが中高生の結果としての居場所になっている）、居場所が不足している地域・対象が明確になる

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

- STEP4：子どもへの調査**

- 調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

最終的に“居場所”を定義するのは子どもです。大人が良いと思う場との差を把握しましょう

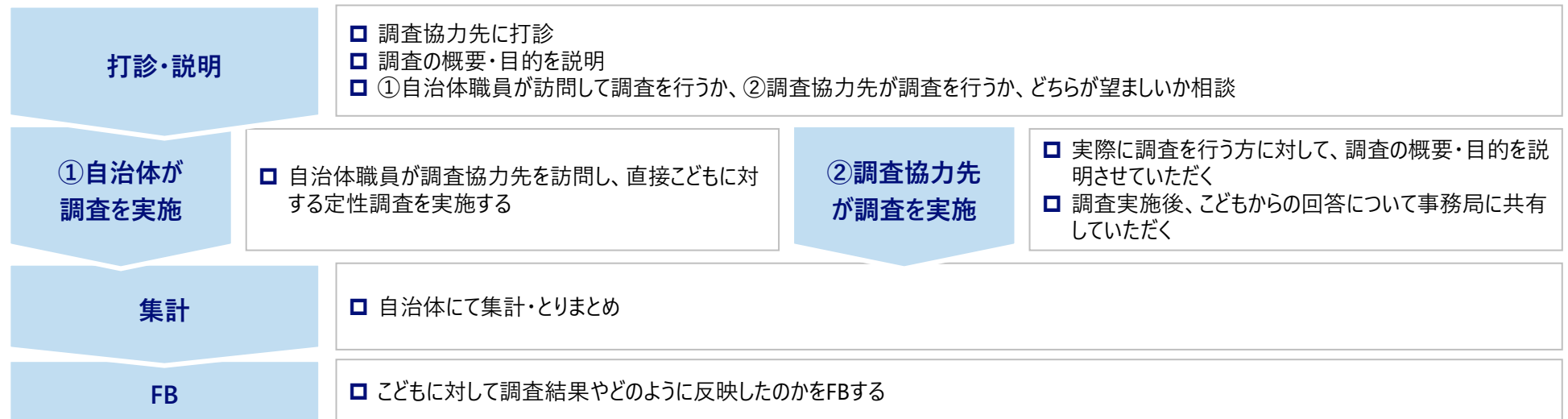
- そこが居場所かどうかを決めるのは、提供する行政や支援者ではなく、利用する「子ども・若者本人」です。そのため、STEP4では子ども・若者本人の視点（主観）から地域のこどもの居場所を把握します。
- STEP4はSTEP2までの結果をこどもの主観から再検討する工程です。STEP1~3（客観）とSTEP4（主観）を並行・往復させることで、より実態に近い形で把握することを目指しています。
- 子どもに対する調査手法としては、自治体の状況に応じて以下のいずれか（または併用）を選択しましょう。

調査手法	詳細	メリット	デメリット
ヒアリング調査	居場所での調査	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもの生声を把握することができる ✓ 選択肢にないものについても自由に発言してもらすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもにとって回答のハードルが高い ✓ 調査できる人数が少ない ✓ 調査対象が居場所に来ている子ども（既に居場所がある子ども）に限られる
	子ども会議の活用	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども会議（またはそれに類する、子ども・若者が集まって意見交換する場）で意見をきく 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもの生声を把握することができる ✓ 選択肢にないものについても自由に発言してもらすることができる ✓ 調査対象が子ども会議に参加することも限られる
アンケート調査	居場所利用者へのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 居場所に来ている子どもに対するアンケート調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多くの回答を集めることができる ✓ 直接会うのが難しい子ども（不登校等）からの意見も収集できる ✓ 選択肢として想定していない意見が把握しづらい ✓ 紙媒体での調査の場合、年齢によっては記載された内容の読み取りが難しい
	学校でのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 小学校・中学校・高校でアンケート調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 多くの回答を集めることができる ✓ 居場所に来ていないこどもの声も集めることができる ✓ 学校の協力（教育委員会との調整）が必要 ✓ 選択肢として想定していない意見が把握しづらい ✓ 紙媒体での調査の場合、年齢によっては記載された内容の読み取りが難しい

ヒアリング調査は調査協力先と密に連携を取りながら実施しましょう

- 調査対象に打診後、調査の概要に関する説明を行い、①自治体職員が直接子どもに対する定性調査を行うか、②自治体が用意した調査項目をもとに、調査協力先が子どもに対する定性調査を行うか、どちらの手法が望ましいかを相談しましょう。
 - ①の場合は、自治体職員が実際に調査協力先を訪問し、直接子どもに対する定性調査を実施しましょう。
 - ②の場合は事前に調査協力先に対して調査項目や調査方法に関するガイド資料を送付し、調査協力先の職員にヒアリング調査を実施していただきます
- なお、いずれの場合も子どもに負担のない方法で実施できるよう、調査協力先と密にコミュニケーションをとりながら、十分に留意しましょう。
- また、意見を吸い上げて終わりにせず、どのように使われたのかを子どもに返すことで次回の動機づけになります。意見の聴取⇒反映⇒子どもに対するフィードバックの流れを作ることが理想です。

ヒアリング調査の進め方



ヒアリング調査の進め方

- 調査は以下を基本としながら、各自治体で聞きたい項目を盛り込んで調整してください。

調査の進め方

実施項目	目的	設問文（例）
実施前		
活動への参加 （自治体がインタビューを担当する場合）	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの緊張感を軽減 • 子どもの居場所での過ごし方をあらかじめ把握する 	
調査説明	調査の目的や実施方法、結果の取扱いについて説明し、同意取得	
インタビュー実施		
現在利用している居場所の利用頻度・形態	<ul style="list-style-type: none"> • 回答者の基礎情報把握 • 居場所の利用状況から、居場所のニーズを間接的に把握 	<ul style="list-style-type: none"> • ここに来たら、よく何して過ごしていますか？ • ここには、何時ごろによく来ますか？ • 何時から来たいですか？いつまで居たいですか？ • 何をしているときが楽しいですか？ • ここまでどうやって来ていますか？
居場所になり得る場	居場所になり得る場の確認	<ul style="list-style-type: none"> • ここや学校、お家のほかに、よく行くところ/安心して居ることができる場/できるだけそこに居たいと思える場はありますか？行ってみたい場所はありますか？ （学童、児童館、子ども食堂、地域のイベント、友だちの家など必要に応じて例示）
居場所に求める機能	居場所に求める機能を把握	<ul style="list-style-type: none"> • そこに行くと、どんなことができますか？ （ゆっくり休める、遊べる、勉強できる、ご飯を食べられる、相談できる、大人と話せる、友だちと会える、夜ご飯まで時間をつぶせる、等必要に応じて例示） • どんな場所だったら行きたいと思いませんか？
実施後		
結果に関する確認	結果の取扱いについて再度説明	<ul style="list-style-type: none"> • 今日聞いた話は、ご両親や学校の先生、施設の職員には伝えません。あなたが回答してくれたことが分かる形では、公開しません。

こどもと接する際には、調査者がその場に与える影響に注意しましょう

- こどもへのヒアリング調査を成功させるためには、質問内容だけでなく、「誰が」「どのように」聞くかが極めて重要です。
- 調査者であるおとな自身の属性（年齢、性別、所属、服装など）が、こどもとの関係性や、こどもの発言に大きな影響を与えることを自覚し、配慮する必要があります。

調査者の属性別のポジショナリティと対応策の例

属性（例）	こどもに対して与える印象	対応策
年配の男性 【年齢・性別】	<ul style="list-style-type: none"> • 「偉い人」「先生みたい」と感じ、緊張や萎縮につながる。 • 「公的な正しい意見」を言わなければいけないというプレッシャーを感じる。 • 一方で、「おじいちゃんみたい」と親しみを感じる場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> • スーツではなく、訪問先の居場所の雰囲気に合わせる（児童館やプレーパークならラフな服装、学校ならオフィスカジュアル等）。 • 自己紹介で好きなことや趣味など、仕事以外の側面を話したり、一緒に遊んだりして、親近感を醸成する。 • 物理的に視線を合わせる（椅子に座る、しゃがむ等）。 • 意識的に笑顔で、ゆっくり、穏やかな口調で話す。
若い男性・女性 【年齢・性別】	<ul style="list-style-type: none"> • 「お兄さん・お姉さんみたい」と親近感を抱き、本音を話しやすい。 • 一方で、調査者として軽く見られ、ふざけた回答につながる可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 親しみやすさを活かしつつ、相手を尊重する丁寧な言葉遣いを心がける。
市役所の人 【所属・肩書】	<ul style="list-style-type: none"> • 「何かを調査・評価されている」という警戒心を持つ。 • 「行政が喜びそうな意見」「優等生的な回答」をしようとする。 • 「本音を言っても意味がない」と諦めている場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「市役所の〇〇課から来ました」だけでなく、「みんなが過ごしやすいまちについて、一緒に考えたくて来ました」と、目的をこどもの言葉で伝える。 • 「調査」という言葉を避け、「お話を聞かせて」「教えてほしい」というスタンスで臨む。

ヒアリング調査の際には、こどもの意見を否定せずに受け止めることが重要です

- 前述の属性別の注意事項に加え、以下の基本的な姿勢を押さえてからヒアリング調査を行いましょう。

こどもに対する調査を行う際の基本姿勢・注意事項

環境設定	<ul style="list-style-type: none">・ 真正面（対面）はできる限り避け、90度（L字型）の位置関係や、丸テーブルの使用が推奨される・ 目線の高さはこどもと同じ・または低い位置になるようにする。・ 周囲に聞かれたくない場合もあるので、適度に周囲から距離を取る。一方で、個室で1対1にはならないようにする。
こどもの心理的安全性の醸成	<ul style="list-style-type: none">・ いきなり本題に入らず、興味のある話題で話しやすい関係を作る。・ 調査実施前に一緒に活動したり、自己紹介をして自己開示することも有効。・ こどもたちと一緒に遊んだり、ご飯を食べたりすることで、「知らない大人」から「遊んでくれる大人」になり、自然と他のこどもたちも集まってきて色々な話を聞くことができる。
被暗示性（誘導されやすさ）への配慮	<ul style="list-style-type: none">・ 調査の途中であっても、不快であればいつでも回答を拒否したり、中断したりできることを、開始前に必ず伝える・ 「分からない時は『分からない』と言っていい」「間違えても大丈夫」「本当のことだけを話す」というルールを伝える。大人の期待に沿おうとする「迎合」を防ぐ
半構造化	<ul style="list-style-type: none">・ 設問票を参考にしつつ、適宜修正しながら質問していく。・ オープン質問を中心に実施する。こどもが迎合して事実と異なる回答をするリスクがあるため、はい・いいえで答える質問や、「～なの？」といった誘導質問は避ける。・ 「なぜ？」という問いは、こどもにとって「責められている」と感じたり、因果関係の説明という高度な認知能力を要するため、回答のハードルが上がってしまう。「なぜ（Why）」の使用を控え、「なに（What）」「どのように（How）」に置き換える
返答の受け止め	<ul style="list-style-type: none">・ どんな意見が出ても、まずは「なるほど」「そうなんだね」「そう感じるんだね」と、肯定的に受け止める。たとえそれが事実と異なったり、極端な意見に聞こえたりしても、まずは「なぜそう思うのか」という背景に関心を持つ。・ こどもが考えている時間や、言葉を探している時間を尊重する。焦って次の質問をしたり、答えを誘導したりせず、ゆったりと待つ姿勢を見せる。・ ヒアリングの最後には、貴重な時間を割いて話してくれたことへの感謝を真摯に伝える。

子どもへの調査を実施する際には、倫理的配慮を行いましょう

- 子どもを対象とした調査では、倫理的配慮が必要です。内閣官房子ども家庭庁設立準備室「子どもの居場所づくりに関する調査研究報告書」を踏まえ、下記の倫理的配慮の実施を推奨します。

子どもに対する調査における倫理的配慮

項目	本調査における配慮
分かりやすい説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校低学年の場合は、ひらがなを基本とし、小学校高学年以上の場合は、漢字を使用する。（2種類の資料を用意） ・ 子ども・若者が使う平易な単語を使用する。
匿名性を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者の個人データは収集しない。 ・ 協力先の居場所に関する情報は非公開とし、協力した子ども・若者が特定されないようにする。
分量を調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリングは30分程度を基本とする。 ・ 子ども・若者の年齢や、発達段階により、時間を柔軟に変更する。
同意を取得（同意を強要しない）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、方法、内容、かかる時間、結果の取扱い、回答の自由、回答することで不利益を被らないことを、事務局又は居場所のスタッフから、子ども・若者本人に説明し、本人から同意を取得する。
インフォームド・アセント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、方法、内容、かかる時間、結果の取扱い、回答の自由、回答することで不利益を被らないことを、インタビュアーから、子ども・若者本人に説明し、同意を取得する。 ・ 回答は、後日いくらでも撤回できることを、事前に伝える。
設問方法を工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者の年齢や発達段階、個々の性格によって、質問方法を柔軟に変更し、オープンクエスションだけでなく、選択肢を提示する。 ・ 子ども・若者にとって話づらい可能性のある調査内容は、居場所の運営スタッフから事前に聞き取る。 ・ インタビュアーについて、事務局又は居場所の運営スタッフのいずれが担当するかについて、居場所や子ども・若者の特性を踏まえ、居場所の運営スタッフに事前に相談する。 ・ 事務局がインタビュアーを担当する場合は、原則、居場所の運営スタッフに同席を依頼する。子ども・若者が希望する場合のみ、居場所の運営スタッフが同席しない環境で、インタビューを実施する。 ・ 中断したい場合は中断して良いことを、子ども・若者本人からの同意取得の段階で、事前に伝える。

アンケート調査の実施

- アンケート調査は、ヒアリング調査に比べて、より多くの子どもから、定量的に意見や実態を収集できるというメリットがあります。地域の居場所に関する全体的な傾向を把握するのに適しています。
- アンケート調査の実施にあたっては、既存の子ども調査や子ども計画関連アンケートに組み込む等、実施負担の少ない形も有効です。

アンケート調査の進め方

調査設計	<ul style="list-style-type: none">□ 誰に回答してもらうか、対象を設定する。□ 配布・回収方法について検討する。（学校経由、居場所経由、オンラインでの配布等が想定される）□ 実施時期を検討する。長期休み前、学校行事が少ない時期など、子どもや協力機関の負担が少ない時期を選定するとよい。
調査票設計	<ul style="list-style-type: none">□ 調査票案を参考に、子どもが答えやすい調査票を作成する。□ 分かりやすい言葉遣いや、回答者の負担になり過ぎない分量とする。
協力依頼・調整	<ul style="list-style-type: none">□ 調査の目的、対象、所要時間、結果の活用方法、倫理的配慮（任意性・匿名性）を明記し、学校や施設に協力を依頼する。□ 学校長や施設長、担当教員等に直接説明し、理解と協力を得る。□ 特に、学校現場の負担を最小限にする配慮（配布・回収方法の工夫など）を丁寧に伝えるとよい。
配布・回収	<ul style="list-style-type: none">□ 調査設計に従って、配布・回収を行う。□ 紙の調査票での配布、各自の端末を利用したWEBフォームでの配布など、手法は協力先と相談の上、決定する。
集計	<ul style="list-style-type: none">□ 自治体にて調査結果を集計・とりまとめる。
FB	<ul style="list-style-type: none">□ 子どもに対して調査結果やどのように反映したのかをする

アンケート調査の進め方

- 調査は以下を基本としながら、各自治体で聞きたい項目を盛り込んで調整してください。
 - 具体的な選択肢等については、別紙を参照してください。
 - 小学生向け調査票と中学生向け調査票では言葉遣いを調整するなど、調査対象が回答しやすい形式としましょう。

アンケート調査項目（案）

実施項目	
基礎情報	
回答者の基礎情報把握	<ul style="list-style-type: none">• あなたの学年（または年齢）を教えてください。• あなたの性別を教えてください。• あなたがお住まいの地区（小学校区など）を教えてください
居場所について	
居場所の有無	<ul style="list-style-type: none">• あなたは、家や学校以外に、「安心できる場所」や「自分らしくいられる場所」（あなたの“居場所”）がありますか
居場所の詳細	<ul style="list-style-type: none">• それは、どのような場所ですか？• その場所が“居場所”だと感じるのはなぜですか？• その場所が「もっとこうだったらいいな」と思うことはありますか？
居場所がない理由	<ul style="list-style-type: none">• 家や学校以外に“居場所”がないのはなぜですか？
求める居場所	<ul style="list-style-type: none">• あなたは、どのような場所や機能があれば「行ってみたい」「利用したい」と思いますか？• 「こんな居場所があったらいいな」というアイデアや、地域の居場所について思うことなど、自由に記述してください。

- 実態把握の重要性：なぜ居場所の実態把握を行うのか知りたいとき

- 調査対象と居場所全体像との関係：この調査で実態把握する居場所は何か知りたいとき

- 調査の全体像：調査の全体像について知りたい時

- STEP1：庁内情報の集約

- STEP2：子どもに関わる大人への調査

- STEP3：現地視察

- STEP4：子どもへの調査

調査結果の活用方法：把握した情報をどのように活用するのか知りたいとき

子どもへのヒアリング調査を踏まえ、居場所が持つ機能を以下の通り分類しました。

- STEP1~4で把握した情報を整理する方法として、本ツールでは以下の分類を提案しています。
 - 地域性・対象年齢を考慮してヒアリング調査を行い、子どもが居場所に対して求める機能をまとめました。
 - 居場所が持つ機能は非常に多様ですが、整理の際には見やすさ・扱いやすさの観点から、主要な機能をピックアップしています。

カテゴリー	子どもが居場所に求める機能
くつろぎ・生活	何もしなくても許される、評価・干渉されない状態でいられる
	空腹・渇き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消できる
	時間的・心理的に追い立てられず、居続けられる
遊び・発散	身体を動かして遊べる
	エンタメ・娯楽がある
学び・没頭	勉強ができる、静かに過ごせる
交流・相談	ヨコの関係がある
	ナナメの関係がある

参考：居場所に求める機能については、以下のような意見があがりました

- こどもが居場所に求める機能を把握するため、地域性・対象年齢を考慮し、計8拠点で、小学校低学年(1~2年生) 11名、中学年(3~4年生)16名、高学年(5~6年生)15名、中学生26名、高校生6名へのヒアリングを実施しました。
 - 実態については「通っている居場所のいいところがありますか？おすすめポイントがあれば教えてください」といった質問で聞き取りを実施しました。
 - 要望については「どんなことが出来る場所であれば、行ってみたい・続けて利用したいと思いますか？あったらよいルールや、してほしくないことはありますか？」といった質問で聞き取りを実施しました。
- 「友達と遊べる」と「好きなことができる／何をしても何も言われぬ」のように、こどもの中には一見相反するニーズがあることがわかります。

【実態】居場所に求める機能・満足している機能

※5名以上から類似回答があったものを（多数）2~4名から類似回答があったものを（複数）と表記

- 友達と遊べる（多数）
- 好きなことができる（多数）
- スポーツ・運動ができる（多数）
- 長くいられる（多数）
- 楽器が弾ける（ピアノ・ギター・ドラムなど）（複数）
- 机と椅子がある（複数）
- 勉強ができる（複数）
- 何をしても何も言われぬ（複数）
- お菓子が食べられる（複数）
- 屋内でゆっくり過ごせる、暑くない、寒くない（複数）
- 静かに過ごせる（複数）
- 大人（職員）と話すことができる（複数）
- 新しい友達ができる
- 大人（職員）と本気で遊べる
- 地域のための活動に自分も参加できる。高校に進学するための内申書にも書くことができる
- 要望を聞いてもらえる
- 季節のイベントがある
- 工作ができる
- ウォーターサーバーがある

【要望】あったらよい機能・不足している機能

※5名以上から類似回答があったものを（多数）2~4名から類似回答があったものを（複数）と表記

- 特になし（多数）
- Wi-Fiが欲しい、Wi-Fiがもっと使いやすくなるとよい（多数）
- お菓子が食べたい、お菓子を購入できる機械を置いてほしい、売店が欲しい（多数）
- コンビニ・駄菓子屋が近くにあるとよい（多数）
- 飲食OKのスペースが欲しい
- 早く来ないと埋まってしまっていることがあるため、机の数を増やしてほしい
- 喋ってはいけない部屋（集中できる部屋）が欲しい
- ゲームを持ち込みたい
- スケボーができる場所が欲しい

「くつろぎ・生活」の場では、こどもが心身を休め、ありのままで過ごせる、生活の基盤となる機能が重要です

「くつろぎ・生活」の場に関する詳細

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
くつろぎ・生活	何もしなくても許される、評価・干渉されない状態 でいられる <ul style="list-style-type: none"> 何をしていても何も言われない ダラダラできる 	<ul style="list-style-type: none"> 予約不要で、ふらっと立ち寄れること 「何もしない」で過ごすことが許される雰囲気 運営者からの過度な干渉や声かけがないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 こども食堂・地域食堂 保健室、相談室 公民館 ユースセンター
	空腹・渴き・暑寒・疲れなど、身体的な不快を解消 できる <ul style="list-style-type: none"> 飲食ができる 無償/安価でご飯・お菓子が食べられる 快適な空調の空間である 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食が許可されているエリア 無料または安価で提供される食事、おやつ、飲み物（ウォーターサーバー等） キッチン、電子レンジ、ポット、冷蔵庫など、持ち込んだものを温めたり保管したりできる設備 自動販売機 適切な室温管理（冷暖房） 	
	時間的・心理的に追い立てられず、居続けられる <ul style="list-style-type: none"> 自由に来たり帰ったりできる Wi-Fiが使える 	<ul style="list-style-type: none"> 無料Wi-Fi、充電用のコンセント ソファ、クッション、畳スペース、ハンモックなど、リラックスできる家具 寝転がったり、ごろごろしたりできるスペース 予約不要で自由に使える机や椅子 	

「遊び・発散」の場では、こどもがエネルギーを発散させ、遊びや娯楽を通じて楽しみ、ストレスを解消する機能が重要です

「遊び・発散」の場に関する詳細

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
遊び・発散	身体を動かして遊べる <ul style="list-style-type: none"> 室内や外で体を動かして遊べる 	<ul style="list-style-type: none"> ボール遊びや鬼ごっこができる広場、グラウンド、体育館 バスケットゴール、卓球台、トランポリンなどの遊具・運動設備 多様なボール、縄跳び、バドミントンセットなどの貸出備品 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 ユースセンター 公園、プレーパーク、冒険遊び場 校庭、体育館 公民館 放課後児童クラブ・放課後こども教室
	エンタメ・娯楽がある <ul style="list-style-type: none"> ゲーム・カラオケ・楽器・本・漫画が使える 季節のイベントがある 	<ul style="list-style-type: none"> ボードゲーム、カードゲーム各種 テレビゲーム機とモニター マンガ、雑誌、絵本 楽器（ピアノ、ギター、ドラムセット等）や、音を出せる防音室 カラオケ設備 大型スクリーンでのDVD・動画鑑賞会 季節のイベント（ハロウィン、クリスマス会など）の企画 	

「学び・没頭」の場では、こどもが静かな環境で学習に取り組んだり、集中して作業を行える機能が重要です

「学び・没頭」の場に関する詳細

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
学び・没頭	勉強ができる、静かに過ごせる • 勉強ができる • 集中して作業ができる	<ul style="list-style-type: none">• 静かで集中できる学習専用スペース（私語禁止エリア、自習室など）• 一人用の机・椅子、十分な明るさの照明• 参考書、辞書、図鑑などの学習資料• 質問に答えたり、学習をサポートしたりしてくれるスタッフやボランティア	<ul style="list-style-type: none">• 図書館、公民館の図書室・学習室• 学習支援教室、無料塾• 学校の図書室、自習室• フリースクール

「交流・相談」の場では、こどもが他者と関わり、社会性を育み、困ったときには誰かに頼ることができる、精神的な支えとなる機能が重要です

「交流・相談」の場に関する詳細

カテゴリー	こどもが居場所に求める機能	左記の機能を満たすために必要な要素（例）	該当する居場所（例）
交流・相談	ヨコの関係がある <ul style="list-style-type: none"> 友達と遊べる 他世代と遊べる 	<ul style="list-style-type: none"> グループで話せるテーブルやスペース 共通の話題や活動（ゲーム、スポーツ、イベント等）を通じて自然に交流が生まれる仕掛け 新しく来た子が輪に入りやすいような、スタッフによる紹介や声かけ 異年齢のこども同士が関わる機会 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館、ユースセンター こども食堂 フリースペース、居場所カフェ
	ナナメの関係がある <ul style="list-style-type: none"> 職員と話せる・遊べる 困ったときに相談できる 	<ul style="list-style-type: none"> こどもの話を否定せず、最後まで聴いてくれる姿勢のスタッフ 「いつでも相談していいよ」というメッセージの発信と、実際に相談できる個室やコーナー こどもの興味関心に寄り添い、一緒に遊んだり、活動したりしてくれる大人 多様な経験を持つ地域の大人（高齢者、専門家、大学生等）との交流機会 必要に応じて、専門機関（相談窓口、医療機関等）につなぐ知識とネットワーク 	

機能別分類のまとめ

- 居場所が持つ機能は、拠点ごとに違います。また、同じ拠点であっても子ども毎にその居場所に求める機能は異なります。
- 「このようなタイプ・種類の居場所は、子どもにとってこの機能を持っている」という傾向を整理し、全体感を捉えることを意図しており、記載した居場所が持つ機能を限定するものではありません。
 - 居場所が複数の機能を持つ場合は、重複して記載しています。
- 機能マッピング表として、例をとりまとめツールに記載していますが、各自治体の運用に合わせて自由に修正してください。

カテゴリー	該当する居場所（例）
くつろぎ・生活	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 放課後の預かり事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ） 学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ） 公民館 福祉系の支援事業（児童育成支援拠点事業）
遊び・発散	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 放課後の預かり事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ） 学校の開放・活動（校庭解放/クラブ活動）
学び・没頭	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 放課後の預かり事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ） 学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/クラブ活動）
交流・相談	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ） 学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/クラブ活動） 放課後の預かり事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） 不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室） 福祉系の支援事業（児童育成支援拠点事業） 家庭・困窮等支援拠点（子ども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）

把握した情報を整理するツールとして3種類を用意しています。

ベースリスト

- STEP1~4を通じて把握した居場所の運営状況を記入しましょう
- 埋められない項目があった場合は、空白で構いません。調査ステップを進めていく中で把握していきましょう。

名称	住所	地区	運営団体	対象年齢	開所日
A児童館	△△町1-3	A小学校区	NPO法人○○ライフ	未就学児～小学生	平日、こ
A小学校	○○町7-4-3	A小学校区	A小学校	小学生のみ	平日の
A中学校	○○町12-3	A小学校区	A中学校	中学生のみ	平日の
遊び場AA	○○町13-22	A小学校区	自治体	未就学児～小学生	平日、こ
aa子ども食堂	○○町15-5	A小学校区	NPO法人○○ネットワーク	未就学児～小学生	毎月第
A A子ども食堂	○○町4-3	A小学校区	××の会	未就学児～小学生	隔週木
市民プール	○○町418-6	A小学校区	自治体	未就学児～高校生	平日、こ
ああ公園	○○町17-13	A小学校区	自治体	未就学児～高校生	—
ああ公園	○○町19-8-1	A小学校区	自治体	未就学児～高校生	—
B児童館	□□台2-15-7	B小学校区	自治体	未就学児～中学生	平日の
B小学校放課後児童クラブ	□□台8-11	B小学校区	NPO法人□□クラブ	小学生のみ	平日、
B図書館	□□台16-2-4	B小学校区	会福祉法人◇◇センター	小学生～高校生	平日、こ
B町学習塾	□□台8-1	B小学校区	社会福祉法人○○会	中学生のみ	毎週水
フリースクールB	□□台2-10	B小学校区	NPO法人△△	中学生～高校生	平日
B公園	□□台20-14	B小学校区	自治体	未就学児～高校生	—
C児童館	○○丘3-8	C小学校区	社会福祉法人◇◇センター	小学生のみ	平日、こ
C小学校放課後児童クラブ	○○丘5-2-10	C小学校区	NPO法人□□クラブ	小学生のみ	平日の
C区民会館	○○丘9-6-2	C小学校区	自治体	小学生～高校生	平日、こ
CC地域食堂	○○丘5-11	C小学校区	NPO法人○○ネットワーク	小学生のみ	不定期
コミュニティカフェC	○○丘3-8	C小学校区	社会福祉法人△△の里	中学生～高校生	不定期

記入例

種類別シート

- ベースリストに記入した内容を、地区別・居場所種別に集計できます。
- 物理的な場としての居場所が何か所あるのかを重複無しに把握することができます。

学校内の居場所	放課後のユース世代の拠点 (ユースセンター/青少年拠点/子ども教室)	ユース世代 / スクールカウンセラー / 心の教室 / ユースラサ	学校の間の放 (校庭)	子育て・多世代交流の場 (子育て支援センター)	不登校の教育支援センター (教育支援センター)	公的相談・支援拠点 (ひきこもり支援センター/若者サポートステーション)	家庭・困窮等支援拠点 (こども家庭支援センター/地域食堂)	フリースクール・サテライト教室 (オンライン含む)
A小学校区	1	0	0	2	0	1	0	0
B小学校区	1	1	0	0	0	0	0	1
C小学校区	1	1	0	0	1	0	0	1

機能別シート

- ベースリストに記入した内容を、地区別・対象年齢別・居場所機能別に集計できます。
- 子ども目線で居場所の地区ごとの特徴を把握し、視覚化することを目的としています。地域の強みや弱み (居場所が不足していると考えられる種類) を把握し、施策検討に活用してください。

地区	対象年齢	機能別					利用時間帯別		
		くつろぎ・生活	遊び・発散	学び・没頭	交流・相談	朝	日中・放課後	夕方以降	
A小学校区	小学生	3	6	1	8	0	8	3	
A小学校区	中学生	0	4	0	4	0	4	3	
A小学校区	高校生	0	3	0	3	0	3	3	
B小学校区	小学生	3	3	3	3	3	3	3	
B小学校区	中学生	3	2	2	3	0	4	5	
B小学校区	高校生	2	1	1	2	0	3	3	
C小学校区	小学生	3	2	2	4	0	4	1	
C小学校区	中学生	0	0	0	2	0	1	2	
C小学校区	高校生	0	0	0	2	0	1	2	

記入例

把握した地域の居場所の実態を活用し、居場所づくりを「ふやす」「つなぐ」「みがく」「ふりかえる」に繋げてください

■ 本ツールで把握した情報を利用して、居場所づくりの取り組みを更に推進させましょう。

定期的な実態調査の実施により、長期的に居場所づくりを検証

- 定期的な実態調査を行うことで、居場所づくりの施策の効果を検証する

官民相互の学び合い・ニーズを踏まえた居場所の改善

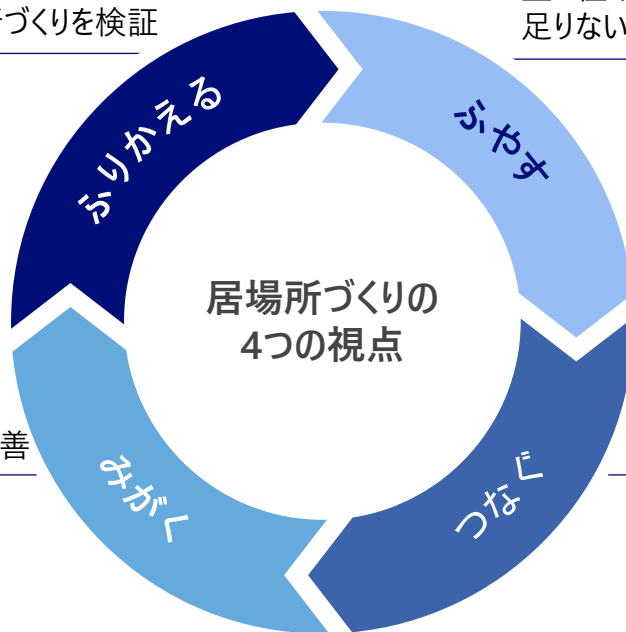
- 公的施設（児童館等）と民間施設（プレーパーク、カフェ等）の運営実態を知ること、双方の良さを取り入れる。
- 「つなぐ」によって生まれた横の繋がりを活かし、居場所同士でノウハウを共有する。
- 自治体職員・委員が実際に現場を訪問することで、居場所の重要性を再認識できる。
- 子どもが居場所に求める機能を踏まえて、居場所の運営や設備を見直す

量と種類の「空白地帯（ギャップ）」を可視化し、足りない居場所をふやす

- 「こどもの数が多いのに居場所が『公園』しかないエリア」や「徒歩圏内に居場所がないエリア」を特定し、空白エリアにある公民館や空き店舗を、新たに放課後の居場所として開放する
- 「小学生向けは多いが、中高生向けが極端に少ない」「18時以降に開いている場所がない」といった偏りを抽出し、既存の児童館に「中高生専用タイム」を設ける、または夜間も開いている民間団体への助成を検討する

子どもと居場所/居場所と自治体/居場所同士をつなぐ

- 調査結果（名称、場所、どんなことができるか）を「居場所マップ」や「Webサイト」として公開し、子どもや保護者に対して居場所の情報を届けられる。
- 自治体と居場所運営者が顔が見える関係になることで、気になる児童の情報等を連携する。
- リストアップされた運営主体の連絡先を活用して、協議会/懇談会や研修会への参加を呼びかけ、横の連携を構築する。気になる児童に関する情報交換や、開催日重複を避ける調整なども可能になる。



1.目的

- 各調査ステップを通じて収集した実態情報は、単にリスト化して終わるのではなく、自治体がこども計画の策定や具体的な施策検討に活用できる形に整理・可視化される必要があります。
- 自治体担当者が容易にデータを集計し、地域の全体像を分析できるよう、「とりまとめツール」を作成しました。

2.構成

本ツールは、以下の構成となっています。

シート名	説明
ベースリスト	調査を通じて把握した各拠点・活動の詳細を記入する基礎データベース
種類別シート	ベースリストに入力された情報をもとに、地区ごと・施設種別ごと（児童館、プレーパーク、フリースクール等）の箇所数を自動集計するシート
機能別シート	ベースリストに入力された情報をもとに、地区ごと・対象年齢（小中高）ごと・機能ごとの箇所数を自動集計するシート
選択肢リスト	各シートで使用する分類を記載したシート

3.ツールの使い方

全シート共通で、自治体側で入力すべきセルは水色で表示しています。

入力内容が自動で反映されるセルは緑色、関数が入力されており、自動で集計されるセルは灰色で表示しています。

手順 1：選択肢リストの記入

「選択肢リスト」のシート内で水色に塗りつぶされているB列「地区」に、居場所の設置状況を比較する際の単位となる地区を記入しましょう。（学区、住所、行政区分など）

例えば小学校区で分類する場合は「A小学校区」「B小学校区」…と記入してください。

F列以降には他のシートで使用する分類などを記載しています。自治体側での入力は不要です。

ここに記入した内容が、ベースリストで「地区」を選択する際、選択肢に反映されたり、「種類別シート」「機能別シート」の集計に自動反映されます。

手順 2：機能マッピングの更新

「機能マッピング」のシートには、各居場所がこどもにとってどのような機能を持っているかを先行研究やヒアリング調査をもとに整理して記載しています。（調査ガイドp.40～）

○がついているセルは、その居場所の機能を持っていることを示しています。

この機能マッピングは「このようなタイプ・種類の居場所は、こどもにとってこの機能を持っている」という傾向を整理し、全体感を捉えることを意図しており、記載した居場所が持つ機能を限定するものではありません。

居場所が持つ機能は、拠点ごとに違いますが、同じ拠点であってもこども毎にその居場所に求める機能は異なります。

各自治体の運用に合わせて、どの拠点がどのような機能を持つか、○の有無は自由に修正してください。

また記載されている4つの機能以外の機能を自治体独自の観点として追加したい場合は、G2セルに機能名を入力の上、各居場所区分がその機能に該当するかどうか○を入力してください。

G2セルにあたりし機能を入力すると、集計で活用する「機能別シート」のH列に反映されます。

手順 3：ベースリストの記入

調査を通じて把握した居場所の運営状況をベースリストに記入していきましょう。

埋められない項目があった場合は、空白で構いません。調査ステップを進めていく中で把握していきましょう。

各列に記入する項目

C列 居場所の種類：居場所の分類をプルダウンから選択してください。

D列 名称：名称を記入してください。

E列 住所：住所を記入してください。

F列 地区：その居場所がある地区をプルダウンから選択してください。手順1で記入したものが選択肢として反映されています。

G列 運営団体：運営団体名を記入してください。自治体所管の場合は担当課を書くよりよいでしょう。

H列 対象年齢：居場所が対象としている年齢層をプルダウンから選択してください。選択した情報をもとに「機能別シート」で集計されます。

I列 開所日：居場所が利用可能な日を記入してください。例：平日9時～18時、隔週木曜日 など

J～L列 利用可能時間帯：主な利用可能時間帯に○をつけてください。選択した情報をもとに「機能別シート」でどのような時間帯がカバーされているかが集計されます。

M列 料金：居場所を利用する際の費用について記入してください。

N列 担当者名：自治体との連絡の担当者または団体責任者を記入してください。

O列 連絡先：担当者の連絡先を記入してください。

P列 情報公開可否：自治体が居場所の情報をとりまとめて情報発信する際（居場所マップの作成・公表など）、公開を希望するか否かを確認して、プルダウンから選択してください。

4.ツールの見方

①種類別シート

地区別・居場所の種類別に箇所数が確認できます。

どの地区にどのような居場所があるのか、傾向を把握するのに活用してください。

②機能別シート

地区別・対象年齢別・居場所機能別に箇所数を整理しています。

「この地区は小学生向けの『遊び』の機能は充実しているが、中高生向けの『学び・没頭』の機能が全くない」といった、こども目線での機能の充足度や偏りを視覚化することができます。

地域の強みや弱み（居場所が不足していると考えられる種類）を把握し、施策検討に活用してください。

また、各セルは自治体全体での平均と比べて色付けされます。

同一自治体内で、地区ごとの差を見ることができ、傾向把握の1つの方法として、活用してください。

※塗りつぶしの条件

平均の2倍以上：濃い青

平均の1.5倍以上：薄い青

平均の0.5倍以下：濃い赤

平均の0.75倍以下：薄い赤

上記以外：色なし

凡例

自治体で入力するセル

入力した地区名が自動で反映されるセル
(入力不要)

関数が入力されており自動で集計されるセル
(入力不要)

どの種類の居場所がどの機能を持つのかについては、事務局案を記入しています。必要に応じて自治体にて「○」の入力有無を更新してください

	くつろぎ・生活	遊び・発散	学び・没頭	交流・相談	
児童館	○	○	○	○	
放課後の預かり事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）	○	○	○	○	
ユース世代の拠点（ユースセンター/青少年拠点/ユースプラザ）	○	○	○	○	
学校内の居場所（保健室/図書室/スクールカウンセラー室/心の教室・相談室/校内カフェ/自習室/バス待ちスペース）	○		○	○	
学校の開放（校庭解放）		○		○	
子育て・多世代交流の場（子育てサロン/世代間交流サロン・コミュニティカフェ）				○	
プレーパーク		○		○	
不登校の教育支援（教育支援センター/適応指導教室）	○		○		
公的相談・支援拠点（ひきこもり地域支援センター/若者サポートステーション）				○	
家庭・困窮等支援拠点（こども家庭支援センター/貧困家庭支援センター/ヤングケアラー支援拠点）	○			○	
こども食堂、地域食堂	○			○	
フリースクール・サテライト教室（オンライン含む）	○			○	
学びの居場所（無料塾・学習支援教室/地域ボランティア学習会・地域こども教室/NPO運営の学習スペース）			○	○	
福祉・療育の居場所（放課後等デイサービス/児童発達支援センター/療育センター）	○			○	
保護・居住/避難拠点（児童養護施設/乳児院/ファミリーホーム/自立援助ホーム/こどもシェルター・若者シェルター）	○			○	
LGBTQ+ユースセンター・プライドハウス	○			○	
外国籍・外国ルーツのこどものための居場所	○			○	
ボーイスカウト・ガールスカウト		○		○	
スポーツ少年団、クラブチーム		○		○	
図書館	○		○	○	
公民館	○			○	
フリースペース	○	○	○	○	
集会所（地域福祉館、自治会館、区民集会所）				○	
公園		○		○	
体育館・プール・運動場		○		○	
文化関連施設（文学館、歴史館、科学館、博物館）			○		

左記の4項目以外の機能を追加したい場合は、「G2」に機能名を入力の上、各居場所区分がその機能に該当するかどうか○を入力してください。記入すると『機能別シート』のH列に反映されます

- 凡例
- 自治体で入力するセル
 - 入力した地区名が自動で反映されるセル（入力不要）
 - 関数が入力されており自動で集計されるセル（入力不要）

調査票の活用にあたって

1. 本調査の位置づけ

本調査票は、「こどもの居場所づくり実態把握ガイド」における STEP4 「こどもへの調査（当事者の声の収集）」において使用するアンケート調査票のモデルです。

STEP1（庁内情報の集約）、STEP2（こどもに関わる大人への調査）、STEP3（現地視察）を通じて、大人の視点から地域の居場所の全体像を把握した上で、STEP4では**こども自身の視点**から居場所の実態を把握します。

大人が「居場所である」と認識している場所と、こども自身が「居場所だ」と感じている場所の間には、ずれが生じることがあります。本調査は、こども本人の主観から居場所を捉え直すことで、以下の効果を得ることを目的としています。

- 大人目線の調査（STEP1～3）では把握しきれなかった居場所の発見
- 大人が「居場所」と認識していたが、こどもにとってはそうではなかった場所の把握
- こどもが居場所に求める機能やニーズの把握
- 地域の居場所づくりの計画策定に向けた基礎資料の収集

2. 調査対象と調査の進め方

（ア）調査対象

本調査票は以下の4つの対象年齢層ごとに作成しています。各自治体の状況に応じて、必要な対象を選択して実施してください。

調査票	対象
【A】	小学校低学年（1・2年生）
【B】	小学校中学年（3・4年生）
【C】	小学校高学年（5・6年生）
【D】	中学生・高校生

（イ）配布・回収方法

配布・回収方法については、自治体の実情に応じて以下のいずれか（または併用）を選択してください。

方法	概要	メリット	留意点
学校経由	学校を通じて配布・回収	幅広い層に到達可能。回収率が高い	学校現場の負担への配慮が必要。教育委員会との事前調整が必要
居場所経由	児童館・放課後児童クラブ等で配布・回収	現に居場所を利用しているこどもの声を把握できる	居場所を利用していないこどもの声が把握しにくい
オンライン	WEBフォーム等で配布・回収	配布・回収の手間が少ない。集計が容易	端末を持たないこどもへの配慮が必要。回収率の管理が難しい

(ウ) 実施上の留意事項

- 任意性の確保：回答は任意であること、答えたくない質問は飛ばしてよいことを明示してください。
- 匿名性の確保：個人が特定される形での公表は行わないことを明示してください。
- こどもへの負担軽減：回答に要する時間は10～15分程度を目安としてください。
- 保護者への周知：必要に応じて、調査の目的・内容について保護者への事前周知を行ってください。
- 結果のフィードバック：調査結果がどのように活用されたかをこどもに返すことで、「意見を言えば届く」という実感を育む機会となります。

3. 調査票の構成

(ア) 全体構成

各調査票は、以下の共通構成で設計しています

セクション	設問	内容	目的
1. 基礎情報	(1)～(3)	学年・性別・居住地区	回答者の属性把握。地区別・年齢別の分析に活用
2. 居場所の実態	問1	家や学校以外の居場所の有無	居場所の有無の全体傾向を把握
	問2 - 1	居場所の種類（選択式）	居場所の類型を定量的に把握
	問2 - 2	居場所の具体的な名称（自由記述）	個別の場所を特定し、居場所リストの更新に活用
	問3	居場所と感ずる理由（選択式）	居場所に求められる機能・要素を把握
3. ニーズ	問5	居場所がない理由（選択式）※問1で「ない」と回答した人	居場所を持ってない要因を把握し、施策の方向性を検討
		あったらいいと思う居場所（選択式）	こどもが求める居場所の機能・要素を把握
4. 自由意見	問6	自由記述	選択肢では拾いきれないこどもの声を収集

(イ) 回答形式の選択について

- 問2 - 2の回答形式は、基本的には自由記述（フリーアンサー）を推奨します。選択肢をあらかじめ設定すると、選択肢にない場所が回答されにくくな

り、大人が想定していなかった居場所を発見するという本来の目的が損なわれるおそれがあるためです。ただし、集計に十分な時間・人員を確保できない場合や、低学年など、文字を書くことに困難を感じるこどもが多い場合には、**事前に想定される居場所をリストアップして選択肢として提示し、「その他」の自由記入欄を設ける形式**で対応することも可能です。

- ▶ 選択肢方式を採用する場合は、**STEP 1～3で把握した地域の居場所をもとに選択肢を作成**してください。この場合も、必ず「その他（具体的に： ）」の自由記入欄を設け、選択肢にない居場所を記入できるようにすることが重要です。

4. 調査結果の活用

(ア) とりまとめツール「ベースリスト」の更新

- ▶ 調査結果は、とりまとめツール (Excel) の「居場所リスト」シートに反映し、STEP 1～3で把握した情報と統合して管理することを推奨します。問2 - 2で得られた具体的な名称は、既存リストとの照合を行い、新規の居場所については追加登録してください。

(イ) 機能別分類との紐づけ

- ▶ 問3（居場所と感ずる理由）および問5（あったらいいなと思う居場所）の回答結果は、実態把握ガイドで示した居場所の機能別分類（「くつろぎ・生活」「遊び・発散」「学び・没頭」「交流・相談」）と紐づけて分析することで、地区ごとにどの機能の居場所が不足しているかを検討する材料となります。

5. 調査票のカスタマイズ

本調査票はあくまでモデルであり、各自治体の実情や調査目的に応じて、以下のようなカスタマイズを行うことを推奨します。

- **設問の追加**：具体的な計画策定等に必要な情報（例：居場所への交通手段、利用頻度、利用時間帯等）がある場合は、設問を追加してください。
- **設問の削減**：回答者の負担軽減のため、優先度の低い設問を削除することも検討してください。
- **居住地区の選択肢**：(3)の居住地区は、各自治体の行政区分や小学校区等に応じて設定してください。
- **既存調査との統合**：こども・子育て支援事業計画に関するアンケート等、既存のこども向け調査がある場合は、それらに本調査の設問を組み込むことで、調査実施の負担を軽減することも有効です。

【A】小学生（低学年）向け

あなたの「いばしょ」についてのアンケート

みなさんへのおねがい

このアンケートは、みんながまちの中(なか)で、もっと楽(たの)しく、あんしんしてすごせるようにするために、みんなのいけんを聞(き)かせてもらうためのものです。

- このアンケートに、名前(なまえ)は書(か)かなくていいです。
- 答(こた)えたくないしつもんは、答(こた)えなくてもだいじょうぶです。
- 正(ただ)しい答(こた)えはありません。あなたがおもっていることを教(おし)えてくれると、とてもうれしいです。

1. あなたのことを教(おし)えてください。

(1) あなたの学年(がくねん)は？ (あてはまるもの1つに○)

1. 小学1年生
2. 小学2年生
3. 小学3年生
4. 小学4年生
5. 小学5年生
6. 小学6年生

(2) あなたの性別(せいべつ)は？ (あてはまるもの1つに○)

1. 男(おとこ)
2. 女(おんな)
3. そのほか
4. 答(こた)えたくない

(3) あなたがすんでいるのは、どの小学校(しょうがっこう)の近(ちか)くですか？ (あてはまるもの1つに○)

1. ○○小学校
2. △△小学校
3. □□小学校

(※自治体で選択肢を設定、小学校でアンケート実施する場合は回答不要)

2. あなたの「いばしょ」について教(おし)えてください。

とい1. あなたは、おうちや学校(がっこう)の教室(きょうしつ)いがいに、「あんしんできるばしょ」や「すきなばしょ」がありますか？ (あてはまるもの1つに○)

1. ある → とい2 と とい3 に進(すす)んでください。
2. ない → とい4 に進(すす)んでください。

《とい1で「1. ある」と答(こた)えた人(ひと)に聞(き)きます》

とい2-1. それは、どんな場所(ばしょ)ですか? (あてはまるものぜんぶに○)

1. おじいちゃん・おばあちゃんの家(いえ)、しんせきの家(いえ)
2. 友(とも)だちの家(いえ)
3. じどうかん、がくどう
4. 図書(としょ)かん、こうみんかん
5. 公園(こうえん)、グラウンド
6. 近(ちか)くの山(やま)や川(かわ)、森(もり)など、しぜんの中(なか)
7. ならいごとやじゆく
8. 学校(がっこう)の教室(きょうしつ)いがいのばしょ (ほけんしつ、図書室(としょしつ)、こうていなど)
9. お店(みせ) (ショッピングセンター、コンビニ、だがしやさんなど)
10. こどもしよくどう
11. オンライン (ゲーム、YouTube など)
12. その他 ()

とい2-2. とい2でえらんだばしょの名前(なまえ)を教(おし)えてください。名前(なまえ)がわからないときは、「どこにあるか」や「どんなばしょか」を書(か)いてもだいじょうぶです。

れい:「○○じどうかん」「えきの近(ちか)くの公園(こうえん)」「△△こどもしよくどう」など

とい3. そのばしょが「あんしんできるばしょ」や「すきなばしょ」だとおもうのはなぜですか? (あてはまるものすべてに○)

1. 一人(ひとり)でゆっくり、のんびりできるから
2. 自分(じぶん)のすきなこと (本(ほん)、ゲーム、絵(え)など) ができるから
3. 友(とも)だちと会(あ)えたり、おしゃべりできるから
4. 体(からだ)をうごかしてあそべるから
5. 話(はなし)を聞(き)いてくれるやさしい大人(おとな)がいるから
6. ありのままの自分(じぶん)でいられる (おこられたりしない) から
7. いつでも行(い)きたいときに行(い)けるから
8. お金(かね)がかからないから
9. その他 ()

→ とい5 に進んでください。

《とい1で「2. ない」と答(こた)えた人(ひと)に聞(き)きます》

とい4. おうちや学校(がっこう)いがいに「あんしんできるばしょ」や「すきなばしょ」がないのはなぜですか？ (あてはまるものぜんぶに○)

1. ならいごとやしゅくだいで、時間(じかん)がないから
2. 行(い)きたいばしょが、近(ちか)くはない・遠(とお)いから
3. お金(かね)がかかるから
4. どんなばしょがあるか知(し)らないから
5. 一人(ひとり)では行(い)きにくい・いっしょに行(い)く人(ひと)がいないから
6. おうちの人(ひと)がダメだと言(い)うから
7. おうちや学校(がっこう)だけでじゅうぶん楽(たの)しいから
8. その他 ()

3. 「あったらいいな」と思う居場所について教えてください。

とい5. あなたは、どんなばしょがあったら「行(い)ってみたい」「うれしい」とおもいますか？ (あてはまるものぜんぶに○)

1. ごろごろしたり、ねころがったりして、のんびりできるばしょ
2. ごはんやおやつが食(た)べられたり、お水(みず)やお茶(ちゃ)がのめたりするばしょ
3. あつくない・さむくない、気(き)もちよくすごせるばしょ
4. スポーツやダンスなど、体(からだ)をうごかしてあそべるばしょ
5. マンガやゲーム、工作(こうさく)など、すきなあそびができるものがたくさんあるばしょ
6. しずかに本(ほん)を読(よ)んだり、べんきょうしたりできるばしょ
7. 自分(じぶん)のすきなこと(絵(え)、プログラミング、音楽(おんがく)など)にじっくりとりくめるばしょ
8. 友(とも)だちとじゅうにおしゃべりしたり、いっしょにあそんだりできるばしょ
9. こまっているときや気(き)もちがもやもやするとき、話(はなし)を聞(き)いてくれる大人(おとな)がいるばしょ
10. 学校(がっこう)やクラスがちがう子(こ)とも友(とも)だちになれるばしょ
11. とくに行(い)ってみたいとはおもわない
12. その他 ()

4. さいごに、あなたの意見を聞かせてください。

とい6. 「こんないばしょがあったらいいな」ということや、このアンケートでつたえたいことがあれば、じゅうに書(か)いてください。絵(え)でもだいじょうぶです。

(自由記述欄)

アンケートはこれでおわりです。きょうりよくしてくれて、ありがとうございました！

【B】小学生（中学年）向け

あなたの「居場所（いばしょ）」についてのアンケート

みなさんへのおねがい

このアンケートは、みんながまちの中で、もっと楽しく、安心してすごせるようにするために、みんなの意見を聞かせてもらうためのものです。

- このアンケートに、名前は書かなくていいです。
- 答えたくない質問（しつもん）は、答えなくても大丈夫（だいじょうぶ）です。
- 正しい答えはありません。あなたの正直（しょうじき）な気持ちを教えてくれると、とてもうれしいです。

1. あなたについて教えてください。

(1) あなたの学年は？（あてはまるもの1つに○）

1. 小学1年生
2. 小学2年生
3. 小学3年生
4. 小学4年生
5. 小学5年生
6. 小学6年生

(2) あなたの性別（せいべつ）は？（あてはまるもの1つに○）

1. 男
2. 女
3. その他
4. 答えたくない

(3) あなたが住んでいるのは、どの小学校の近くですか？（あてはまるもの1つに○）

1. ○○小学校
2. △△小学校
3. □□小学校

（※自治体で選択肢を設定、小学校でアンケート実施する場合は回答不要）

2. あなたの「居場所（いばしょ）」について教えてください。

問1. あなたは、おうちや学校の教室（きょうしつ）以外（いがい）に、「安心できる場所」や「好きな場所」（あなたの「居場所（いばしょ）」）がありますか？（あてはまるもの1つに○）

1. ある → 問2 と 問3 に進んでください。

《問1で「2. ない」と答えた人にお聞きします》

問4. おうちや学校以外（いがい）に「安心できる場所」や「好きな場所」がないのはなぜですか？（あてはまるものすべてに○）

1. 習いごとや宿題（しゅくだい）で、時間がないから
2. 行きたい場所が、近くにない・遠（とお）いから
3. お金がかかるから
4. どんな場所があるか知らないから
5. 一人では行きにくい・いっしょに行く人がいないから
6. おうちの人がダメだと言うから
7. おうちや学校だけでじゅうぶん楽しいから
8. その他（ ）

3. 「あったらいいな」と思う居場所について教えてください。

問5. あなたは、どんな場所があったら「行ってみたい」「うれしい」と思いますか？（あてはまるものすべてに○）

1. ごろごろしたり、ねころがったりして、のんびりできる場所
2. ごはんやおやつが食べられたり、お水やお茶（ちゃ）が飲（の）めたりする場所
3. 暑（あつ）くない・寒（さむ）くない、いごちのよい場所
4. スポーツやダンスなど、体を動かして遊（あそ）べる場所
5. マンガやゲーム、工作など、好きな遊（あそ）びができるものがたくさんある場所
6. しずかに本を読んだり、勉強（べんきょう）したりできる場所
7. 自分の好きなこと（絵（え）、プログラミング、音楽など）にじっくり取り組（く）める場所
8. 友だちと自由におしゃべりしたり、いっしょに遊（あそ）んだりできる場所
9. こまっている時や気持ちが悪（わる）い時に、話を聞いてくれる大人がいる場所
10. 学校やクラスがちがう子とも友だちになれる場所
11. とくに行ってみみたいとは思わない
12. その他（ ）

4. さいごに、あなたの意見を聞かせてください。

問6. 「こんな居場所（いばしょ）があったらいいな」ということや、このアンケートで伝（つた）えたいことがあれば、自由に書いてください。絵（え）でも大丈夫（だいじょうぶ）です。

（自由記述欄）

アンケートはこれで終わりです。協力（きょうりょく）してくれて、ありがとうございました！

【C】小学生（高学年）向け

あなたの「居場所」についてのアンケート

みなさんへのおねがい

このアンケートは、みなさんがこのまちの中で、もっと楽しく、安心してすごせるようにするために、みなさんの意見を聞かせてもらうためのものです。

- このアンケートに、名前を書く必要はありません。
- 答えたくない質問は、答えなくても大丈夫です。
- 正しい答えはありません。あなたの正直な気持ちを教えてくれると、とてもうれしいです。

1. あなた自身について教えてください。

(1) あなたの学年は？（あてはまるもの1つに○）

1. 小学1年生
2. 小学2年生
3. 小学3年生
4. 小学4年生
5. 小学5年生
6. 小学6年生

(2) あなたの性別は？（あてはまるもの1つに○）

1. 男
2. 女
3. その他
4. 答えたくない

(3) あなたが住んでいるのは、どの小学校の近くですか？（あてはまるもの1つに○）

1. ○○小学校
2. △△小学校
3. □□小学校（※自治体で選択肢を設定、小学校で実施する場合は設定不要）

2. あなたの「居場所」について教えてください。

問1. あなたは、家や学校の教室以外に、「安心できる場所」や「自分らしくいられる場所」（あなたの"居場所"）がありますか？（あてはまるもの1つに○）

1. ある → 問2 と 問3 に進んでください。
2. ない → 問4 に進んでください。

《問1で「1. ある」と答えた人にお聞きします》

2. 行きたい場所が近くにない、または遠いから
3. お金がかかるから
4. どんな場所があるか知らないから
5. 一人では行きにくい、いっしょに行く人がいないから
6. 家の人に止められるから
7. 家や学校だけで十分楽しいから
8. その他 ()

→ 問5 に進んでください。

3. 「あったらいいな」と思う居場所について教えてください。

問5. あなたは、どんな場所があったら「行ってみたい」「利用したい」と思いますか？（あてはまるものすべてに○）

1. ごろごろしたり、横になったりして、のんびりできる場所
 2. ごはんや軽食、飲み物がとれる場所
 3. 暑くない・寒くない、居心地のよい場所
 4. スポーツやダンスなど、体を動かして発散できる場所
 5. マンガやゲーム、工作など、好きな遊びがたくさんできる場所
 6. 静かに集中して勉強や読書ができる場所
 7. 自分の好きなこと（絵、プログラミング、音楽など）にじっくり取り組める場所
 8. 友だちと自由におしゃべりしたり、いっしょに遊んだりできる場所
 9. こまっていることや悩（なや）みを気軽に相談できる大人がいる場所
 10. 学校やクラスがちがう同年代の人と出会える場所
 11. 特に行ってみたいとは思わない
 12. その他 ()
-

4. 最後に、あなたの意見を聞かせてください。

問6. 「こんな居場所があったらいいな」というアイデアや、このアンケートで伝えたいことがあれば、自由に書いてください。

（自由記述欄）

アンケートはこれで終わりです。協力してくれて、ありがとうございました！

【C】中高生向け

あなたの「居場所」に関するアンケート

皆さんへ

このアンケートは、皆さんがこのまちで、より快適に、安心して過ごせるようにするため、皆さんの率直な意見をお聞きするものです。

- 匿名調査です。名前を書く必要はありません。
- 回答は任意です。答えたくない質問は飛ばして構いません。
- 皆さんからいただいた意見は、統計的に処理し、個人が特定される形で公表することはありません。今後の居場所づくりのための大切な資料とさせていただきます。

1. あなた自身について教えてください。

(1) あなたの学年（または年齢）を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 中学1年生
2. 中学2年生
3. 中学3年生
4. 高校1年生
5. 高校2年生
6. 高校3年生
7. その他（ ）

(2) あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 男性
2. 女性
3. その他
4. 回答しない

(3) あなたがお住まいの地区（小学校区など）を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. ○○地区
2. △△地区
3. □□地区

（※自治体で選択肢を設定）

2. あなたの「居場所」について教えてください。

問1. あなたは、家や学校以外に、「安心できる場所」や「自分らしくいられる場所」（あなたの"居場所"）がありますか？（あてはまるもの1つに○）

1. ある → 問2 と 問3 にお進みください。
2. ない → 問4 にお進みください。

2. 行きたいと思える場所が地域にない、または遠いから
3. お金がかかるから
4. どのような場所があるか情報がない、知らないから
5. 一人では行きづらい、一緒に行く人がいないから
6. 家族や保護者から良い顔をされないから
7. 特に必要性を感じないから
8. その他（具体的に： _____）

3. 「あったらいいな」と思う居場所について教えてください。

問5. あなたは、どのような場所や機能があれば「行ってみたい」「利用したい」と思いますか？（あてはまるものすべてに○）

1. ごろごろしたり、仮眠したりできるリラックススペース
2. 軽食や飲み物をとれるカフェのような空間
3. いつでも自由な時間に立ち寄れ、何もしなくても居ていい場所
4. スポーツ、ダンス、eスポーツなど、体を動かしたり発散したりできる場所
5. ボードゲーム、カードゲーム、マンガなどの娯楽が充実している場所
6. 静かに集中して勉強や作業ができるスペース（無料Wi-Fi・コンセント付き）
7. 音楽、イラスト、プログラミングなど、自分の趣味や好きなことにじっくり没頭できる設備がある場所
8. 友人とおしゃべりしたり、一緒に遊んだりできる交流スペース
9. 気軽に悩みを相談できる、信頼できるスタッフがいる場所
10. 学校や学年を超えた同世代と出会えるイベントや機会
11. 特にない
12. その他（具体的に： _____）

4. 最後に、あなたの意見をお聞かせください。

問6. 「こんな居場所があったらいいな」というアイデアや、地域の居場所について思うことなど、自由に記述してください。

（自由記述欄）

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和7年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

事業報告書

令和8年3月

株式会社 野村総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
TEL : 03-5533-2111(代表)